

# 令和7年度留萌地域づくり連携会議 次第

日時：令和7年10月8日（水）14:00～16:00  
場所：羽幌町立中央公民館1階大ホール

## 1 開 会

## 2 議 事

- (1) 留萌地域づくり連携会議等設置規約改定について (留萌振興局)
- (2) 「地域重点政策ユニット」(プロジェクト)の進捗状況について (留萌振興局)
- (3) 「地域重点プロジェクト」における留萌開建の取組状況について (留萌開発建設部)
- (4) 意見交換

テーマ：未来を担う人材の育成・確保に向けて

## 3 その他の議題

- (1) 北海道経済産業局の地方創生に資する取組等について (経産局)
- (2) 「交通空白」解消官民連携プラットフォームについて (運輸局)
- (3) 地方公共団体への技術支援について (寒地土木研究所)

## 4 閉 会

### ※配付資料

資料1	留萌地域づくり連携会議設置規約改定（案）新旧対照表	(振興局)
資料1-2	留萌地域づくり連携会議設置規約改定（案）	(振興局)
資料2-1	道北連携地域政策展開方針地域重点政策ユニット	(振興局)
資料2-2	道北連携地域政策展開方針推進管理様式	(振興局)
資料3	「地域重点プロジェクト」における留萌開建の取組状況について	(開 建)
資料4-1	意見交換用資料	(振興局)
資料4-2	意見交換用資料（持続可能な社会の創り手を育む留萌教育の推進）	(振興局)
資料5	北海道経済産業局の地方創生に資する取組	(経産局)
資料6	令和7年度経済産業省支援メニューガイドブック	(経産局)
資料7	「交通空白」解消官民連携プラットフォームについて	(運輸局)
資料8	地方公共団体への技術支援	(寒地土木研究所)

# 令和7年度留萌地域づくり連携会議 出席者名簿

日時：令和7年10月8日（水）14:00～16:00

場所：羽幌町立中央公民館 1階大ホール

## [構成員]

区分	所 属	職 名	氏 名	備考
市 町 村	留 萌 市	市 長	中西 俊司	
	増 毛 町	町 長	堀 雅志	
	小 平 町	町 長	関 次雄	
	苦 前 町	町 長	福士 敦朗	
	羽 幌 町	町 長	森 淳	
	初 山 別 村	村 長	宮本 憲幸	
	遠 別 町	町 長	國部 雅人	
	天 塩 町	町 長	吉田 忠	
團 體	留萌商工会議所	会 頭	大石 昌明	
	留萌観光連盟	会 長	林 花織	
	るもい農業協同組合	代表理事組合長	長谷川 裕昭	
	留萌管内商工会連合会	会 長	武田 弘樹	
	留萌金融協会	会 長	村上 直希	
	留萌建設協会	会 長	堀口 亘	
国 ・ 道	留萌開発建設部	部 長	柿沼 孝治	
	留萌振興局	局 長	上原 和信	

## [関係機関]

所 属	職 名	氏 名	備考
財務局旭川財務事務所	所長	山口 浩次	
財務局旭川財務事務所	財務課長	児玉 早希	
農政事務所旭川地域拠点	地方参事官	倉知 伸好	
農政事務所旭川地域拠点	総括農政推進官	工藤 明宏	
経済産業局	総務企画部企画調査課 課長補佐	田中 康弘	
運輸局旭川運輸支局	支局長	川本 亮	
運輸局旭川運輸支局	首席運輸企画専門官 (企画調整担当)	中野渡 剛志	
地方環境事務所羽幌自然保護官事務所	自然保護官	市川 憲史	

## 留萌地域づくり連携会議及び道北地域づくり連携会議・合同会議設置規約 新旧対照表

旧	新	改正理由
(名称) <b>第1条</b> 留萌振興局所管区域に設置する会議の名称は、留萌地域づくり連携会議（以下「連携会議」という。）とし、道北連携地域に設置する会議の名称は、道北地域づくり連携会議・合同会議（以下「合同会議」という。）とする。	(名称) <b>第1条</b> 留萌振興局所管区域に設置する会議の名称は、留萌地域づくり連携会議（以下「連携会議」という。）とし、道北連携地域に設置する会議の名称は、道北地域づくり連携会議・合同会議（以下「合同会議」という。）とする。	
(目的) <b>第2条</b> 連携会議及び合同会議は、北海道総合開発計画及び北海道総合計画の見直しに伴い、地域の多様な主体と意見交換を行い、地域づくりの方向を検討、共有し、連携・協働の取組を推進することを目的とする。	(目的) <b>第2条</b> 連携会議及び合同会議は、北海道総合開発計画及び北海道総合計画の見直しに伴い、地域の多様な主体と意見交換を行い、地域づくりの方向を検討、共有し、連携・協働の取組を推進することを目的とする。	
(議題) <b>第3条</b> 連携会議及び合同会議の議題は、次のとおりとする。なお、合同会議においては、連携会議の検討を踏まえた広域的な観点からの検討や全体調整等を行う。 (1) 地域の直面する課題に関すること。 (2) 地域づくりの方向及び地域づくりの推進に関すること。 (3) 社会資本整備における重点化に関すること。 (4) その他、地域づくりのために必要な事項に関すること。	(議題) <b>第3条</b> 連携会議及び合同会議の議題は、次のとおりとする。なお、合同会議においては、連携会議の検討を踏まえた広域的な観点からの検討や全体調整等を行う。 (1) 地域の直面する課題に関すること。 (2) 地域づくりの方向及び地域づくりの推進に関すること。 (3) 社会資本整備における重点化に関すること。 (4) その他、地域づくりのために必要な事項に関すること。	
(構成員等) <b>第4条</b> 連携会議の構成員は、別表1のとおりとし、必要に応じ有識者、地域経済界、民間事業者、協同組合、金融機関、N P O等、地域を支える多様な主体を参画させることができるものとする。 2 合同会議の構成員は別表2のとおりとし、連携会議の他の構成員や有識者、民間団体の関係者等を参画させることができるものとする。	(構成員等) <b>第4条</b> 連携会議の構成員は、別表1のとおりとし、必要に応じ有識者、地域経済界、民間事業者、協同組合、金融機関、N P O等、地域を支える多様な主体を参画させることができるものとする。 2 合同会議の構成員は別表2のとおりとし、連携会議の他の構成員や有識者、民間団体の関係者等を参画させることができるものとする。	
(幹事会) <b>第5条</b> 連携会議に幹事会を置く。 2 幹事会の構成は、別表3のとおりとする。	(幹事会) <b>第5条</b> 連携会議に幹事会を置く。 2 幹事会の構成は、別表3のとおりとする。	

留萌地域づくり連携会議及び道北地域づくり連携会議・合同会議設置規約 新旧対照表

旧	新	改正理由
(事務局) <b>第6条</b> 連携会議及び合同会議にそれぞれ事務局を置く。 2 連携会議の事務局の庶務は、留萌開発建設部及び留萌振興局が共同で処理する。 3 合同会議の事務局は、関係する開発建設部及び総合振興局・振興局（以下「総合振興局等」という）の協議により、担当する開発建設部及び総合振興局等を決定し、共同で庶務を処理する。	(事務局) <b>第6条</b> 連携会議及び合同会議にそれぞれ事務局を置く。 2 連携会議の事務局の庶務は、留萌開発建設部及び留萌振興局が共同で処理する。 3 合同会議の事務局は、関係する開発建設部及び総合振興局・振興局（以下「総合振興局等」という）の協議により、担当する開発建設部及び総合振興局等を決定し、共同で庶務を処理する。	
(会議の招集) <b>第7条</b> 会議は、事務局が招集する。	(会議の招集) <b>第7条</b> 会議は、事務局が招集する。	
(その他) <b>第8条</b> この規約に定めるもののほか、第2条の目的を達成するため必要な事項は、連携会議に諮り別に定める。なお、複数の総合振興局等に跨る広域的な連携が必要な場合等は、関係する連携会議の合同会議に諮るものとする。	(その他) <b>第8条</b> この規約に定めるもののほか、第2条の目的を達成するため必要な事項は、連携会議に諮り別に定める。なお、複数の総合振興局等に跨る広域的な連携が必要な場合等は、関係する連携会議の合同会議に諮るものとする。	
附 則 この規約は、平成14年2月6日から施行する。 附 則 この規約は、平成15年6月4日から施行する。 附 則 この規約は、平成16年5月13日から施行する。 附 則 この規約は、平成17年6月3日から施行する。 附 則 この規約は、平成18年5月26日から施行する。 附 則 この規約は、平成20年7月16日から施行する。 附 則 この規約は、平成22年4月1日から施行する。 附 則 この規約は、平成28年6月3日から施行する。 附 則 この規約は、令和6年8月8日から施行する。	附 則 この規約は、平成14年2月6日から施行する。 附 則 この規約は、平成15年6月4日から施行する。 附 則 この規約は、平成16年5月13日から施行する。 附 則 この規約は、平成17年6月3日から施行する。 附 則 この規約は、平成18年5月26日から施行する。 附 則 この規約は、平成20年7月16日から施行する。 附 則 この規約は、平成22年4月1日から施行する。 附 則 この規約は、平成28年6月3日から施行する。 附 則 この規約は、令和6年8月8日から施行する。 <u>附 則 この規約は、令和7年8月26日から施行する。</u>	

留萌地域づくり連携会議及び道北地域づくり連携会議・合同会議設置規約 新旧対照表

旧	新	改正理由
別表 1 留萌開発建設部長 留萌振興局長 留萌市長 増毛町長 小平町長 苦前町長 羽幌町長 初山別村長 遠別町長 天塩町長	別表 1 留萌開発建設部長 留萌振興局長 留萌市長 増毛町長 小平町長 苦前町長 羽幌町長 初山別村長 遠別町長 天塩町長	
別表 2 旭川開発建設部長 留萌開発建設部長 稚内開発建設部長 上川総合振興局長 留萌振興局長 宗谷総合振興局長 【各総合振興局・振興局総合開発期成会会長】 名寄市長 留萌市長 稚内市長	別表 2 旭川開発建設部長 留萌開発建設部長 稚内開発建設部長 上川総合振興局長 留萌振興局長 宗谷総合振興局長 【各総合振興局・振興局総合開発期成会会長】 名寄市長 留萌市長 稚内市長	
別表 3 留萌開発建設部 地域連携課長 留萌振興局 地域創生部地域政策課長 留萌市 政策調整課長 増毛町 企画財政課長 小平町 企画振興課長 苦前町 総合政策室課長 羽幌町 地域振興課長 初山別村 企画振興室長 遠別町 総務課長 天塩町 企画商工課長	別表 3 留萌開発建設部 地域連携課長 留萌振興局 地域創生部地域政策課長 留萌市 政策調整課長 増毛町 企画財政課長 小平町 企画振興課長 苦前町 総合政策室課長 羽幌町 地域振興課長 初山別村 企画振興室長 <u>遠別町 まちづくり推進課長</u> 天塩町 企画商工課長	機構改正に 伴う変更

## 留萌地域づくり連携会議及び道北地域づくり連携会議・合同会議設置規約

(名称)

**第1条** 留萌振興局所管区域に設置する会議の名称は、留萌地域づくり連携会議（以下「連携会議」という。）とし、道北連携地域に設置する会議の名称は、道北地域づくり連携会議・合同会議（以下「合同会議」という。）とする。

(目的)

**第2条** 連携会議及び合同会議は、北海道総合開発計画及び北海道総合計画の見直しに伴い、地域の多様な主体と意見交換を行い、地域づくりの方向を検討、共有し、連携・協働の取組を推進することを目的とする。

(議題)

**第3条** 連携会議及び合同会議の議題は、次のとおりとする。なお、合同会議においては、連携会議の検討を踏まえた広域的な観点からの検討や全体調整等を行う。

- (1) 地域の直面する課題に関すること。
- (2) 地域づくりの方向及び地域づくりの推進に関すること。
- (3) 社会資本整備における重点化に関すること。
- (4) その他、地域づくりのために必要な事項に関すること。

(構成員等)

**第4条** 連携会議の構成員は、別表1のとおりとし、必要に応じ有識者、地域経済界、民間事業者、協同組合、金融機関、NPO等、地域を支える多様な主体を参画させることができるものとする。

2 合同会議の構成員は別表2のとおりとし、連携会議の他の構成員や有識者、民間団体の関係者等を参画させができるものとする。

(幹事会)

**第5条** 連携会議に幹事会を置く。

2 幹事会の構成は、別表3のとおりとする。

(事務局)

**第6条** 連携会議及び合同会議にそれぞれ事務局を置く。

2 連携会議の事務局の庶務は、留萌開発建設部及び留萌振興局が共同で処理する。

3 合同会議の事務局は、関係する開発建設部及び総合振興局・振興局（以下「総合振興局等」という）の協議により、担当する開発建設部及び総合振興局等を決定し、共同で庶務を処理する。

(会議の招集)

**第7条** 会議は、事務局が招集する。

(その他)

**第8条** この規約に定めるもののほか、第2条の目的を達成するため必要な事項は、連携会議に諮り別に定める。なお、複数の総合振興局等に跨る広域的な連携が必要な場合等は、関係する連携会議の合同会議に諮るものとする。

附 則 この規約は、平成14年2月6日から施行する。

附 則 この規約は、平成15年6月4日から施行する。

附 則 この規約は、平成16年5月13日から施行する。

附 則 この規約は、平成17年6月3日から施行する。

附 則 この規約は、平成18年5月26日から施行する。

附 則 この規約は、平成20年7月16日から施行する。

附 則 この規約は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 この規約は、平成28年6月3日から施行する。

附 則 この規約は、令和6年8月8日から施行する。

別表 1

留萌開発建設部長  
留萌振興局長  
留萌市長  
増毛町長  
小平町長  
苦前町長  
羽幌町長  
初山別村長  
遠別町長  
天塩町長

別表 2

旭川開発建設部長  
留萌開発建設部長  
稚内開発建設部長  
上川総合振興局長  
留萌振興局長  
宗谷総合振興局長  
【各総合振興局・振興局総合開発期成会会長】  
名寄市長  
留萌市長  
稚内市長

別表 3

留萌開発建設部 地域連携課長  
留萌振興局 地域創生部地域政策課長  
留萌市 政策調整課長  
増毛町 企画財政課長  
小平町 企画振興課長  
苦前町 総合政策室長  
羽幌町 地域振興課長  
初山別村 企画振興室長  
遠別町 まちづくり推進課長  
天塩町 企画商工課長



# 道北連携地域政策展開方針(地域重点政策ユニット)

## ● 道北連携地域政策展開方針の概要

「連携地域別政策展開方針」は、地域振興を効果的に推進するため、北海道総合計画が示す政策の基本的な方向に沿って、6つの連携地域ごとに策定する地域計画です。令和6年7月に新たな北海道総合計画を策定し、令和7年3月に第3期北海道創生総合戦略を策定したことを踏まえ、市町村や地域の関係者の参画を得て、令和7年4月から概ね5年を推進期間とする新たな方針を策定しました。道北連携地域として策定した「道北連携地域政策展開方針」では、留萌振興局関連6本の地域重点政策ユニットを推進していくこととしており、国、道、市町村、民間団体などが連携・協働して、地域の特性や資源などを活かした取組を重点的に進めています。

## ● 地域重点政策ユニット 全12プロジェクト (推進エリアが「道北連携地域」と「留萌地域」のプロジェクトを掲載)

### るもいの「食」「自然」を活かした 関係人口の創出・拡大プロジェクト 【留萌地域】

豊かで高品質な農産業、多種多様な水産物などの「食」、道内都市部とアクセスが良く、優れた「自然」を活かし、関係人口の創出・拡大を図るとともに、地域の産業振興により、持続可能な地域づくりにつなげる。

#### 【施策展開】

- 地産地消や地域ブランドの創出に向けた取組の推進
- 広域周遊観光や体験・滞在型観光等の推進
- るもいファンの拡大に向けた魅力の発信
- 持続可能な農林水産業の推進
- 自然環境の持続的利用と保全、再生の促進



### 魅力ある地域資源を活かした来訪促進プロジェクト 【道北連携地域（上川、留萌、宗谷）】

特色ある自然や農畜産物、芸術文化等を活かした地域の魅力発信、広域周遊や体験型。滞在観光等を推進するほか、スポーツ・音楽の合宿誘致などを通じて、道北地域への来訪促進を図る。

#### 【施策展開】

- 特色ある自然や歴史、芸術文化をテーマとした地域の魅力発信
- 交通ネットワークの維持・拡充及び利便性の向上
- 「食」や「食文化」をテーマとしたフードソーリズムの推進
- 広域周遊観光や体験・滞在型観光等の推進
- 離島交流の推進
- 地域の気候風土や街並みなどを活かしたスポーツや音楽合宿の誘致



### ポテンシャルを活かした 「ゼロカーボンるもい」推進プロジェクト 【留萌地域】

日本海からの強風や、管内の全市町村が海に面していること、総面積の83%を森林が占めること等、再生可能エネルギー等の高いポテンシャルを活かし、1次産業の振興や新たな産業創出につなげる。

#### 【施策展開】

- 再生可能エネルギー導入の推進
- ブルーカーボンの取組推進による水産業振興
- 「るもい式スマート農業」の推進による農業振興
- 森林資源の循環利用※・木育※の推進
- 循環型社会の推進



### るもい地域の未来を担う人材の 育成・確保プロジェクト 【留萌地域】

地域の特性に応じた労働力確保の仕組みづくりや移住・定住の促進、関係人口の創出など地域への人の流れの拡大に向けた取組を推進するとともに、デジタル技術を活用した担い手不足対策などにも取り組むことで、将来にわたり安心して暮らし続けることのできる地域づくりを進めていく。

#### 【施策展開】

- 地域の産業を支える働き手の育成・確保
- 地域おこし協力隊、外国人材など多様な人材の活用
- 移住・定住の促進及びデジタル技術を活用した担い手不足対策



### 魅力ある地域資源を活かした来訪促進プロジェクト 【道北連携地域（上川、留萌、宗谷）】

### 安全・安心な地域づくりプロジェクト 【道北連携地域（上川、留萌、宗谷）】

安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりのための子育て支援施策の充実に努めるとともに、地域住民が安心して暮らせるよう防災・減災の取組を進める。

#### 【施策展開】

- 特色ある自然や歴史、芸術文化をテーマとした地域の魅力発信
- 交通ネットワークの維持・拡充及び利便性の向上



### 新エネルギー導入・活用推進プロジェクト 【道北連携地域（上川、留萌、宗谷）】

新エネルギーの導入ノウハウや効果などについて情報共有を図るとともに、各地域の自然や産業に根ざした新エネルギー等について、導入に向けた活動の促進や活用の推進を図る。

#### 【施策展開】

- 地域が連携した新エネルギー導入促進の取組
- 自然に根ざしたエネルギーの地産地消に向けた取組
- 木質バイオマスの安定供給やエネルギー利用の推進
- 地熱発電の導入に向けた取組支援
- 農村地域における新エネルギーの導入・利用拡大の推進





# 道北連携地域政策展開方針の推進管理表

## 北海道

# るもいの「食」「自然」を活かした関係人口の創出・拡大プロジェクト

## 【推進エリア】留萌地域

### 目的

豊かな自然やバラエティ豊かな食材を活かし、「食」のブランド力強化、国内外への販路拡大を進めるほか、「自然」の魅力についてSNS等で発信を行い、関係人口の創出・拡大を図るとともに、地域の産業振興により持続可能な地域づくりにつなげる。

### これまでの主な取組・成果

#### ■地産地消や地域ブランドの創出に向けた取組の推進[市町村、民間、振興局]

- 「北海道のひだり上るもいフェアinどさんこプラザ 札幌店の開催」



開催日：令和6年10月23日～10月29日  
場所：北海道どさんこプラザ札幌店  
概要：各出展者による特産品販売と、観光ポスター・パンフレット等による留萌管内の観光PRを実施

- 三笠高校生レストランでのコース料理の提供



開催日：令和6年5月25日、26日  
場所：三笠高校生レストラン「まごころきっちん」  
概要：留萌産水産物を使用したコース料理の提供を実施

- 「お魚バーガーフェア」の開催



開催日：令和6年9月14日～10月14日  
場所：道の駅ほっと♡はぼろ、はぼろ秋まつり  
概要：るもい産のお魚（みずだこ）を使ったハンバーガーを販売

#### ○首都圏における「北海道のひだり上るもいフェア」の開催



開催日：令和6年8月3日～4日  
場所：東京都世田谷区玉川高島屋アレーナサロン  
概要：管内事業者による特産品の販売と、市町村及び振興局職員による管内特産品の試食提供及びPRを実施

#### ■るもいファンの拡大に向けた魅力の発信[振興局]

##### ○若手職員のアイデアを活かした情報発信



実施期間：通年  
概要：公式Instagramにおいて、局内若手職員ネットワーク「RuRuメイト」のアイデアを活用しながら、るもい地域の食や自然、アウトドアスポット等のPRを実施

主な評価指標 (KPI)	基準値(基準年)	実績値(実績年)	目標値(目標年)	進捗率
アンテナショップ（北海道どさんこプラザ）におけるテスト販売採用商品	12品 (R元～R5平均)	10品 (R6)	15品 (R11)	66.6%
公式Instagram のフォロワー数	2,082人 (R5)	2,662人 (R6)	5,000人 (R11)	53.2%

### R7年度の主な取組

- どさんこプラザ札幌店や首都圏での留萌産品のフェア開催 [市町村、民間、振興局]
- 管内や首都圏での水産物のフェア開催、管内の飲食店や三笠高校と連携した取組の実施 [市町村、民間、振興局]
- 首都圏での農産物のフェア開催、振興局での花きPRイベント等の実施 [市町村、民間、振興局]
- 若手職員のアイデアを活かしたSNS等による管内の情報発信 [振興局]

# ポテンシャルを活かした「ゼロカーボンるもい」推進プロジェクト

【推進エリア】留萌地域

## 目的

再生可能エネルギー等の高いポテンシャルを活かし、ブルーカーボン、スマート農業、木質バイオマスなどの森林資源の活用、風力発電などの再生可能エネルギーの活用、循環型社会の実現に向けた取組などを通じて、1次産業の振興や新たな産業創出につなげる。

## これまでの主な取組・成果

### ■ ブルーカーボンの取組推進による水産業振興 [市町村、民間、振興局]

#### ○留萌管内ブルーカーボン推進検討協議会



開催日：令和7年2月6日  
場 所：留萌合同庁舎2階講堂  
概 要：管内市町村及び振興局のブルーカーボンの取組について情報を共有したほか、他自治体の先進的な取組について事例紹介を実施。

### ■ 「るもい式スマート農業」の推進による農業振興 [市町村、民間、振興局]

#### ○「スマート農業勉強会」の実施



開催日：令和6年8月29日  
場 所：羽幌町立中央公民館  
概 要：農業者・市町村・JA等、延べ52名の参加者に対して、ワークショップ、ドローンやロボットトラクターの紹介等を実施。

### ■ 森林資源の循環利用・木育の推進

#### ○るもい産認証材PRイベントの実施



開催日：令和6年8月25日  
場 所：小平町ゆったりかん  
概 要：森林認証制度に関するパネルや木製遊具、認証製品の展示等を実施

#### ○「森の展覧会」の実施

開催日：令和6年12月9日～25日  
場 所：留萌合同庁舎1階道民ホール他  
概 要：るもい産クリスマスツリー、デジタル×アロマ森林浴、特大ポスター展示、木育コーナー等を実施

### ■ 循環型社会の推進

#### ○ゼロカーボンるもいフリーマーケット



開催日：令和6年6月29日  
場 所：留萌合同庁舎1階、駐車場  
概 要：フリーマーケットの開催や次世代自動車の展示のほか農業、林業、水産業、再生可能エネルギー及び環境分野についての取組を紹介するパネル展示を実施

主な評価指標 (KPI)	基準値(基準年)	実績値(実績年)	目標値(目標年)	進捗率
増殖場造成による藻場面積	290.4ha (R5)	291.1ha (R6)	294.5ha (R11)	98.8%
ICT農業機械（自動操舵型トラクター）の導入台数	31台 (R2)	36台 (R6)	43台 (R11)	83.7%

## R7年度の主な取組

- 「留萌管内ブルーカーボン推進検討協議会」及び「ブルーカーボンセミナー」の開催 [市町村、民間、振興局]
- スマート農業導入への意識醸成を図るための「スマート農業勉強会」の開催 [市町村、民間、振興局]
- 「森の展覧会」や「るもい産森林認証材」PRイベント等の実施 [市町村、民間、振興局]
- ゼロカーボンの普及・啓発に向けたイベント等の取組 [市町村、民間、振興局]

# るもい地域の未来を担う人材の育成・確保プロジェクト

【推進エリア】留萌地域

## 目的

労働力確保の仕組みづくりや移住・定住の促進、関係人口の創出など地域への人の流れの拡大に向けた取組を推進するとともに、デジタル技術を活用した担い手不足対策などにも取り組み、将来にわたり安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進する。

## これまでの主な取組・成果

### ■ 地域の産業を支える働き手の育成・確保 [振興局、民間]

#### ○「留萌農業見学バスツアー」の実施



開催日：令和6年8月21日  
場 所：留萌管内指導農業士（2件）、  
JAるもい苦前撰果場  
概 要：北海道遠別農業高等学校の生徒を対象に管内農業者とJAの撰果場を視察する現地研修を通じて、留萌管内での就農及び農業に関わる仕事に就くことへの意欲喚起を図った。

#### ○ 地域づくりをとおした人材確保事業



概 要：「商店街の未来がどんなたらワクワクする？」をテーマに、高校生による商店街研究・経営者インタビューを行い、ワークショップの内容を冊子やweb記事により情報発信を実施

#### ○ 「るもい地域合同企業説明会」の開催



開催日：令和6年7月12日  
場 所：留萌産業会館  
概 要：新規高等学校卒業予定者に対して、地元企業と事前に接する機会を提供することで、就職活動への意欲向上と地元産業への理解を深めるとともに、円滑な就職活動を進めてもらうことを目的として開催

### ■ 地域おこし協力隊、外国人材など多様な人材の活用 [振興局]

#### ○ 地域おこし協力隊研修・交流会の開催



開催日：令和6年10月2日  
場 所：留萌市保健福祉センター はーとふる 他  
概 要：留萌管内地域おこし協力隊ネットワークとの共催で、隊員及び地域の事業者等との交流の場として開催。食による地域活性化を学ぶとともに、るもい地域の特産品を使用したおむすびのレシピを検討。

主な評価指標 (KPI)	基準値(基準年)	実績値(実績年)	目標値(目標年)	進捗率
管内新規高卒者の就職者に占める管内就職の割合	50% (R5)	41.4% (R6)	50% (R11)	82.8%
管内地域おこし協力隊員数	24人 (R5)	23人 (R6)	35人 (R11)	65.7%

## R7年度の主な取組

- 農業法人に着目した新規就農対策及び青年農業者などの交流会の実施 [市町村、民間、振興局]
- 市町村や民間企業と連携し、地域活性化に向けた人材確保の勉強会を実施 [市町村、民間、振興局]
- るもい地域合同企業説明会の開催 [市町村、民間、振興局]
- 地域おこし協力隊と連携した取組の実施、都市圏の大学生等と地域との交流事業の実施 [市町村、民間、振興局]

# 資料2－2 參考資料

# 魅力ある地域資源を活かした来訪促進プロジェクト

【推進エリア】道北連携地域（上川地域、留萌地域、宗谷地域）

## 目的

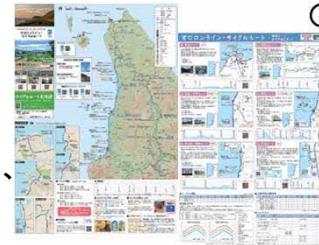
特色ある自然や農畜水産物、芸術文化等を活かした地域の魅力発信、広域周遊や体験・滞在観光等を推進するほか、道北地域への来訪促進を図る。

## これまでの主な取組・成果

### ■「食」や「食文化」をテーマとしたフードツーリズムの推進 [振興局] ■広域周遊観光や体験・滞在型観光等の推進 [市町村、振興局、民間]



- 「かみかわOSAKEセミナー&商談会」with「かみかわOSAKEミーティング」の開催  
開催日：令和6年7月3日  
場所：旭川市内  
概要：「OSAKE」のブランディングや情報発信力等向上、飲食店・酒販店向けのセミナー・試飲商談会を実施。事業者29社、6関係機関の計58名が参加。



- 「オロロンライン・サイクルルート」点検会の実施  
開催日：令和6年7月5日  
場所：留萌市～苫前町  
概要：休憩所、サポート体制、レンタサイクル、地域周遊ルートなどを掲載したルートマップを作成・配布、及び観光連盟、振興局、市町村のHPにて情報提供を実施。

### ■首都圏における宗谷の食と観光PRの実施

[市町村、民間、振興局、宗谷観光連盟]



- 「すぐそこ！宗谷へおいでよ2025」  
開催日：令和7年2月28日～3月6日

- 場所：東京都  
概要：宗谷観光連盟と連携し、東京銀座で、誘客プロモーションを実施。観光パンフレット等12,500部以上を配布したほか、特産品20品目、約700個を販売。

### ■交通ネットワークの維持・拡充及び利便性の向上

[市町村、振興局、民間]



- 路線バスと鉄道の共通乗車の実施

- 概要：上川管内観光用バス乗車券（かみくるバス）の仕組を活用したバスと鉄道の共通乗車の取組を期間限定（R7.2.1～2.28）で実施し、管内の公共交通の利用促進を図った。

評価指標 (KPI)	基準値(基準年)	実績値(実績年)	目標値(目標年)	進捗率
観光入込客数	2,203万人 (R5)	2,305万人 (R6)	2,634万人 (R11)	87.5%
[内訳] 観光入込客数（上川）	1,846万人 (R5)	1,924万人 (R6)	2,194万人 (R11)	87.7%
観光入込客数（留萌）	174万人 (R5)	184万人 (R6)	214万人 (R11)	86.0%
観光入込客数（宗谷）	183万人 (R5)	197万人 (R6)	226万人 (R11)	87.2%

## R7年度の主な取組

- 地域のプロスポーツチームと連携したスポーツイベント等の実施 [上川総合振興局]
- 食とサイクリングを組み合せたイベントの実施、アウトドア人材の育成 [市町村、留萌振興局、留萌観光連盟]
- 首都圏等における宗谷の食と観光PRの実施 [市町村、民間、宗谷総合振興局、宗谷観光連盟]

# 安全・安心な地域づくりプロジェクト

## 【推進エリア】道北連携地域（上川地域、留萌地域、宗谷地域）

### 目的

安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりのための子育て支援施策の充実に努めるとともに、地域住民が安心して暮らせるよう防災・減災の取組を進める。

### これまでの主な取組・成果

#### ■地域医療従事者等の確保のための情報発信 [市町村、振興局]



##### ○医療従事者への取材・情報発信

開催日：令和6年11月14日

場 所：稚内市総合体育館

概 要：宗谷で情熱をもって働く医療従事者を取材し、都市部の医療従事者向けに宗谷で働く魅力を発信するとともに、宗谷管内の高校生を対象とした企業展示会で、医療従事者についてのPRを行った。



##### ○Doはぐ講師養成研修会

開催日：令和6年11月14日

場 所：留萌合同庁舎

概 要：災害時における避難所運営を模擬体験できる「避難所運営ゲーム北海道版（Doはぐ）」を普及し地域防災力を向上させるため、講師を養成する研修会を実施した。

#### ■災害（地震、津波、大雨、火山等）に対する防災体制の強化等 [市町村、振興局]



##### ○北海道地域防災マスター認定研修会

開催日：令和6年12月7日

場 所：中富良野町農村環境改善センター

概 要：地域防災活動者などを対象に、地域における防災活動のリーダーを育成するため、講話や避難所運営ゲーム等を実施。



##### ○指揮室運営等図上訓練

開催日：令和6年4月24日

場 所：宗谷合同庁舎 2階講堂

概 要：大規模災害の発生を想定し、救出救助活動を検討する等、各機関が新体制となつたことを踏まえ、災害対策業務の早急な習熟及び連携・協力の構築・強化を図った。

主な評価指標 (KPI)	基準値(基準年)	実績値(実績年)	目標値(目標年)	進捗率
自主防災組織活動力バー率	54.7% (R5)	55.2% (R6)	86.2% (R11)	64.0%
〔内訳〕自主防災組織活動力バー率（上川）	56.0% (R5)	56.3% (R6)	86.2% (R11)	65.3%
自主防災組織活動力バー率（留萌）	47.4% (R5)	49.4% (R6)	86.2% (R11)	57.3%
自主防災組織活動力バー率（宗谷）	48.7% (R5)	50.2% (R6)	86.2% (R11)	58.2%

### R7年度の主な取組

- 地域医療構想調整会議等を開催し、地域ニーズに対応した医療提供のための連携方策を検討 [上川総合振興局、留萌振興局、宗谷総合振興局]
- 大規模災害を想定した災害対策地方本部指揮室設置・運営合同訓練等の実施 [上川総合振興局、留萌振興局、宗谷総合振興局、市町村、関係機関]
- 医療従事者の確保に係る取組 [市町村、宗谷総合振興局]

# 新エネルギー導入・活用推進プロジェクト

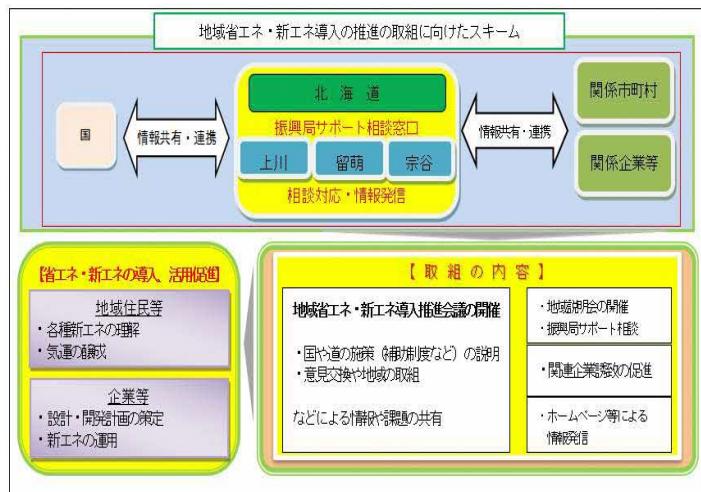
【推進エリア】道北連携地域（上川地域、留萌地域、宗谷地域）

## 目的

新エネルギーの導入ノウハウや効果などについて情報共有を図るとともに、各地域の自然や産業に根ざした新エネルギー等について、導入に向けた活動の促進や活用の推進を図る。

## これまでの主な取組・成果

### ■ 地域が連携した新エネルギー導入促進の取組 [振興局・市町村・民間]



●上川・留萌・宗谷地域省エネ・新エネ導入推進会議の開催  
開催日：R7.2.26  
場所：オンライン  
概要：新エネルギー導入に向けた情報共有・意見交換等を実施

●各地域省エネルギー・新エネルギーサポート相談窓口  
開催日：通年  
実績：【上川】4件【留萌】2件【宗谷】2件  
概要：事業者や一般道民等が取り組む導入促進等に関する相談に対する情報共有

●コーディネーターの派遣  
・新エネルギー等の導入に至っていない市町村を訪問し取組の掘り起こし  
・コーディネーターを地域に派遣し、設備導入に向けた計画策定等を支援  
実績：【上川】8件【留萌】1件【宗谷】0件

評価指標 (KPI)	基準値(基準年)	実績値(実績年)	目標値(目標年)	進捗率
新エネルギー発電設備容量	48.7万kw(R3)	67.9万kw(R4)	90.8万kw(R11)	74.8%
〔内訳〕新エネルギー発電設備容量（上川）	24.8万kw(R3)	25.1万kw(R4)	46.3万kw(R11)	54.2%
新エネルギー発電設備容量（留萌）	9.3万kw(R3)	10.4万kw(R4)	17.3万kw(R11)	60.1%
新エネルギー発電設備容量（宗谷）	14.6万kw(R3)	32.4万kw(R4)	27.2万kw(R11)	119.1%

## R7年度の主な取組

- 地域脱炭素化に向けた各種プロモーション（商業施設等を利用した普及啓発イベント）の実施 [上川総合振興局、留萌振興局]
- 「留萌地域における風力発電の経済波及効果に関する基礎調査」の実施及び市町村等に向けた情報提供（セミナー等） [留萌振興局]
- 「SOYA新エネルギー・ゼロカーボンプロジェクト」（普及啓発イベント・新エネ関連施設見学会等）の実施 [宗谷総合振興局]

# 上川地域を支える担い手育成・人材確保プロジェクト

【推進エリア】上川地域

## 目的

若年層等の現役世代の移住・定住を促進するほか、管内企業の採用力や生産性の向上、地域連携による人材確保等の取組の推進など、地域産業の担い手・後継者対策を進める。

## これまでの主な取組・成果

### ■各分野の担い手育成・人材確保に向けた取組の推進[振興局、民間] ■担い手確保に向けた移住・定住の促進及び関係人口の創出・拡大[振興局]



- 林業見学会の開催  
開催日：令和6年9月25日  
場 所：美深町内道有林  
概 要：美深町内林業事業体の協力のもと、北海道美深高等学校の普通科1年生を対象に、林業についての座学のほか、コントナ苗の植栽体験及びラジコン式草刈り機の操縦体験を実施した。



- 地域おこし協力隊ローカルスタートアップ研修  
開催日：令和7年1月27日～28日  
場 所：交流スペースPORTO、ANSHINDO（上川町）  
概 要：起業を目指す上川管内の地域おこし協力隊を対象に、クラウドファンディングや融資等の資金調達から収支計画づくり等、起業に向けた知識を身につけるためのセミナー及びワークショップを行った。

### ■地域連携による人材確保等の取組の推進[振興局、市町村、民間]



- ふらのしごとフェアの開催  
開催日：令和6年6月24日、令和7年2月6日  
場 所：富良野市複合庁舎  
概 要：富良野管内の高校生の、職業意識の醸成・啓発及び地元企業への理解を深めることを通じ、地元定着をより一層促進させること等を目的として開催した。

### ■管内における人材確保の現状等を協議する会議の開催 [振興局]



- 上川管内人材確保連絡協議会  
開催日：令和6年8月28日  
場 所：上川合同庁舎  
参加者：管内業界団体ほか  
概 要：上川管内の各業界における人材確保の取組や課題などについて情報共有を図ったほか、今後の対策についての協議を行った。

主な評価指標 (KPI)	基準値(基準年)	実績値(実績年)	目標値(目標年)	進捗率
地域産業への就業者数（林業）	45人 (R4)	49人 (R5)	46人 (R11)	106.5%
管内地域おこし協力隊員数	243人 (R5)	289人 (R6)	372人 (R11)	77.7%
管内新規高卒者の就職者に占める管内就職の割合	67.4% (R5)	71.9% (R6)	75.0% (R11)	95.9%

## R 7 年度の主な取組

- 高校生の地域定着に向けた企業説明会の開催や、インターンシップの導入促進 [振興局、関係機関]  
■管内市町村をはじめとする関係機関による移住・定住推進に関するPRイベントや情報共有、意見交換の実施 [振興局、市町村、民間]  
■林業担い手確保・育成、定着を図るための取組（林業のPR活動、セミナーなど）を実施 [振興局、関係機関]

# 上川地域の強みを活かした農林業振興プロジェクト

## 【推進エリア】上川地域

### 目的

生産性向上や、農林産物を利用した6次産業化及び農商工連携による付加価値の向上に向けた取組を進める等、上川地域の基幹産業である農林業の持続的な発展を図る。

### これまでの主な取組・成果

#### ■農業生産の低コスト・省力化と農畜産物の高付加価値化等の推進 [振興局]

高密度は種栽培マニュアル  
(令和6年度 東慶括・鹿追町版)



【発行】令和7年2月 上川農業改良普及センター第3係

- 高密度播種苗に関する現地指導 [振興局]  
時 期：令和6年4月～令和7年3月  
概 要：水稻栽培の省力化の新技術について、試験圃を設置し、各種品種の生育、収量、等について検証した。  
これまでの検証結果をマニュアル化し、地域農業者へ技術普及を行った。

#### ■農商工連携による地場産品の高付加価値化や販路拡大 [経済部・振興局]



- かみかわ観光客向け土産品商談会  
開催日：令和6年5月30日  
概 要：地域産品の販路拡大、地域の食の魅力PRや観光消費の促進を図るため、観光施設や宿泊施設で土産品を販売する事業者向けに商品提案・商談会を開催。10社が商談成立。

#### ■「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた地域資源を活かした取組の推進 [かみかわ有機農業ネットワーク、振興局]

○地産地消収穫祭  
[かみかわ有機農業ネットワーク、振興局]



開催日：令和6年9月7日

場 所：旭川市内

概 要：農業の脱炭素化に向けた環境保全型農業の推進を図るため、生産者及び農業高校が対面販売を行う収穫祭を開催した。

#### ■森林認証材の活用促進



○展示会の開催 [振興局]

開催日：令和6年9月～11月（全3回）

概 要：SGEC認証材を積極的に活用していくため、森林認証制度に関するパネルや製品の展示、マグネット作り体験を行い、森林認証制度や森林認証材の普及PRを実施した。

主な評価指標 (KPI)	基準値(基準年)	実績値(実績年)	目標値(目標年)	進捗率
省力化等による主要農作物作付面積の維持	79,094ha (R4)	80,432ha (R5)	79,000ha (R11)	101.8%
上川地域の製材出荷量	142千m³ (R4)	127千m³ (R5)	152千m³ (R11)	83.6%
食品工業の付加価値額	324億円 (R3)	283億円 (R4)	356億円 (R11)	79.5%

### R7年度の主な取組

#### ■地域産品の販路拡大及び観光消費の促進を目的とした商談会の開催 [振興局]

#### ■上川産のHOKKAIDO WOODを普及啓発する展示会やキャラバンの開催 [振興局]

#### ■上川認証協議会と連携した道内各地域協議会との意見交換会の開催 [振興局、協議会]

# 自然と共生する上川地域づくりプロジェクト

## 【推進エリア】上川地域

### 目的

大雪山を中心とした貴重で豊かな自然を次世代に引き継ぐため、官民一体となって自然環境を保全しながら適正利用を図る取組を推進するとともに、生物多様性の恵みを将来にわたって受けるため、エゾシカやヒグマ等野生生物の保護管理を推進する。

### これまでの主な取組・成果

#### ■登山道補修イベントの開催 [振興局、民間団体]



- 概要：一般登山者や山岳関係者が登山道補修の実践作業を通じ、登山道荒廃のメカニズムの理解促進や適切な登山道整備の技術等を習得するためのセミナーを開催
- 実施箇所：黒岳赤石川周辺  
開催日：令和6年8月11日  
参加者：計27名
- 実施箇所：旭岳裾合平(クラウドファンディング活用)  
開催日：令和6年8月17, 18, 24, 25日、9月1日  
参加者：計60名

#### ■登山道整備技術リーダー育成研修会の開催 [振興局、民間団体]

概要：登山道荒廃のメカニズムの理解促進や適切な登山道整備の技術等を習得するためのセミナーを開催

開催場所：上川町かみんぐホール(上川町)

開催日：令和7年3月25日

参加者：計80名(うちWEB50名)

#### ■誘導標識の改善 [振興局、民間団体]



- 概要：多言語化を含めた標識の改修を実施  
実施時期：令和6年8月～10月  
実施箇所：旭岳含む6カ所

#### ■野生生物の保護管理の推進 [振興局、市町村]



- エゾシカ指定管理鳥獣捕獲等事業  
時期：令和6年12月～令和7年3月  
場所：旭川市及び鷹栖町に所在する鳥獣保護区等  
概要：エゾシカによる各種被害軽減のため、鳥獣保護区等捕獲困難地で事業を実施  
結果：わなにより56頭捕獲

評価指標 (KPI)	基準値(基準年)	実績値(実績年)	目標値(目標年)	進捗率
登山道補修イベント参加者数	70人(R6)	集計中 (R7)	80人(R11)	-
エゾシカ捕獲推進プラン達成率	71.7% (R4)	58.7% (R5)	100.0% (R11)	58.7%
ヒグマ春期管理捕獲実施市町村数	8 (R6)	8 (R7)	16 (R11)	50.0%

### R7年度の主な取組

#### ■登山道補修イベントの開催 [振興局、民間団体]

#### ■大雪山講座の実施 [振興局・民間団体]

#### ■高山植物保護のためのパトロールの実施 [振興局、関係機関]

#### ■エゾシカ捕獲事業 [市町村、振興局]、野生生物に関する研修会や講座の実施 [振興局、関係機関]

# 力強い宗谷の1次産業推進プロジェクト

## 【推進エリア】宗谷地域

### 目的

地域の持続的な発展に向けて、宗谷の特色を活かした農林水産業の振興に取り組むとともに、基幹産業である1次産業の基盤強化を目指す。

### これまでの主な取組・成果

#### ■農業者らを講師とした乳製品加工体験などを交えた宗谷酪農PR [市町村、民間、振興局]



- 「はじめよう！てっぺん宗谷の酪農人プロジェクト」  
時 期：令和6年5月～令和7年3月 全3回  
場 所：豊富町、中頓別町、枝幸町  
概 要：学生や消費者等を対象に、管内の農業者等を講師とした乳製品加工体験などを行い、宗谷の酪農及び農村の魅力を発信する交流会を開催した。

#### ■宗谷の除・間伐材を活用した「木育」のPR [振興局]

- 地域産材（宗谷産除・間伐材）の輪切りを活用した「木育」のPR  
時 期：令和6年12月（全2回）  
場 所：浜頓別町、猿払村  
概 要：クリスマス用に間伐材を利用したクリスマスツリーを贈呈した。



#### ■日本海やオホーツク海の海域特性に応じた栽培漁業の構築に係る取組 [市町村、漁業協同組合、振興局]



- 標 題 ヒラメ・ニシンの放流  
時 期：令和6年6月、9月（全6回）  
場 所：稚内市（抜海漁港、東浦漁港、稚内港天北北船溜）、豊富町（稚咲内漁港）  
概 要：ヒラメ稚魚約17万4千尾、ニシン稚魚30万尾を各地先に放流し、数年後の資源増大を図った。

#### ■宗谷の食と観光PRの実施

[市町村、民間、振興局、宗谷観光連盟]

- 「北海道宗谷フェア2024」  
開催日：令和6年6月19日～23日  
場 所：どさんこプラザ有楽町店  
概 要：宗谷観光連盟及び各市町村・観光協会と連携して、宗谷管内の特産品を集めめたフェアを実施。5日間で21品目を約700個販売したほか、観光パンフレットを1,500部配布。



主な評価指標 (KPI)	基準値(基準年)	実績値(実績年)	目標値(目標年)	進捗率
農業産出額	4,518千万円 (H28～R4平均)	4,321千万円 (R5)	4,518千万円以上 (R11)	95.6%
沿岸漁業に占める栽培漁業生産量の割合	87% (R4)	85% (R5)	88% (R11)	96.6%
伐採材積	379千m <sup>3</sup> (H30～R4計)	383千m <sup>3</sup> (R1～R5計)	520千m <sup>3</sup> (R7～R11計)	73.7%

### R7年度の主な取組

#### ■管内特産品の販路拡大のための取組 [市町村、民間、振興局]

#### ■日本海やオホーツク海の海域特性に応じた栽培漁業の構築に係る取組 [市町村、振興局]

# 自然の恵みを享受 宗谷共生プロジェクト

## 【推進エリア】宗谷地域

### 目的

魅力ある自然環境を有する宗谷地域の持続的な発展に向けて、野生鳥獣・海獣の適正な管理に努めるとともに、自然との共生や環境に配慮した地域づくりを進める。

### これまでの主な取組・成果

#### ■自然環境の保全と持続的利用、再生の促進に係る取組 [市町村、振興局]



##### ○高山植物保護対策事業

時 期：令和6年5月

場 所：礼文町

概 要：高山植物の不法盗掘を防止するため、宗谷森林管理署、稚内自然保護官事務所、礼文町、自然保護監視員等と合同でパンフレット配布などの啓発活動を実施。

#### ■小・中学生を対象とした森林教室の実施 [市町村、振興局]



#### ■野生鳥獣・海獣の適正な保護管理の推進に係る取組 [市町村、振興局]



##### ○エゾシカ指定管理鳥獣捕獲等事業

時 期：令和6年10月～令和7年3月

場 所：稚内市（航空自衛隊稚内分屯基地）、猿払村（浅茅野王子鳥獣保護区）

概 要：エゾシカによる各種被害や、生物多様性への影響等を減らし、地域のエゾシカ捕獲効率向上を目的に、鳥獣保護区内などの捕獲困難地で事業を実施。計194頭のエゾシカを捕獲。

##### ○標 題 各市町村小中学校等と連携した森林教室の実施

時 期：令和6年6月～令和7年3月（全23回）

場 所：宗谷管内市町村

概 要：地域の森林、森林の役割等についての室内講義、地域材などを用いた木工作体験、屋外での森林散策を実施。

主な評価指標 (KPI)	基準値(基準年) (H30～R4計)	実績値(実績年) (R1～R5計)	目標値(目標年) (R7～R11計)	進捗率
造林面積	1,264ha	1,193ha	2,871ha	41.6%
自然公園利用者数	60.7万人(R4)	69.4万人(R5)	73.7万人(R11)	94.2%
エゾシカ捕獲数	7,616頭(R4)	9,042頭(R5)	9,200頭(R11)	98.3%

### R 7 年度の主な取組

- 自然環境の保全と持続的利用、再生の促進に係る取組 [市町村、振興局]
- 地域の森林への関心を深めてもらうための取組 [市町村、振興局]
- 野生鳥獣による被害対策のための取組 [市町村、振興局]



地元の間伐材を利用したクリスマスツリー



市街地に出没するエゾシカ

# 多様な人材で未来を拓く 宗谷創生プロジェクト

## 【推進エリア】宗谷地域

### 目的

管内人口の減少が続く宗谷地域の持続的な発展に向けて、地域の魅力を伝えながら、様々な世代がふるさとに愛着を持ち、住み続けられる環境を整えるとともに、多様な主体がつながり合う活力あふれる宗谷地域を目指す。

### これまでの主な取組・成果

- 新規就農者確保に向けた農業系大学での就農促進セミナーの開催、「新・農業人フェア」への出展 [振興局]



○宗谷酪農セミナーの開催

時 期：令和6年5月  
場 所：酪農学園大学（江別市）、日本大學生物資源科学部（神奈川県）、日本獣医生命科学大学（東京都）、東京農業大学農学部（神奈川県）  
概 要：農業系大学の学生に対し、宗谷地域や農業の特徴、就農事例と酪農関連職業を紹介

- 地域おこし協力隊員同士のつながりを構築し、隊員が抱える課題の解決や目標達成に向けた取組 [振興局]



○トークセッションin SOYA の開催

時 期：令和6年10月  
場 所：宗谷総合振興局  
概 要：対面及びオンラインを通じ、隊員OBの事例発表や、任期後のキャリアを見据え、地元有識者による起業に関する講演を開催し、隊員同士で意見交換を実施。

- 地元への就業促進や人手不足解消を図るための取組 [市町村、振興局]



○てっぺん宗谷 de しごと発見フェア2023

開催日：令和6年11月14日  
場 所：稚内市総合体育館、Zoom（オンライン）  
概 要：宗谷管内の高校1・2年生を対象に、オンラインを併用した企業展示会を開催。  
OLINEを活用したUターン就職の促進  
概 要：令和5年1月にLINEアカウントを開設。高校生や管内を離れた若年者に登録を促し、企業情報や地域情報を発信。

- 公共交通利用促進のための取組 [市町村、民間、振興局]



○「乗り物体験教室」の開催

時 期：令和6年5・9・10月（全3回）  
場 所：稚内市、豊富町、幌延駅  
概 要：宗谷管内の小学生を対象に鉄道やバスの乗車体験、船内見学、空港マーシャラ一体験などを各交通事業者と協力し実施。

評価指標 (KPI)	基準値(基準年)	実績値(実績年)	目標値(目標年)	進捗率
地域おこし協力隊員数	41人 (R5)	40人 (R6)	50人 (R11)	80.0%
外国人居住者数	1,239人 (R5)	集計中 (R6)	1,548人 (R11)	-

### R7年度の主な取組

- 一次産業の担い手対策・確保のための取組 [市町村、民間、振興局]  
■地元への就業促進や人手不足解消を図るための取組 [市町村、振興局]  
■地域おこし協力隊、移住者増加への取組 [市町村、振興局]  
■公共交通利用促進のための取組 [市町村、民間、振興局]



鉄道乗車体験

## 評価指標（KPI）一覧

プロジェクト名	評価指標（KPI）	基準値 (基準年)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 (目標年)	進捗率
魅力ある地域資源を活かした来訪促進プロジェクト	観光入込客数（連携地域）	2,203万人 (R5)	2,305万人 (R6)					2,634万人 (R11)	87.5%
	〔内訳〕観光入込客数（上川地域）	1,846万人 (R5)	1,924万人 (R6)					2,194万人 (R11)	87.7%
	観光入込客数（留萌地域）	174万人 (R5)	184万人 (R6)					214万人 (R11)	86.0%
	観光入込客数（宗谷地域）	183万人 (R5)	197万人 (R6)					226万人 (R11)	87.2%
安全・安心な地域づくりプロジェクト	認定こども園設置数（連携地域）	74力所 (R6)	76力所 (R7)					81力所 (R11)	93.8%
	〔内訳〕認定こども園設置数（上川地域）	63力所 (R6)	65力所 (R7)					66力所 (R11)	98.5%
	認定こども園設置数（留萌地域）	6力所 (R6)	6力所 (R7)					10力所 (R11)	60.0%
	認定こども園設置数（宗谷地域）	5力所 (R6)	5力所 (R7)					5力所 (R11)	100%
	自主防衛組織活動力バー率（連携地域）	54.7% (R5)	55.2% (R6)					86.2% (R11)	64.0%
〔内訳〕自主防衛組織活動力バー率（上川地域）	56.0% (R5)	56.3% (R6)						86.2% (R11)	65.3%

## 評価指標（KPI）一覧

プロジェクト名	評価指標（KPI）	基準値 (基準年)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 (目標年)	進捗率
安全・安心な地域づくりプロジェクト	〔内訳〕自主防衛組織活動力バー率 (留萌地域)	47.4% (R5)	49.4% (R6)					86.2% (R11)	57.3%
	〔内訳〕自主防衛組織活動力バー率 (宗谷地域)	48.7% (R5)	50.2% (R6)					86.2% (R11)	58.2%
新エネルギー導入・活用推進プロジェクト	新エネルギー発電設備容量 (連携地域)	48.7万kw (R3)	67.9万kw (R4)					90.8万kw (R11)	74.8%
	〔内訳〕新エネルギー発電設備容量 (上川地域)	24.8万kw (R3)	25.1万kw (R4)					46.3万kw (R11)	54.2%
	〔内訳〕新エネルギー発電設備容量 (留萌地域)	9.3万kw (R3)	10.4万kw (R4)					17.3万kw (R11)	60.1%
	〔内訳〕新エネルギー発電設備容量 (宗谷地域)	14.6万kw (R3)	32.4万kw (R4)					27.2万kw (R11)	119.1%
上川地域を支える担い手育成・人材確保プロジェクト	地域産業への新規就業者数（農業）	75人 (R4)	69人 (R5)					80人 (R11)	86.3%
	地域産業への新規就業者数（林業）	45人 (R4)	49人 (R5)					46人 (R11)	106.5%
	管内新規高卒者の就職者に占める管内就職の割合	67.4% (R5)	71.9% (R6)					75.0% (R11)	95.9%
	テレワーク施設等を利用してワーケーションを行った人数（延べ人數）	12,798人 (R5)	集計中 (R6)					145,776人 (R11)	-

## 評価指標（KPI）一覧

プロジェクト名	評価指標（KPI）	基準値 (基準年)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 (目標年)	進捗率
上川の地域産業を支える担い手育成・確保プロジェクト	管内地域おこし協力隊員数	243人 (R5)	289 (R6)					372人 (R11)	77.7%
上川地域の強みを活かした農林業振興プロジェクト	省力化等による主要農作物作付面積の維持	79,094ha (R4)	80,432ha (R5)					79,000ha (R11)	101.8%
	上川地域の製材出荷量	142千m <sup>3</sup> (R4)	127千m <sup>3</sup> (R5)					152千m <sup>3</sup> (R11)	83.6%
	食品工業の付加価値額	324億円 (R3)	283億円 (R4)					356億円 (R11)	79.5%
	植林の実施面積（年間）	1,322ha (R5)	集計中 (R6)					1,602ha (R11)	—
自然と共生する上川地域づくりプロジェクト	登山道補修イベント参加人数	70人 (R6)	集計中 (R7)					80人 (R11)	—
	エゾシカ捕獲推進プラン達成率	71.7% (R4)	58.7% (R5)					100.0% (R11)	58.7%
	ヒグマ春期管理捕獲実施市町村	8 (R6)	8 (R7)					16 (R11)	50.0%
るもいの「食」「自然」を活かした関係人口の創出・拡大プロジェクト	アンテナショップ（北海道どさんこプラザ）におけるテスト販売採用商品	12品 (R元～R5 平均)	10品 (R6)					15品 (R11)	66.6%
	るもい地産地消販売イベント	3回 (R元～R5 平均)	7回 (R6)					8回 (R11)	87.5%

## 評価指標（KPI）一覧

プロジェクト名	評価指標（KPI）	基準値 (基準年)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 (目標年)	進捗率
るもいの「食」「自然」を活かした関係人口の創出・拡大プロジェクト	観光入込客数	174万人 (R5)	184万人 (R6)					214万人 (R11)	86.0%
	公式Instagramのフォロワー数	2,082人 (R5)	2,662人 (R6)					5,000人 (R11)	53.2%
	農業産出額	1,764千万円 (H30～R4平均)	集計中 (R6)					1,764千万円以上 (R11)	-
	主要漁業の所得	31億円 (H29～R3平均)	集計中 (R6)					33億円 (R11)	-
ポテンシャルを活かした「ゼロカーボンるもい」推進プロジェクト	新エネルギー発電設備容量	9.3万kW (R3)	10.4kW (R4)					17.3万kW (R11)	60.1%
	増殖場造成による藻場面積	290.4ha (R5)	291.1ha (R6)					294.5ha (R11)	98.8%
	ICT農業機械（自動操舵型トラクター）の導入台数	31台 (R2)	36台 (R6)					43台 (R11)	83.7%
	木材の素材生産量	46,800m <sup>3</sup> (R6)	集計中 (R7)					56,900m <sup>3</sup> (R11)	-
	市町村等が新規に実施するゼロカーボンに関する講座、教室、イベントの回数	1回 (R5)	2回 (R6)					7回 (R11)	28.6%
るもい地域の未来を担う人材の育成・確保プロジェクト	新規就業者数（農業）	8.8人 (H30～R4平均)	集計中 (R6)					10人 (R7～R11平均)	-

## 評価指標（KPI）一覧

プロジェクト名	評価指標（KPI）	基準値 (基準年)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 (目標年)	進捗率
るもい地域の未来を担う人材の育成・確保プロジェクト	新規就業者数（漁業）	7人 (R元～R5 平均)	4人 (R6)					9人以上 (R11)	44.4%
	管内新規高卒者の就職者に占める管内就職の割合	50% (R5)	41.4% (R6)					50% (R11)	82.8%
	管内地域おこし協力隊員数	24人 (R5)	23人 (R6)					35人 (R11)	65.7%
	ICT農業機械（自動操舵型トラクター）の導入台数	31台 (R2)	36台 (R6)					43台 (R11)	83.7%
力強い宗谷の1次産業推進プロジェクト	農業産出額	4,518千万円 (H28～R4平均)	4,321千万 円 (R5)					4,518千万円 以上 (R11)	95.6%
	沿岸漁業に占める栽培漁業生産量の割合	87% (R4)	85% (R5)					88% (R11)	96.6%
	伐採材積	379千m <sup>3</sup> (H30～R4 計)	383千m <sup>3</sup> (R1～R5 計)					520千m <sup>3</sup> (R7～R11 計)	73.7%
	新規就農者数	9人 (R元～R5 平均)	4人 (R6)					57人 (R7～R11 累計)	7.0%
	新規漁業就業者数	40人 (R元～R5 平均)	集計中 (R6)					180人 (R7～R11 累計)	-
	取組を通じた百貨店等との新規等取引件数	25件 (R5)	39件 (R6)					37件 (R11)	105.4%

## 評価指標（KPI）一覧

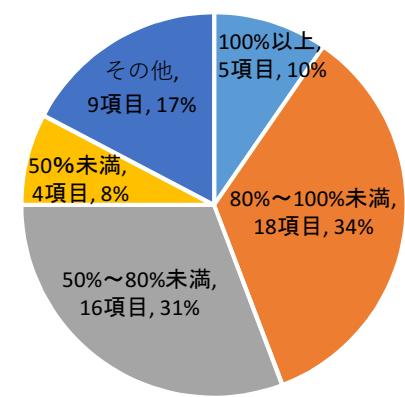
プロジェクト名	評価指標（KPI）	基準値 (基準年)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 (目標年)	進捗率
自然の恵みを享受 宗谷共生プロジェクト	新エネルギー発電設備容量	14.6万kW (R3)	32.4kW (R4)					27.2万kW (R11)	119.1%
	観光入込客数	183万人 (R5)	197万人 (R6)					226万人 (R11)	87.2%
	造林面積	1,264ha (H30～R4 計)	1,193ha (R1～R5 計)					2,871ha (R7～R11 計)	41.6%
	自然公園利用者数	60.7万人 (R4)	69.4万人 (R5)					73.7万人 (R11)	94.2%
	エゾシカ捕獲数	7,616頭 (R4)	9,042頭 (R5)					9,200頭 (R11)	98.3%
多様な人材で未来を 拓く宗谷創生プロジェクト	地域おこし協力隊員数	41人 (R5)	40人 (R6)					50人 (R11)	80.0%
	外国人居住者数	1,239人 (R5)	集計中 (R6)					1,548人 (R11)	-

# 評価指標（KPI）一覧

## 分析・対応方向

- ・全評価指標（52項目）のうち、23の指標が進捗率80%を超え、5項目が目標値を達成している。
- ・観光入込客数は、円安の影響を受けた国内旅行需要の高まりと訪日外国人旅行者の増加により、進捗率は80%を超えた。
- ・新エネルギー発電設備容量は、各地域においても増加傾向にあり、引き続き市町村等と連携しながら、「ゼロカーボン北海道」実現へ向けた気運醸成など、新エネルギーの導入促進を図る。
- ・各地域の担い手の育成・確保については、他産業との競合等により人材確保は難しい状況にあるが、新規参入や雇用就農など多様な担い手の確保に向けて、総合的な対策を実施する必要がある。
- ・今後については、引き続き市町村と連携しながら、魅力ある地域資源を活かした産業の振興に取り組むとともに「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた取組の推進や戦略的な誘客、地域おこし協力隊を含めた外部人材の活用など関係人口の創出・拡大に向けた取組を推進し、持続可能な地域づくりにつなげていく。

評価指標全体の進捗率



## R7年度における上川総合振興局の主な取組（振興局独自事業）

事業名	概要	主な関連プロジェクト(※)
人材確保対策事業	人口減少や少子高齢化の進行により、地域経済を支える働き手の不足が深刻化していることから、業界・行政が連携のもと、各分野における人材確保の取組を展開する。	④
大雪山協働型登山環境改善・意識醸成事業（かみかわゼロカーボン推進事業）	大雪山を中心とした貴重で豊かな自然を次世代に引き継ぐため、その保全や活用に努めるとともに、それらの魅力やその恵みを生かした脱炭素型の地域づくりを進める。	①⑤⑥
かみかわ農畜産物安定供給体制支援事業（かみかわゼロカーボン推進事業）	食料安全保障の強化や環境との調和に配慮しつつ、農業生産方式の転換等による生産性の向上や安定した経営環境の確保等に向けた取組を進め、農業の持続的な発展を図り、消費者が求める安全・安心で良質な農畜産物の安定供給体制の確立を目指す。	⑤
かみかわのHOKKAIDO WOOD利用促進事業（かみかわゼロカーボン推進事業）	森林認証材をはじめとした地域材の利用拡大を図るため、HOKKAIDO WOODメンバー及び工務店等と連携した地域材利用に対する意識醸成のための取組や、道内森林認証関係者による意見交換等を実施する。	⑤
上川移住・定住促進事業	上川管内への移住・定住の促進を図るため、移住・定住情報の発信等や管内の地域おこし協力隊に関する支援の取組を実施する。	④
上川地域公共交通利用促進事業	持続可能な公共交通ネットワークの構築のため、鉄道やバスの利用促進、旭川空港を活用した来訪促進等の取組を実施する。	①
プロスポーツチームと連携したスポーツ推進事業	将来を担う子どもたちや増加する高齢者等を対象に地元プロスポーツチームと連携した事業を広域的に展開し、管内のスポーツ活動等を推進する。	①
かみかわツーリズム周遊促進事業	上川地域の豊かな自然環境や歴史、文化、食などの多彩な観光資源を活かし、地域と連携して観光コンテンツの磨き上げを行うとともに、国内外に向けた受け入れ体制整備、情報発信力強化、プロモーションに取り組むことで、年間を通じた周遊と消費拡大を図る。	①
かみかわ産「OSAKE」×「食」魅力向上事業	上川管内で生産・製造されている「OSAKE」と「食」資源について相対的なプロモーション活動を実施することで、管内食産業の魅力向上や販路拡大を図る。	①
未来づくり感響プロジェクト～森と家具づくりを次世代へつなぐ事業～	地域の重要な産業である木材・家具産業の将来の担い手確保と需要促進を図るため、教育機関と連携し、中高生を対象に地域の森林づくりと家具産業の魅力や優位性の理解や興味喚起の促進を目的とする授業や、中高教諭等を対象としたプロモーションを実施する。	④⑤

## R7年度における上川総合振興局の主な取組（振興局独自事業）

※上川地域が推進するプロジェクト

① 魅力ある地域資源を活かした来訪促進プロジェクト	② 安全・安心な地域づくりプロジェクト
③ 新エネルギー導入・活用推進プロジェクト	④ 上川地域を支える担い手育成・人材確保プロジェクト
⑤ 上川地域の強みを活かした農林業振興プロジェクト	⑥ 自然と共生する上川地域づくりプロジェクト

## R7年度における留萌振興局の主な取組（振興局独自事業）

事業名	概要	主な関連プロジェクト(※)
るもいファン拡大・魅力発信事業	留萌地域の「もっているもの（食・自然・人）」をより多くの方に知っていただき、新たな「るもいファン」を獲得するため、SNSなど様々な手法による情報発信等を行い、関係人口の創出・拡大を図る。	①④
ゼロカーボンるもい機運醸成事業	ゼロカーボンるもいの達成に向け、各市町村及び教育機関と協働し、地域住民及びゼロカーボンるもい推進ネットワーク構成員等を対象とした勉強会や地域住民・教育機関向けの普及啓発を行い、機運の醸成を図る。	⑤
留萌管内アライグマ対策推進事業	留萌管内における特定外来生物アライグマの農業被害が、近年急増する中、被害額の低減化に向け、留萌管内におけるアライグマ対策に関する各種施策を実施する。	④
北海道のひだり上るもい持続可能な食と観光ブランド化事業	豊かな自然環境の中で行うアウトドアと新鮮で美味しい農産物を用いた食文化を組み合わせる「るもい式AT」を地域と連携しながら推進し、「北海道のひだり上るもい」のロゴを用いて食と観光のブランド化を推進することにより、地域経済の活性化を図る。	①④
地域産業を支える人材確保支援事業	産業を支える人材の確保は、地域にとって重要な課題の一つであり、求職者とのマッチング機会の創出や地元就職の促進、都市部への情報発信など、地域企業への就業を支援する取組を推進する。	⑥
新エネルギー導入促進「るもいの風」活用推進事業	風力発電施設の導入促進に伴う具体的な効果を調査し、管内企業の関連事業への参入可能な事業分野の把握や情報発信を行い、今後必要とされる建設工事等において事業者間の交流活性化を促し、管内における持続的な経済の好循環に繋げる。	③⑤
るもい式スマート農業推進事業	労働力不足の解消とゼロカーボン北海道の実現に向けて、中山間地域である「るもい」に適したスマート農業技術の体系化や普及のための取組等を推進する。	④⑤
るもいニューファーマー活性化推進事業	るもい地域を支える担い手を確保・支援するため、農業法人を活用した新規就農に関する新たな仕組みづくりや、高校生を対象とした留萌管内への就農意識の醸成、若手・女性・法人といった担い手同士の交流機会の増加などに取り組む。	⑥
るもい“アグリ”ブランド共創推進事業	全道で唯一となる「1振興局1JA」の強みを活かし、8市町村とJA、振興局が一体となって、特色ある「るもい産農畜産物」のブランディング強化や販路拡大などに取り組むとともに、農畜産物の消費拡大を実施する。	④

## R7年度における留萌振興局の主な取組（振興局独自事業）

事業名	概要	主な関連プロジェクト(※)
るもい森林資源循環利用推進プロジェクト	利用期を迎えてる留萌管内のトドマツをはじめとする人工林資源について、令和4年度に取得した森林認証の活用や、市町村の森林環境譲与税活用を支援し、生産体制の強化や連携体制の整備、需要の拡大などの循環利用を推進する。あわせて、放置林分の公的整備や木育等を推進し、「ゼロカーボン北海道」の実現に資する。	③④⑤⑥
るもいのお魚魅力発信強化事業	留萌管内は質の高い食資源を持っており中でも水産物はホタテ、甘エビなど北海道を代表する魚種が漁獲される豊かな漁場であるが、「るもい産」についての知名度が低いのが課題であるため、「るもいのお魚の魅力」を管内外に向けて発信する。	④
るもいブルーカーボン推進事業	全道で唯一となる「1振興局1JA」の強みを活かし、8市町村とJA、振興局が一体となって、特色ある「るもい産農畜産物」のブランディング強化や販路拡大などに取り組むとともに、ポストコロナを見据えた農畜産物の消費拡大を実施する。	④⑤
るもいファン拡大・魅力発信事業 ※地域共創推進事業	持続可能な地域づくりを実現するため、都市圏の大学生等が留萌地域と関わるきっかけづくり、関係の醸成・維持に向け、学生の地域活動等を支援することで、関係・交流人口の創出・拡大を図る。	①④⑥

### ※留萌地域が推進するプロジェクト

① 魅力ある地域資源を活かした来訪促進プロジェクト	② 安全・安心な地域づくりプロジェクト
③ 新エネルギー導入・活用推進プロジェクト	④ るもいの「食」「自然」を活かした関係人口の創出・拡大プロジェクト
⑤ ポテンシャルを活かした「ゼロカーボンるもい」推進プロジェクト	⑥ るもい地域の未来を担う人材の育成・確保プロジェクト

## R7年度における宗谷総合振興局の主な取組（振興局独自事業）

事業名	概要	主な関連プロジェクト(※)
てっぺんSOYA！ファン拡大プロジェクト	宗谷地域だけが持つ、「北海道・日本のてっぺん」という唯一無二のブランドを活かし、宗谷地域への来訪やふるさと納税をきっかけとしたファン（関係・交流人口）の更なる創出に取り組む。	①⑥
SOYAのアドベンチャートラベルの魅力を活用した誘客プロジェクト	管内市町村・観光協会等と連携したA T体験動画の制作や、「SOYA Histories」を活用した地域の歴史・文化の普及、首都圏等において観光PRイベントを実施することにより、アウトドアや自然、地域文化を楽しむ新たな観光ニーズに対応した体験コンテンツの魅力アップと情報発信を行う。	①⑤
はじめよう！てっぺん宗谷の酪農人プロジェクト	就農希望者や農業系大学生等を対象に管内への誘致に向けたPR活動を行うとともに、次代の担い手を育成するため、若手農業者等を対象とした研修・交流会や、農村の魅力を伝える交流会等を開催する。	④⑥
てっぺん宗谷の地域交通利用促進プロジェクト	持続可能な公共交通の維持・確保のため、管内の小学生及びその保護者を対象とした鉄道やバスの乗車体験会を実施するとともに、サイクルツーリズムとコラボした取組を実施し、公共交通の大切さや魅力を実感してもらうことにより、利用の促進・拡大につなげる。	①⑤⑥
外国人材に選ばれるてっぺんSOYAプロジェクト	少子高齢化が進行する中、地域の社会・経済活動の維持になくてはならない存在といえる技能実習生をはじめとする外国人材に選ばれる地域となるよう、安全・安心な暮らしの確保や地域住民との交流拡大など、外国人にも暮らしやすい多文化共生の実現に向けた環境の整備に取り組む。	②⑥
「まさかの災害」に備える！てっぺん宗谷の防災プロジェクト	離島を有し、かつ、担任する陸上自衛隊が近隣に所在していないなどの災害対策上の特異な地域事情を踏まえた訓練・研修に取り組むことにより、管内防災関係機関や住民など地域における災害対応能力の向上を図る。	②⑥
守り支えよう！てっぺん宗谷の医療プロジェクト	都市部在住の医療従事者に向け、宗谷管内の医療従事者及び医療の取り組みをパンフレット・ホームページ・SNSにより発信する。	②
「SOYAの食」魅力発信プロジェクト	宗谷の食の魅力発信や食の事業者を支援するため、フェアの開催などを行う。	①④
SOYA地元就職・UIターンプロジェクト	管内の就業促進・人手不足対策に取り組むため、管内各関係機関・団体と連携し、管内高校生向けの企業展示会の企画・運営、企業向けのセミナーの開催、UIターン就職促進を狙った情報発信、外国人材の活用・定着に向けた支援等を行う。	⑥
作ろう！学ぼう！てっぺん宗谷の木育プロジェクト	地域の樹木・木材について知ってもらうため、地域材の木工キットを用いた木育の取組等を、5年の間に管内全市町村で実施する。	④⑤⑥

## R7年度における宗谷総合振興局の主な取組（振興局独自事業）

事業名	概要	主な関連プロジェクト(※)
はじめよう！てっ�ん宗谷の漁師プロジェクト	地域の基幹産業である漁業の生産活動を安定的に継続させるため、より広範囲の人々（U・Iターンフェア希望者を含む）を対象に漁業の魅力や就業環境などについてPRすることにより、漁業を担う人材の確保と定着を図る。	④⑥
持続可能な宗谷の飼料生産推進プロジェクト	輸入に頼る配合飼料の自給飼料への転換を図るため、粗飼料の品質向上およびデントコーンの導入に向けた調査、実証、展示を行う。	④
SOYA新エネルギー・ゼロカーボンプロジェクト	管内における新エネルギーの導入や、ゼロカーボンの推進、地域のエネルギー地産地消の取組に関して、理解を深めることを目的とした見学会、普及啓発キャンペーンの開催や情報発信を行う。	③⑤⑥

※宗谷地域が推進するプロジェクト

① 魅力ある地域資源を活かした来訪促進プロジェクト	② 安全・安心な地域づくりプロジェクト
③ 新エネルギー導入・活用推進プロジェクト	④ 力強い宗谷の1次産業推進プロジェクト
⑤ 自然の恵みを享受 宗谷共生プロジェクト	⑥ 多様な人材で未来を拓く 宗谷創生プロジェクト

# 令和7年度 地域重点プロジェクトにおける 留萌開発建設部の取組状況について

# 第9期北海道総合開発計画の目標

## 計画的主要施策

北海道の強み「食」、「観光」を一層強化

1. 食料安全保障を支える農林水産業・食関連産業の持続的な発展
2. 観光立国を先導する世界トップクラスの観光地域づくり



輸入依存度の高い小麦・大豆、  
飼料作物の生産・利用拡大



高付加価値旅行者に向けた観光コンテンツ創出  
(冬のダム湖を活用した氷のメリーゴーランド「アイスカルーセル」)

「脱炭素化」におけるポテンシャルの発揮で全国の地球温暖化対策を先導し  
地域経済に利益をもたらすとともに地域の強みを活かした成長産業を育成

3. 地球温暖化対策を先導するゼロカーボン北海道の実現
4. 地域の強みを活かした成長産業の形成



地域資源の有効活用、  
エネルギーの地産地消等による地域活性化  
(写真:鹿追町中鹿追バイオガスプラント)



Rapidus工場イメージ図  
出典: Rapidus(株)作成 作図協力 鹿島建設(株)

デジタル技術により時間と空間の制約を克服し必要なサービスを享受

1. デジタルの活用による生産空間の維持・発展

多様な人材の地域活動への参加促進、生産空間の魅力や定住・交流環境の向上による地域コミュニティの維持

2. 多様で豊かな地域社会の形成



食品を載せて自宅前に到着するドローン  
出典: 北海道経済産業局HP



医療介護連携ICT  
(タブレットを持って訪問する訪問看護職員)出典:名寄市

【目標1】  
**我が国の豊かな暮らしを支える北海道**  
～食料安全保障、観光立国  
ゼロカーボン北海道

北海道の雄大な自然や多様な文化等の価値を維持し、北方領土隣接地域や国境周辺地域の振興に取り組む

5. 自然共生社会・循環型社会の形成
6. 北方領土隣接地域及び国境周辺地域の振興
7. アイヌ文化の振興等



遊水地等を活用した生態系ネットワークの形成(提供:タンチョウも住めるまちづくり検討協議会)



アイヌ古式舞踊の披露



北方領土問題解決のための環境づくり  
(啓発活動の様子)



離島港湾の整備

【目標2】  
**北海道の価値を生み出す北海道型地域構造**  
～生産空間の維持・発展と強靭な国土づくり

生産空間と地域の暮らしを守り北海道のポテンシャルを活かして我が國の国土強靭化に貢献  
4. 生産空間を守り安全・安心に住み続けられる強靭な国土づくり

生活サービスへアクセス可能な交通ネットワークの確保、広域的な人流・物流を支える交通・輸送体系の強化  
3. 北海道型地域構造を支え、世界を見据えた人流・物流ネットワークの形成



高規格道路の整備



根幹的な治水対策としての遊水地の整備



積雪寒冷を考慮した防寒機能付の津波避難タワーの整備

# ○ 留萌・宗谷の農業・水産業の持続的な発展プロジェクト

- ホタテの稚貝の約5割は、留萌管内から道内各地へ供給されています。
- 水産物を安定して水揚げし、輸送するためには港湾・漁港の整備や道路ネットワークの整備が重要です。
- 水産物の品質向上や道路の防災・減災等を推進し、安全・安心な食料供給力の強化を目指しています。

## 第4種 遠別漁港

- ホタテ貝養殖漁業や活魚出荷の強化をはじめ、安心安全な衛生管理型の漁港を整備しています。

ホタテガイの陸揚げに対応した屋根付き岸壁を整備



(R元年度完成)

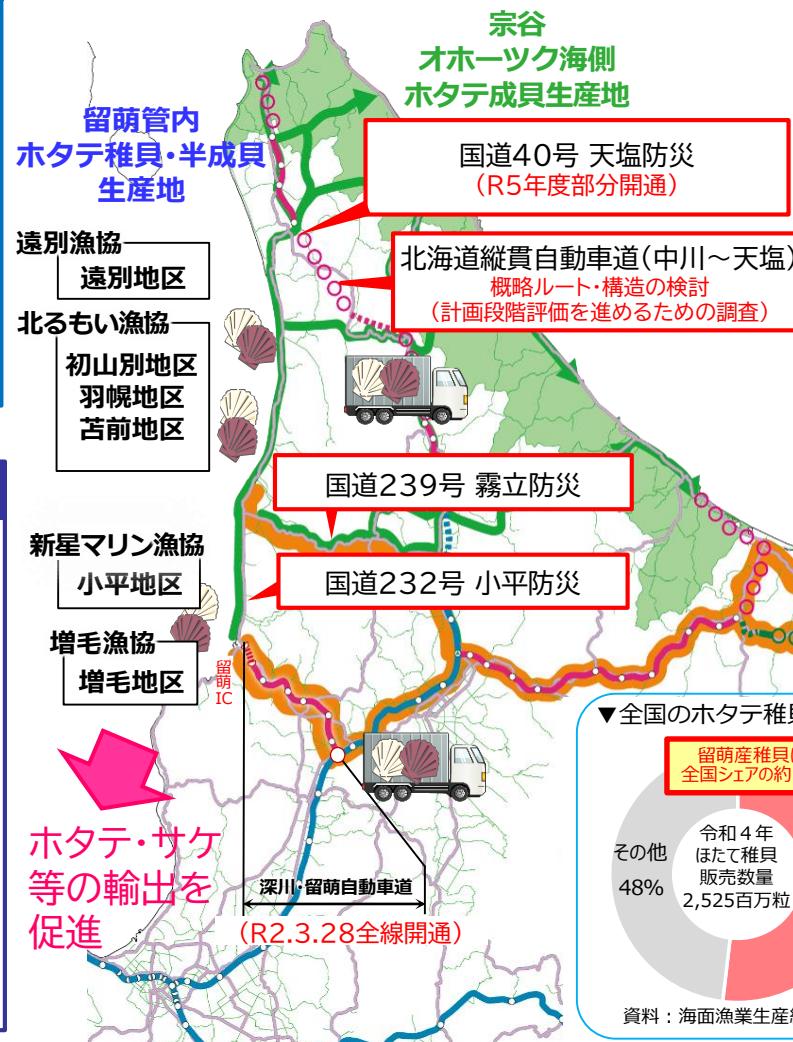
## 地方港湾 増毛港（連携水揚港湾）

- 増毛産水産品の更なる輸出促進を図るため、開発局と管理者・漁業者一体で品質・衛生管理をさらに強化します。



(R3年度供用開始)  
新たに整備された屋根付き岸壁でのサケ陸揚状況

## 国道231号・232号強靭化



## 道路ネットワークの機能強化

「強靭で持続可能な国土の形成」に向けて、道路交通ネットワークの耐災害性の強化、老朽化対策、交通安全対策、冬期交通の確保等、社会資本の戦略的な維持管理・更新を推進しています。



国道232号小平防災(小平町)

道東方面  
ホタテ成貝生産地

# ○留萌・宗谷の農業・水産業の持続的な発展プロジェクト

- 留萌地域産の甘えびは道内水揚げの約6割を占めており、東京市場における主要産地の水揚げが少ない時期に安定した供給を行う役割を担っています。
- 留萌管内唯一の産地市場を有する苦前漁港では、直轄事業による屋根付き岸壁の整備、漁協主体による荷さばき所改修により一貫した衛生管理体制を構築しています。
- 深川・留萌自動車道は、輸送の速達性や定時性に寄与しています。

## 苦前漁港における衛生管理体制の構築

屋根付き岸壁整備により、直射日光による鮮度低下や、雨・鳥糞等の異物混入を防止

### 衛生管理体制のイメージ



## 屋根付き岸壁及び荷さばき所全景



屋根付き岸壁

荷さばき所

## 新千歳空港への輸送ルート

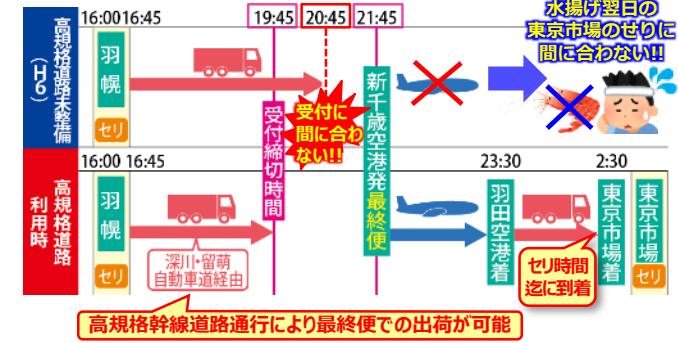


資料：新星マリン漁協、北るもい漁協、増毛漁協アソシエイティング調査  
えび類（甘えび以外も含む）の主な輸送ルート

## 深川・留萌自動車道の全線開通(R2.3.28)

→東京市場のせりにかけるためには、水揚げ当日の新千歳空港からの空輸が必要であり、深川・留萌自動車道は、輸送の速達性や定時性に寄与しています。

### 留萌地域産甘えびの輸送スケジュール



資料：H6道路交通センサス、H27全国道路・街路交通情勢調査  
※最も遠距離の羽幌で計算（羽幌-苦前間 所要時間 約10分）

## 留萌管内はエビの一大産地

増毛春の味まつり2025  
～地酒に甘エビ、ひなホタテ～

CLASS ONLY  
サッポロ  
甲子年



※増毛町提供

# ○留萌・宗谷の農業・水産業の持続的な発展プロジェクト

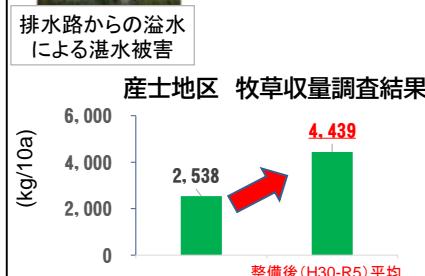
○国営総合農地防災事業「産土地区」(天塩町)により、機能低下した農業用排水路及び農用地の機能回復を図り、農業経営の安定を図っています。

○生乳や肉用牛輸送の利便性を高めることで地域の発展に貢献します。

## 国営総合農地防災事業「産土地区」

- 排水路及び農地の機能低下解消  
→ 酪農家の農業経営安定化や生乳等供給能力の強化に貢献

泥炭土に起因する地盤沈下の進行による湛水被害等を解消することにより、牧草等の飼料自給率の向上と生乳供給能力の強化に貢献しています。



生産基盤の回復により整備後の生産性が回復

## 国道40号 天塩防災

天塩町から幌延町を結ぶ路線にある天塩大橋を架け替え整備することにより耐震性能を確保するとともに、地吹雪による視程障害の低減を図り、道路の安全な通行の確保を目的としています。



赤川橋施工状況

## 河川整備事業

天塩川下流域の地域産業を浸水被害から守る治水対策を推進します。

激甚化・頻発化する災害に対応するため、あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」を推進します。



堤防整備の状況(幌延町)



國道(一般道)	
國道(高規格道路)	
事業中区間(整備中)	
事業中区間(開通済)	

# 地域の方々と連携した観光振興の取組

## シーニックバイウェイなど(道路)

### シーニックバイウェイ～萌える天北オロロンルート～

みちをきっかけに地域と行政が連携し、美しい景観づくり、活力ある地域づくり、魅力ある観光空間づくりに取り組んでいます。

### サイクリズム

増毛町から天塩町の全長約140kmの「オロロンライン・サイクリルート」が令和5年3月に北海道のサイクリズムのモデルルートに追加、官民一体で自転車の利用環境向上の取組を推進します。



オロロンライン・サイクリルート

### 管内道の駅

道の駅を地方創生・観光を加速する拠点として、インバウンド受入環境や子育て応援施設の整備、防災拠点としての機能強化を推進しています。

### ◆交差点の標識に観光地名称を表示◆

観光地に隣接する交差点に観光地名称を表示することにより、わかりやすい案内になるよう、交差点名標識に観光地名を導入しています。

留萌管内ではこれまでに2箇所で導入しています。

- 国道231号  
ゴールデンビーチるもい
- 国道232号  
ホワイトビーチ交差点



## マリンビジョン(漁港)

北海道が有する我が国の水産食料基地としての役割を将来にわたり守り育していくため、北海道水産業や漁村の目指すべき姿を示した「北海道マリンビジョン」に基づき苦前町及び遠別町では、それぞれ「地域マリンビジョン」を令和7年2月に改定し、水産物の安定供給のための蓄養殖への取組や漁村民泊体験を通した交流活動の推進等の取組を行い、地域活性化に大いに寄与しています。

苦前MVIにて  
ウニ蓄養実証試験遠別MVIにて  
漁村民泊体験

## みなとオアシス(港湾)

「みなとオアシス」とは、「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取組が継続的に行われる施設を国土交通省港湾局長が登録するものです。

令和2年7月26日に「みなとオアシスるもい」(留萌市)が全国142箇所目のみなとオアシスに登録され、代表施設である「船場公園(るしんふれ愛パーク)」等において、観光資源や地域の情報発信、地域住民の交流促進などの地域の魅力向上につながる取り組みを行っています。

船場公園  
(るしんふれ愛パーク)「かずの子のマチ留萌」  
フェスタ

## かわまちづくり支援(河川)

「かわまちづくり」は、市町村や民間事業者、地域住民と河川管理者が連携の下、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間形成を目指す取組です。

天塩かわまちづくりでは、天塩川と天塩町内の観光拠点や自然環境などの観光資源を活かした観光振興、地域振興を目指しています。

かわまちづくりで整備したカヌーポートやフットパスなどの整備箇所を活用し、デジタルスタンプラリーによる観光振興や情報発信、イベントや地元高校生の総合学習で活用するなどの取組を行っています。

かわまち整備箇所を巡る  
デジタルスタンプラリー「ダウン・ザ・テッシ-オ-ペツ」  
でのカヌーポートの活用

## 地域の様々な主体との“共創”による地域産業の活性化や美しい景観、魅力ある観光地づくりの取組を推進

地域の様々な主体との“共創”による地域産業の活性化や美しい景観、魅力ある観光地づくりの取組を推進

## 「わが村は美しく－北海道」運動(農業)

わが村運動は、地域住民が主体となり、北海道の農山漁村・農林水産業を通じて地域づくりを行う活動に対して、様々な人たちが「参加しよう」、「広げよう」、「いいもの伝えよう」をキヤッチフレーズに関わっていこうとするものです。

フレッシュ市場「花菜夢」(第10回コンクール★NPO特別賞受賞)では、6月中旬から10月中旬の毎週日曜日に、生産者が朝収穫した新鮮野菜や花などを道の駅「えんべつ富士見」の一角で直売。販売活動を通じて生産者と消費者との交流につなげ、遠別町のPRに貢献しています。



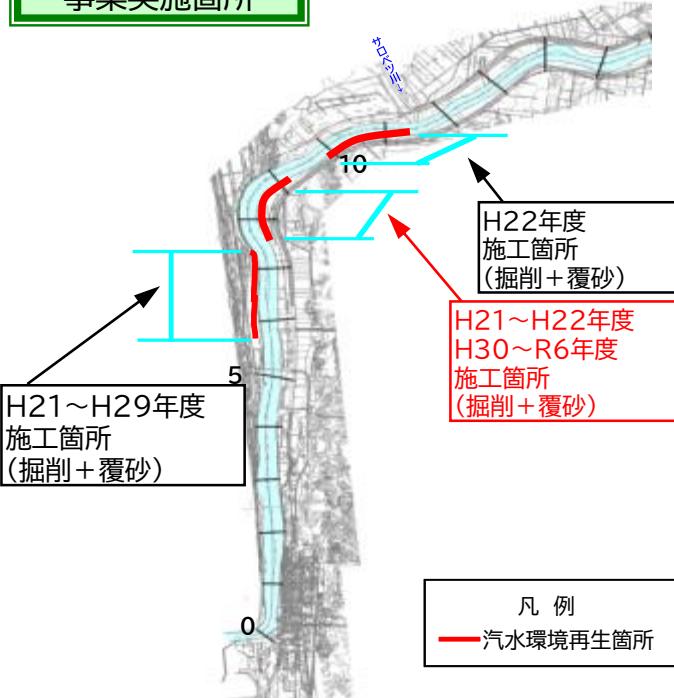
道の駅での直売会

# 〇ゼロカーボン北海道の実現及び自然共生社会・循環型社会の形成プロジェクト

## 天塩川下流自然再生事業（事業実施中）

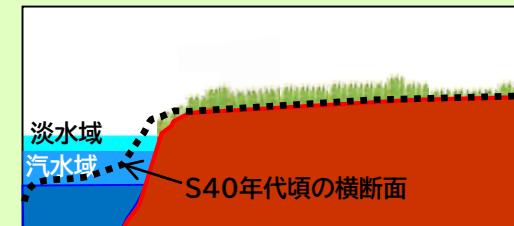
- 天塩川下流の汽水域は、国の天然記念物であるオジロワシ、オオワシ等の渡り鳥が飛来する重要な中継地であり、またパンケ沼等に生息するヤマトシジミは重要な漁業資源となっていました。
- 一方で河道の直線化や掘削などの治水工事により、多様な河岸が減少するなど河川環境が悪化したことから、平成21年3月に天塩川下流汽水環境整備計画を策定し、「天塩川下流自然再生事業」を実施しています。

### 事業実施箇所



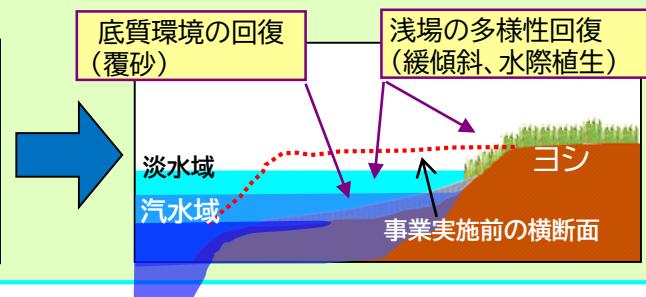
### 事業のイメージ

- ◆ 浚渫や河道掘削により、好適な汽水環境が減少



汽水性の浅場環境の再生目標面積: 18ha

- ◆ 浅場及び静水環境の回復



### 事業の効果

- 覆砂による底質環境の回復  
⇒ ヤマトシジミ資源の保護、維持、増大
- 緩傾斜、水際植生による浅場多様性の回復  
⇒ オジロワシ、オオワシ等の貴重種の餌場の再生



自然再生事業により、多様な生物種の生息・生育環境の確保が図られます。



○オジロワシ  
(環境省RL:絶滅危惧Ⅱ類  
国指定:天然記念物)

・海岸、大きな河川や湖沼付近に生息し、死肉を好んで食べるが、サケ・マス等の大型魚類やカモ類等を捕食することがある。



○ヤマトシジミ  
(環境省RL:準絶滅危惧種)  
・汽水域の砂泥底に生息し、内水面漁業の最も重要な資源である。



この他、国営総合農地防災事業「産土地区」においても、暗渠排水疎水材に石灰石を使用し、天塩川の水質に配慮した整備を進めています。

# ○ 生産空間を守り安全・安心に住み続けられる強靭な国土づくりプロジェクト

## ○道路ネットワークの強靭化



## ○港湾施設の防災・減災対策



ハード、ソフト一体となつた地域防災力の高い安全・安心な地域づくりを進めています。

## ○あらゆる関係者が協働して行う流域治水対策【留萌川、天塩川下流】



流域治水対策のイメージ

## ○漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化等の対策



護岸の越波対策

## ○農地・農業施設の機能回復



国営総合農地防災事業「産土地区」整備状況

## ○地域防災力向上に向けた取組の推進



小学校での防災教育



「道の駅」の防災機能強化  
防災訓練の実施(道の駅「てしお」)



リエゾンから情報提供



排水ポンプ車による緊急排水作業



農林水産省サポート・アドバイス・チーム(MAFF-SAT)による排水路被害の調査

# ○道北広域観光地域づくりプロジェクト

# ○北海道型地域構造を支える人流・物流ネットワーク形成プロジェクト

○留萌管内及び道北地域一帯を巡る観光ルートの開発に繋がる基盤整備を行っています。

○国家的役割を踏まえた離島地域社会を維持するため、基幹産業である水産業や観光産業の振興を支えます。

○地域の生活と産業を支える交通及び物流ネットワークの整備を推進します。

## 地方港湾 羽幌港

○離島フェリー動搖対策（R元年度完了）

離島地域と本土との安定的な運行を確保し、交流の促進を図ります。



羽幌港における  
離島フェリー動搖対策



耐震強化岸壁での  
フェリー貨物搬入

## 重要港湾 留萌港

○港湾物流の効率化及び安全性向上のための防波堤等の整備  
航路埋没による障害を防止し、安全な船舶の航行や効率的な荷役を確保します。



古丹浜地区における  
荷役状況



大型クルーズ船の  
寄港状況



物流拠点及び交通ネットワークの整備により、  
旭川・道央地域とのアクセスが向上し、地域  
間の交流が活発になります。

## 深川・留萌自動車道 (R2年3月28日全線開通)

○近隣都市間の連絡機能の強化による地域間交  
流の活性化及び重要港  
湾留萌港への物流効率  
化等を支援

○緊急搬送時間短縮による救急輸送の速達性・  
確実性が向上



留萌IC付近

## 【留萌市～旭川市間の所要時間の変化】

深川・留萌自動車道  
全線未整備

夏期 121分

冬期 134分

33分短縮

幌糠留萌道路  
整備前  
(留萌IC～留萌幌糠IC間未整備)

夏期 88分

冬期 97分

37分短縮

深川・留萌自動車道  
全線開通後

夏期 79分

冬期 86分

42分短縮

48分短縮

※所要時間データは留萌市役所～旭川市役所間の所要時間  
※地域別に、冬期と夏期の平均旅行速度を算出し、高規格道路と一般道路の低減率をそれぞれ算出した。

(ブロードデータを基に、令和3年4月～令和6年3月の冬期12月～3月と夏期4月～11月の旅行速度を比較して算出)

算出根拠：全国道路・街路交通情勢調査（全線未整備：平成6年度、幌糠留萌道路整備前・整備後：令和3年度）  
により算出

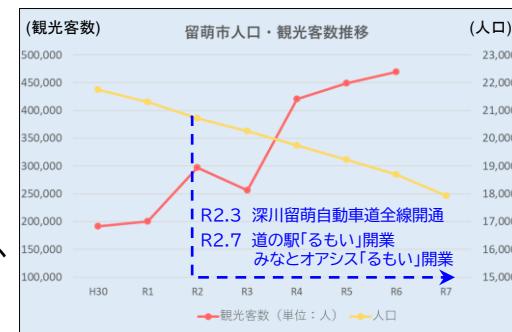
# 【共創の取組事例】留萌まちづくり応援プロジェクト(仮称)について

○令和6年3月に「第9期北海道総合開発計画」が閣議決定され、地域の課題解決などの取り組みを推進するためには、国、地方自治体、民間企業など、多様な方々と「共創」の取り組みが重要となります。

○現在、留萌市内で進められている”道の駅るもい“の周辺整備について、留萌開発建設部・留萌振興局・留萌市・関係者団体などと共に“まちの賑わいの再生”と“地域防災力の向上”を目的とした“共創”に取り組んでいます。

## 地域の現状と課題

- 道の駅「るもい」は深川留萌自動車道の終点付近に位置し、近接する留萌港は海の玄関口として共に重要な役割を果たしており、南北の町村へ誘うゲートウェイとしての機能を期待。
- 令和5年3月のJR留萌本線の廃線に伴い、旧留萌駅周辺地区の空洞化や市全体の人口流出が課題。
- 市内の公共施設は老朽化が進み、災害時における防災機能の維持と確保が懸念、また、市内の公共施設が点在しているため、高齢化、人口減少による利便性の低下と維持管理のできる人材の確保が懸念。



出典 人口: 北海道住民基本台帳人口・世帯数  
観光: 留萌振興局 留萌管内観光入込客数調査

## 目標(目指す成果)

### “100年に一度の大転換期”を迎えた留萌地域全体の活性化

約100年前(明治43年)留萌本線の開業、留萌港の築港と同様の変革

～ゲートウェイである留萌市の活性化→留萌管内全体の活性化～

### ● まちの賑わいの再生

拠点施設の整備・集約など地域と連携した共創の取組によりまちの賑わいの再生を目指す。

#### (1) 観光人口の更なる増加

道の駅、留萌港、留萌川、船場公園、アウトドアアクティビティ拠点施設、新交流複合施設など、それぞれの強みを活かし、留萌の新たなランドマークエリアを創出し、観光人口の更なる増加を目指す。

#### (2) 交通結接点の機能強化

道の駅「るもい」が留萌管内の玄関口となっている現状を踏まえ、道の駅と一緒に整備する新交流複合施設及び周辺施設についてバスターミナルの集約化等、交通結節点の機能強化を検討する。

### ● 地域防災力の向上

新交流複合施設における防災機能と連携し、道の駅における防災施設の整備を検討するなど、周辺施設と一緒に、「まち」全体の防災力向上を図る。



出典: R6留萌駅周辺エリアにおける機能のあり方勉強会資料 9

## 取組の内容

### ●道の駅るもい及び留萌駅周辺エリアにおける機能のあり方勉強会

官民（留萌市、地元観光協会、留萌振興局、開発局）で開催。

（令和6年度2回）

施設の整備・検討状況や事業化を見据えた交付金制度の活用などについて、情報共有及び意見交換を実施。

### ●道の駅第3ステージ応援パッケージ

令和7年4月に選定されており、3箇年の支援期間に、道の駅「るもい」周辺の利活用方法を具体化し、新交流複合施設整備基本計画検討などの伴走支援を実施予定。

アドバイザーとして学識者を招聘することで、官民学の連携体制を確立。

### ●留萌電線共同溝事業

令和7年度事業化、道の駅周辺道路の防災力向上や安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成、観光振興の観点から支援を実施。

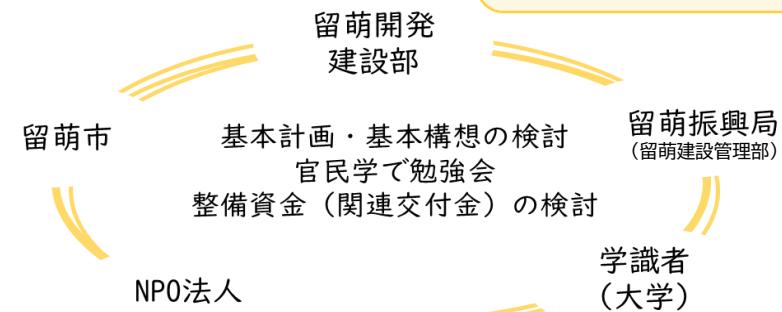
### ●港を通じた地域活性化

「みなどオアシス・るもい」を核とした地域交流や観光振興など、港を通じた地域活性化の推進。

### ●河川を利用した観光振興

河川堤防を活用し、市内周遊サイクルルートの設定など、アウトドア・アクティビティによる観光振興を推進。

官民共創の取り組みイメージ



※構成団体は、今後変更となる場合がある。



※取り組み内容は、今後の打ち合わせ等で変更となる場合があります。

引き続き、第9期北海道総合開発計画の推進に伴う地域課題の解決、価値の向上に向けて  
地域の方々とともに“共創”に取り組みます。

# 道北連携地域「地域づくり推進ビジョン」地域重点プロジェクト R7実施状況(留萌開発建設部関係分)

1-(2)、4-(2)

留萌・宗谷の農業・水産業の持続的な発展プロジェクト / 推進主体: 国 ■推進エリア: 道北連携地域(留萌・宗谷)

(1/5)

- |                          |                 |
|--------------------------|-----------------|
| 1 食関連プロジェクト / 《地域のめざす姿》  | 1 地域特性を活かした産業振興 |
| 4 離島関連プロジェクト / 《地域のめざす姿》 | 4 離島地域の振興       |

## 【プロジェクトの概要】

食料安全保障を支える留萌・宗谷の農業・水産業・食関連産業の持続的な発展に向け、「我が国を先導する農業・水産業の生産力強化」、「国内外のマーケットに対応したバリューチェーンの構築」、「持続可能な農業・水産業の展開」、「農業・水産業の持続性を支える農山漁村の振興」という基本方向に沿って施策を展開します。

主な取組	主な実施主体	R7年度実施内容	備考
<p>■我が国を先導する農業・水産業の生産力強化</p> <p>○我が国の農業・水産業を先導するイノベーション及び農業生産力を支える経営基盤の強化</p> <p>▶センサーやリモート制御による農業機械の操作等のスマート農業の導入により、地域ぐるみで収益性を向上させる取組を促進</p>	国、道、市町村、土地改良区、民間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマート農業推進事業として、機器導入支援・研修会等への参加(留萌市)</li> <li>・道営農地整備事業に対する負担軽減対策補助(留萌市)</li> <li>・農家からの要望に応じて交付金等を活用しスマート農業の導入を進める(増毛町)</li> <li>・苦前町ICT推進協議会において60戸がスマート農業を導入済、今後は機器の拡充を予定(苦前町)</li> <li>・各種補助事業等を活用し各農業経営体への次のスマート機器の普及が図られている。①農薬散布型ドローン18台 ②自動操舵トラクター(初期搭載+後付け)6台 ③直進アシスト付田植機11台 ④A.I穀物乾燥機4台。新たな要望もあるが、現行の国等補助制度では採択要件から支援が難しく、新規導入は困難な状況と確認している(羽幌町)</li> <li>・デジ田交付金を活用し、スマート農業導入支援事業を実施。ドローン5台5件、自動操舵システム9台6件の購入補助を実施(初山別村)</li> <li>・農家・農協からの要望に応じて交付金等を活用してスマート農業の導入を進めている(遠別町)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水路、農地保全等整備を事業実施中</li> <li>・各地域において、地域計画の目標地図の実現に向けて進める(増毛町)</li> <li>・農業農村整備事業(道営)によるほ場整備や用排水の改修が進められ、令和7年度においても3地区で事業が実施中(羽幌町)</li> <li>・中山間地域農業農村総合整備事業(道営)にて、南明里地区について委託による調査実施計画策定業務を実施(初山別村)</li> <li>・道営農地整備事業にて区画整理や用排水路の整備を実施中(遠別町)</li> </ul>	
<p>▶農地の大区画化による担い手への農地集積・集約化の加速化と、排水不良等の解消により、優良農地の確保を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国営総合農地防災事業(産土地区)の推進</li> </ul>	国、道、市町村、土地改良区、民間		

# 道北連携地域「地域づくり推進ビジョン」地域重点プロジェクト R7実施状況(留萌開発建設部関係分)

1-(2)、4-(2)

留萌・宗谷の農業・水産業の持続的な発展プロジェクト / 推進主体: 国 ■推進エリア: 道北連携地域(留萌・宗谷)

(2/5)

主な取組	主な実施主体	R7年度実施内容	備考
<p>○農業生産力を強化する生産基盤の整備・確保</p> <p>▶老朽化が進行する農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るため、戦略的保全管理を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹的農業水利施設の機能診断及び機能保全計画の策定</li> </ul> <p>▶集中豪雨の増加や大規模災害の発生等、災害リスクの高まりの対応するため、農業水利施設の耐震化・排水対策等の災害に強い農業生産基盤整備や「流域治水」の考え方に基づき事前防災対策(流域治水プロジェクト2.0の推進)等を推進【官民共創の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直轄河川改修(留萌川)の推進</li> <li>・直轄河川改修(天塩川下流)の推進</li> <li>・国営総合農地防災事業(産土地区)の推進</li> </ul>	<p>国、道、市町村、土地改良区、民間</p> <p>国、道、市町村、土地改良区、民間</p> <p>国、道、市町村、民間</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国営施設を対象に機能診断、機能保全計画策定を実施</li> <li>・水利施設整備事業にて頭首工の機能保全工事を実施(遠別町)</li> <li>・留萌川河口部流下能力向上対策事業を実施 河道掘削V=6千m<sup>3</sup>、右岸導流堤矢板部L=40m等</li> <li>・天塩川中流部流下能力向上対策事業を実施 国根布右岸地区：河道掘削V=13千m<sup>3</sup>、築堤L=140m等</li> <li>・水防技術講習会の実施(留萌川・天塩川下流)(9月)</li> <li>・減災対策協議会の開催(留萌川・天塩川下流)(2月)</li> <li>・流域治水協議会の開催(留萌川・天塩川下流)(2月)</li> <li>・田んぼダム実証実験への協力(留萌市)</li> <li>・排水路、農地保全等整備を事業実施中</li> <li>・増毛港北防波護岸の越波対策を直轄事業で実施(増毛町)</li> <li>・港湾物流の効率化及び安全性向上のため、社会資本整備総合交付金を利用し、ホタテ養殖部会エリア背後用地の舗装打ち替えを実施(増毛町)</li> <li>・石狩湾周辺地区風連別地先増殖場造成工事にて、ハタハタの産卵基質である藻場の増設(初山別村)</li> <li>・水産環境整備事業として遠別沖合漁礁設置工事を実施中(遠別町)</li> <li>・物揚場等整備を実施中</li> <li>・防波堤、護岸、航路等整備を実施中</li> <li>・遠別漁港南防波堤の改良を実施中</li> <li>・苦前漁港北防波堤、-4.5m航路の補修を実施中。雄冬漁港蓄養施設の補修を実施中</li> <li>・苦前漁港の地ナマコ調査を継続中</li> </ul>	
<p>○水産業の生産力を支える水産基盤の整備</p> <p>▶海からの強風を遮る防風施設を整備し、荷揚げの安全性向上と水産物の品質向上を図るほか、衛生管理対策や流通機能の高度化・効率化に資する屋根付き岸壁の整備等による拠点漁港等の生産・流通機能強化を進め、安全・安心な水産物の安定供給及び輸出促進</p> <p>・港湾物流の効率化のための小型船だまり整備の推進(羽幌港)</p> <p>・港湾物流の効率化及び安全性向上のための防波堤等の整備の推進(留萌港、増毛港、天塩港)</p> <p>・防波堤の整備推進(遠別漁港)</p> <p>・防波堤、岸壁等の長寿命化対策のための補修工事の推進(苦前漁港、雄冬漁港)</p> <p>・漁港内での稚ナマコ中間育成の実用化に向けた調査の実施(苦前漁港)</p>			

# 道北連携地域「地域づくり推進ビジョン」地域重点プロジェクト R7実施状況(留萌開発建設部関係分)

1-(2)、4-(2)

留萌・宗谷の農業・水産業の持続的な発展プロジェクト / 推進主体：国 ■推進エリア：道北連携地域（留萌・宗谷）

(3/5)

主な取組	主な実施主体	R7年度実施内容	備考
<p>○物流ネットワークの充実</p> <p>▶安定及び定時性が確保された輸送により、高鮮度の食材提供を図るため、高規格道路等のアクセスの強化、物流拠点である港湾、空港の機能強化と、これらを結ぶ広域的な物流ネットワークの整備を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道40号天塩防災の推進</li> <li>・国道232号小平防災の推進</li> <li>・国道239号霧立防災の推進</li> </ul> <p>■農業・水産業の持続性を支える農山漁村の振興</p> <p>○農山漁村の所得と雇用機会の確保</p> <p>▶離島漁港等の整備を推進し、離島水産業の振興による地域活性化のほか、豊富な地域資源を活用した水産業と他の産業との連携による「北海道マリンビジョン」の推進や、農山漁村発イノベーションの取組、海業の振興により地域活性化を促進【官民共創の取組】</p>	国、道、市町村、民間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道40号天塩地区改良工、赤川橋ほか上部工</li> <li>・国道232号小平地区改良工</li> <li>・国道239号苫前地区改良工、苫前トンネル掘削巻立工を実施中</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年2月に改定した地域マリンビジョン取組内容の推進 　苫前地域は水産物の安定供給を図るための蓄養殖試験実施 　遠別地域は観光との連携を図るためにイベント等実施</li> <li>・令和7年3月に地域の新たな課題と将来像の整理を行い、苫前地域マリンビジョン計画の改訂を実施。令和7年度から新たな計画に基づいた展開を推進していく（苫前町）</li> <li>・今後、漁港背後地における水産物の通年提供体制の構築のため、苫前漁港内においてウニ・タコ等の蓄養実証試験を継続実施中。令和7年度は、ウニ・ウニの飼料用昆布の蓄養実証事業を実施（苫前町）</li> <li>・ふるさと納税返礼品として水産物をPR・販売促進（遠別町）</li> <li>・外国人技能実習生の受け入れによる労働力確保（遠別町）</li> <li>・青年層による出前授業の実施・地域イベントの開催（遠別町）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各団体の活動支援として、SNS等を通じたPRを実施</li> </ul>	
○農山漁村の自然環境・景観・文化の保全・継承	国、道、市町村、民間		
▶「わが村は美しく一北海道」運動、食育等の地域活動の展開や農山漁村に対する理解醸成を推進【官民共創の取組】			

# 道北連携地域「地域づくり推進ビジョン」地域重点プロジェクト R7実施状況(留萌開発建設部関係分)

1-(2)、4-(2)

留萌・宗谷の農業・水産業の持続的な発展プロジェクト / 推進主体：国 ■推進エリア：道北連携地域（留萌・宗谷）

(4/5)

主な取組	主な実施主体	R7年度実施内容	備考
<p>【官民共創の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流域治水プロジェクト2.0の推進           <p>取組内容：集水域から氾濫域にわたる流域のあらゆる関係者で水災害対策を推進</p> <p>推進体制：流域治水協議会（国、道、市町村）、民間</p> </li> <li>北海道マリンビジョンの推進（苦前地域、遠別地域）           <p>取組内容：「地域マリンビジョン」に基づく、衛生管理強化、ブランド化の推進、水産物の安定供給、食育、オーナー制度、観光との連携等</p> <p>推進体制：地域協議会（市町村、民間）国</p> </li> <li>「わが村は美しく一北海道」運動の推進           <p>取組内容：住民主体の地域活性化活動支援、食育等の地域活動の展開や農山漁村に対する理解醸成</p> <p>推進体制：国、道、市町村、民間</p> </li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>留萌川河口部流下能力向上対策事業 河道掘削V=6千m<sup>3</sup>、右岸導流堤矢板部L=40m 等</li> <li>天塩川中流部流下能力向上対策事業 国根布右岸地区：河道掘削V=13千m<sup>3</sup>、築堤L=140m 等</li> <li>水防技術講習会の実施（留萌川・天塩川下流）（9月）</li> <li>減災対策協議会の開催（留萌川・天塩川下流）（2月）</li> <li>流域治水協議会の開催（留萌川・天塩川下流）（2月）</li> <li>令和3年度より河道に繁茂する樹木等を撤去・処分し、河道内の堆積土を撤去「河川改修工事」（留萌市）</li> <li>令和7年度から普通河川4箇所に監視カメラを設置。村公式ホームページにてリアルタイムの映像を視聴可能（初山別村）</li> <li>令和7年2月に改定した地域マリンビジョン取組内容の推進 苦前地域は水産物の安定供給を図るために蓄養殖試験実施 遠別地域は観光との連携を図るためにイベント等実施</li> <li>オーナー制度に変わる新たな水産物のPR事業として、苦前町風車まつり会場での水産物の浜焼きセットの販売提供を実施（苦前町）</li> <li>キャンプ場利用者向けへの、海鮮バーベキューセットの販売を、漁協、道の駅と連携して実施予定（苦前町）</li> <li>また、道内各種イベントでの水産物の販売・試食提供による地元水産物のPRを実施予定（苦前町）</li> <li>青年層による出前授業の実施・地域イベントの開催（遠別町）</li> <li>人材確保として外国人技能実習生の積極的な受入れ（遠別町）</li> <li>漁協と町によるふるさと納税を活用した地元水産物の販売促進や販路拡大を目指す取り組み（遠別町）</li> <li>各団体の活動支援として、SNS等を通じたPRを実施</li> </ul>	

# 道北連携地域「地域づくり推進ビジョン」地域重点プロジェクト R7実施状況(留萌開発建設部関係分)

1-(2)、4-(2)

留萌・宗谷の農業・水産業の持続的な発展プロジェクト / 推進主体：国 ■推進エリア：道北連携地域（留萌・宗谷）

(5/5)

主な取組	主な実施主体	R7年度実施内容	備考
<p>【官民共創の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁港内静穏水域を活用した蓄養・養殖事業（海業：苦前漁港） 取組内容：漁港ストック（静穏域）を活用し、ウニ・タコ等の蓄養モデルを構築、蓄養に必要なエサはブルーカーボンにも貢献できるコンブを養殖、背後地のキャンプ場や道の駅で蓄養した水産物を出荷・販売</li><li>推進体制：苦前町、留萌管内ブルーカーボン推進検討協議会（国、道、市町村、漁協、道総研）</li></ul>		<ul style="list-style-type: none"><li>・苦前漁港内の静穏域を活用しウニ・タコ等の蓄養実証試験を継続して実施中。令和7年度は、ウニ・ウニの飼料用コンブの蓄養実証事業を実施し、ブルーカーボン推進も同時実施（苦前町）</li></ul>	

# 道北連携地域「地域づくり推進ビジョン」地域重点プロジェクト R7実施状況(留萌開発建設部関係分)

2-(1)、4-(1)

道北広域観光地域づくりプロジェクト / 推進主体：国 ■推進エリア：道北連携地域

(1/6)

2 観光関連プロジェクト	/《地域のめざす姿》	2 多様な魅力あふれる観光の振興
4 離島関連プロジェクト	/《地域のめざす姿》	4 離島地域の振興

## 【プロジェクトの概要】

観光立国を先導する世界トップクラスの観光地域づくりに向け、「世界市場に向けた新たな観光コンテンツの創出・拡充と稼ぐ力の向上」、「多様な旅行者の地方部への誘客に向けた安全・安心な受入環境整備」及び「自然環境の保全と観光が両立した持続可能な観光地域づくり」という基本的方向に沿って施策を展開します。

主な取組	実施主体	R7年度実施内容	備考
<p>■世界市場に向けた新たな観光コンテンツの創出・拡充と稼ぐ力の向上</p> <p>○道北の資源・特性を活かした新たな観光コンテンツの創出・拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶景観に配慮した道路整備の推進</li> </ul>	国、道、市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・231号留萌電線共同溝において、調査設計、本体工事（引込連系管路工事等含む）を実施</li> <li>・一般道道増毛港線において無電柱化を推進（道、増毛町）</li> <li>・排水路、農地保全等整備を事業実施中</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶食のブランド力向上のための、農漁村環境・景観に配慮した生産基盤整備の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・国営総合農地防災事業（産土地区）の推進</li> </ul> </li> <li>▶まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の創出及び「かわたびほっかいどう」プロジェクトの推進【官民共創の取組】</li> <li>▶北海道遺産である天塩川における環境整備の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・天塩川下流自然再生事業の推進</li> </ul> </li> </ul>	〃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりと一体となった水辺整備           <ul style="list-style-type: none"> <li>天塩地区水辺整備のモニタリング調査を実施</li> </ul> </li> <li>・汽水環境の整備           <ul style="list-style-type: none"> <li>天塩川下流地区自然再生事業のモニタリング調査を実施</li> </ul> </li> </ul>	
<p>○観光消費額・観光消費額単価の向上に資する高付加価値な観光の推進及び新たな観光スタイルの受入環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶移動を含めて楽しむドライブ観光やサイクルツーリズム、河川空間やインフラを活用したツーリズム、自然体験等を含むアドベンチャートラベル等、地域資源を活用した観光振興に向けた環境の創出           <ul style="list-style-type: none"> <li>・サイクルツーリズム（オロロンルート）に関する取組【官民共創の取組】</li> </ul> </li> </ul>	国、道、市町村、民間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サイクルマップへの誘導QRコードシール配布（道の駅等）</li> <li>・サイクルルートマップの配布（道の駅等）</li> <li>・サイクルルートパネル展           <ul style="list-style-type: none"> <li>（増毛駅、道の駅「るもい」、道の駅「てしお」）</li> </ul> </li> <li>・サイクルルート点検会（苦前～初山別）実施</li> <li>・オロロンライン・サイクルルート連絡会議実施</li> <li>・「サイクリスト・応援カー」出発式実施</li> <li>・オロロンライン・サイクルルート連絡会への参画（留萌市）</li> <li>・SUPやロゲイニングなどのアウトドアアクティビティの推進（留萌市）</li> <li>・萌える天北オロロンラインサイクルルート点検（増毛町）</li> <li>・令和7年度、道の駅にレンタサイクルを設置（苦前町）</li> </ul>	

# 道北連携地域「地域づくり推進ビジョン」地域重点プロジェクト R7実施状況(留萌開発建設部関係分)

2-(1)、4-(1)

道北広域観光地域づくりプロジェクト / 推進主体：国 ■推進エリア：道北連携地域

(2/6)

主な取組	実施主体	R7年度実施内容	備考
<p>■多様な旅行者の地方部への誘客に向けた安全・安心な受入環境整備</p> <p>○ゲートウェイ機能の強化と地方部への交通アクセスの改善</p> <p>▶観光地へのアクセスや観光地間の周遊の利便性向上のためのゲートウェイ（空港、港湾）機能、ネットワーク（高規格道路網等）機能の強化や整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・概略ルート・構造の検討（計画段階評価を進めるための調査）（北海道縦貫自動車道（中川～天塩））</li> <li>・国道40号天塩防災の推進</li> <li>・国道232号小平防災の推進</li> <li>・国道239号霧立防災の推進</li> <li>・観光地へのアクセス向上に資する航路の整備の推進（留萌港）</li> <li>・道の駅るもい周辺整備【官民共創の取組】</li> </ul>	国、道、市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概略ルート・構造の検討（計画段階評価を進めるための調査）（北海道縦貫自動車道（中川～天塩））</li> <li>・国道40号天塩地区改良工、赤川橋ほか上部工</li> <li>・国道232号小平地区改良工</li> <li>・国道239号苫前地区改良工、苫前トンネル掘削巻立工を実施中</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・航路等整備（測量調査）を実施中</li> <li>・留萌まちづくり応援プロジェクト（仮称）を実施中</li> </ul>	
<p>○多様な旅行者が安全・安心に旅行できる環境の創出</p> <p>▶広域観光周遊ルート形成に向けた観光地点間の連携強化と外国人観光客の文化習慣に配慮した受入環境や観光案内の充実</p> <p>▶河川空間の利用者に配慮した河川整備の推進</p>	国、道、市町村、民間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オロロンマップの掲載・デジタルパンフレットによるPR（留萌市）</li> <li>・まちづくりと一緒にとなった水辺整備 天塩地区水辺整備のモニタリング調査を実施</li> <li>・かわたびほっかいどう 留萌川サイクリングルートの仮設看板の設置</li> <li>・水辺の楽校等の河川公園の維持関係による空間整備を実施（初山別村）</li> </ul>	
<p>▶無電柱化【官民共創の取組】、交通安全対策の推進</p> <p>▶外国人客の更なる増加に向けたインフラ整備</p>	国、道、市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・231号留萌電線共同溝において、調査設計、本体工事（引込連系管路工事等含む）を実施</li> <li>・232号交通安全対策として大沢路肩改良、南大通5丁目交差点改良を実施</li> <li>・一般道道増毛港線において無電柱化を推進（道、増毛町）</li> <li>・各季交通安全期間にて啓発活動を実施（市町村）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・案内表示の一部外国語掲示（初山別村）</li> </ul>	

# 道北連携地域「地域づくり推進ビジョン」地域重点プロジェクト R7実施状況(留萌開発建設部関係分)

2 - (1) 、 4 - (1)

道北広域観光地域づくりプロジェクト／推進主体：国 ■推進エリア：道北連携地域

( 3 / 6 )

# 道北連携地域「地域づくり推進ビジョン」地域重点プロジェクト R7実施状況(留萌開発建設部関係分)

2-(1)、4-(1)

道北広域観光地域づくりプロジェクト / 推進主体：国 ■推進エリア：道北連携地域

(4/6)

主な取組	実施主体	R7年度実施内容	備考
<p><b>【官民共創の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「かわたびほっかいどう」プロジェクトの推進 取組内容：地域と連携し、魅力的な水辺空間の創出、水辺利活用を促進し、北海道らしい地域づくり・観光振興に貢献する「かわたびほっかいどう」を推進 推進体制：国、市町村、民間</li> <li>・サイクルツーリズムに関する取組（オロロンルート） 取組内容：自転車の走行環境、受入環境の改善・充実を図るために方策や、サイクリストも参画した効果的な情報発信に取り組む 推進体制：協議会（国、道、市町村、民間）</li> <li>・留萌まちづくり応援プロジェクト（仮称）に関する取組 取組内容：「道の駅るもい」の周辺整備について、“まちの賑わい再生”と“地域防災力の向上”を目的に取り組む 推進体制：共創チーム（国、道、市、民間）</li> <li>・無電柱化の推進（留萌市増毛町） 取組内容：無電柱化により道路の防災性の向上、通行空間の安全性・快適性確保、良好な景観形成を推進 推進体制：道路管理者、電線管理者、市町村</li> <li>・シーニックバイウェイ活動団体と連携した美しい景観づくり、魅力ある観光空間づくりの促進（萌える天北オロロンルート） 取組内容：景観をはじめとした地域資源の保全・改善の取組、美しい景観づくり、魅力ある観光空間づくり、活力ある地域づくりを推進 推進体制：ルート運営代表者会議（民間活動団体）、ルート運営行政連絡会議（国、道、市町村）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・かわたびほっかいどう サイクリングルートの案内看板の設置確認（留萌川・天塩川下流）、チバベリ湖の湖面解放、川の自然観察会の実施、イベントでの情報発信（るもい川まつり・天塩しじみまつり）</li> <li>・フォローアップ事業（効果測定・利用促進（スタンプラリー））（天塩町）</li> <li>・サイクルマップへの誘導QRコードシール配布（道の駅等）</li> <li>・サイクルルートマップの配布（道の駅等）</li> <li>・サイクルルートパネル展 (旧増毛駅、道の駅「るもい」、道の駅「てしお」)</li> <li>・サイクルルート点検会（苦前～初山別）</li> <li>・オロロンライン・サイクルルート連絡会議</li> <li>・「サイクリスト・応援カー」出発式</li> <li>・道の駅るもい及び周辺施設のあり方勉強会の開催</li> <li>・231号留萌電線共同溝において、調査設計、本体工事（引込連系管路工事等含む）を実施中</li> <li>・一般道道増毛港線において無電柱化を推進（道、増毛町）</li> <li>・道路・海岸清掃（秀逸な道候補地）</li> <li>・エゾカンゾウ保全活動</li> <li>・留萌管内流雪溝合同一斉投雪</li> <li>・サイクルマップへの誘導QRコードシール配布（道の駅等）</li> <li>・サイクルルートマップの配布（道の駅等）</li> <li>・サイクルルートパネル展 (増毛駅、道の駅「るもい」、道の駅「てしお」)</li> <li>・サイクルルート点検会（苦前～初山別）</li> <li>・オロロンライン・サイクルルート連絡会議</li> <li>・「サイクリスト・応援カー」出発式</li> </ul>	

# 道北連携地域「地域づくり推進ビジョン」地域重点プロジェクト R7実施状況(留萌開発建設部関係分)

2-(1)、4-(1)

道北広域観光地域づくりプロジェクト / 推進主体：国 ■推進エリア：道北連携地域

(5/6)

主な取組	実施主体	R7年度実施内容	備考
<p>【官民共創の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道マリンビジョンの推進（苫前地域、遠別地域）            取組内容：「地域マリンビジョン」に基づく、衛生管理強化、ブランド化の推進、水産物の安定供給、食育、オーナー制度、観光との連携等            推進体制：地域協議会（市町村、民間）国</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年2月に改定した地域マリンビジョン取組内容の推進            苫前地域は水産物の安定供給を図るための蓄養殖試験実施            遠別地域は観光との連携を図るためにイベント等実施            ・オーナー制度に変わる新たな水産物のPR事業として、苫前町風車まつり会場での水産物の浜焼きセットの販売提供を実施（苫前町）            ・キャンプ場利用者向けへの、海鮮バーベキューセットの販売を、漁協、道の駅と連携して実施予定（苫前町）            ・また、道内各種イベントでの水産物の販売・試食提供による地元水産物のPRを実施予定（苫前町）            ・ふるさと納税返礼品として水産物をPR・販売促進（遠別町）            ・外国人技能実習生の受け入れによる労働力確保（遠別町）            ・青年層による出前授業の実施・地域イベントの開催（遠別町）                        • 留萌港内の清掃活動、みなと見学会、客船歓迎等の実施            • Sea級グルメ全国大会への出展            • 「かずの子のマチるもいフェスタ」でのPR（留萌市）                        • 各団体の活動支援として、SNS等を通じたPRを実施                        • まちづくりと一体となった水辺整備            天塩地区水辺整備のモニタリング調査を実施            • フォローアップ事業（効果測定・利用促進（スタンプラリー））（天塩町）                        • 令和8年度のツアー催行を目指して、ツアーメニューについて関係機関と調整を行う         </li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・みなどオアシスの促進（るもい）            取組内容：地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなど」を核としたまちづくりを促進            推進体制：設置者（市町村、民間）、国</li> </ul>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「わが村は美しく一北海道」運動の推進            取組内容：住民主体の地域活性化活動支援、食育等の地域活動の展開            や農山漁村に対する理解醸成            推進体制：国、道、市町村、民間</li> </ul>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「かわまちづくり」の推進（天塩町）            取組内容：「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かした地域の賑わい創出            推進体制：協議会等（市町村、民間）、国、道</li> </ul>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域共創インフラツアーア」の推進            取組内容：「インフラが支えた地域発展の歴史」を柱に、地域の「歴史、産業、文化、食」といった様々な要素を取り入れ、関係機関と連携してツアーを実施            推進体制：国、道、市町村、施設管理者等、旅行業者</li> </ul>			

# 道北連携地域「地域づくり推進ビジョン」地域重点プロジェクト R7実施状況(留萌開発建設部関係分)

2-(1)、4-(1) 道北広域観光地域づくりプロジェクト / 推進主体：国 ■推進エリア：道北連携地域			
主な取組	実施主体	R7年度実施内容	備考
<p>【官民共創の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・留萌地域ツーリズム勉強会の取組 取組内容：地域における観光地域づくりを担う人材の育成 推進体制：留萌地域ツーリズム勉強会(学識者、国、道、市町村、民間)</li><li>・ダム監査廊等を活用した日本酒貯蔵（留萌ダム） 取組内容：ダム施設内での日本酒の貯蔵熟成による価値向上 推進体制：国、道、酒蔵会社</li></ul>		<ul style="list-style-type: none"><li>・開催時期、詳細について検討中</li></ul> <p>【国、道、酒蔵会社】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・4月に原酒の搬入、9月に搬出販売</li></ul>	

# 道北連携地域「地域づくり推進ビジョン」地域重点プロジェクト R7実施状況(留萌開発建設部関係分)

3- (1)

ゼロカーボン北海道の実現及び自然共生社会・循環型社会の形成プロジェクト / 推進主体：国 ■推進エリア：道北連携地域

(1/2)

3 環境・地域づくり・暮らし関連プロジェクト / 《地域のめざす姿》 3 豊かな自然環境との調和と、安全・安心な地域づくり

## 【プロジェクトの概要】

地球温暖化対策を先導するゼロカーボン北海道の実現及び自然共生社会・循環型社会の形成に向け、「道北の地域特性を活かした持続可能な脱炭素社会の形成」と「道北の特性を活かした自然共生社会の形成」という基本的方向に沿って施策を展開します。

主な取組	実施主体	R7年度実施内容	備考
<p>■道北の地域特性を活かした持続可能な脱炭素社会の形成</p> <p>○徹底した省エネルギーとエネルギー転換</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶交通・物流円滑化等の環境負荷軽減に資するインフラ整備           <ul style="list-style-type: none"> <li>・概略ルート・構造の検討（計画段階評価を進めるための調査） (北海道縦貫自動車道（中川～天塩）)</li> </ul> </li> </ul> <p>○CO<sub>2</sub>吸収力の発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶公共事業におけるブルーカーボン生態系創出【官民共創の取組】           <ul style="list-style-type: none"> <li>・島防波堤背後に藻場造成フィールドを創出（雄冬漁港）</li> </ul> </li> </ul>	<p>国、道、市町村</p> <p>国、道、市町村、民間</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概略ルート・構造の検討（計画段階評価を進めるための調査） (北海道縦貫自動車道（中川～天塩）)</li> <li>・藻場造成状況の確認</li> <li>・留萌港水域でのコンブ養殖手法を用いたブルーカーボン推進試験（留萌市）</li> <li>・港湾海岸「中歌地区」にて、日本製鉄(株)との藻場再生事業におけるブルーカーボンの取組を継続的に行う（増毛町）</li> <li>・焼尻島において、近年ウニの実入りが悪く、その対策として北るもい漁協焼尻支所浅海増殖部会が離島再生支援事業費補助を活用し、改善を図るために藻場再生事業として、①コンブ種苗生産、②セルロースによる定着促進、③ウニ殻施肥、④藻場侵入防止柵の設置について実施（羽幌町）</li> </ul>	
<p>■道北の特性を活かした自然共生社会の形成</p> <p>○官民一体となったグリーンインフラの取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶まちづくりと一体となったかわまちづくりの取組【官民共創の取組】           <ul style="list-style-type: none"> <li>・天塩かわまちづくり</li> </ul> </li> <li>▶北海道遺産である天塩川における魚類の移動の連續性確保           <ul style="list-style-type: none"> <li>・魚類等の移動の連續性確保及び生息環境の保全・創出に向けた調査・検討の推進（天塩川流域）</li> <li>・魚類等の移動の連續性及び生息環境の保全の推進（天塩川下流）</li> </ul> </li> <li>▶天塩川における下流汽水域の環境保全整備、旧川（河川改修等により水が流れていない昔の河道）の環境整備【官民共創の取組】           <ul style="list-style-type: none"> <li>・汽水域等の環境整備の推進（天塩川下流）</li> </ul> </li> </ul>	<p>国、道、市町村、民間</p> <p>国、道、市町村、民間</p> <p>国</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フォローアップ事業（効果測定・利用促進（スタンプラリー））（天塩町）</li> <li>・まちづくりと一体となった水辺整備 天塩地区水辺整備のモニタリング調査を実施</li> <li>・魚類等の移動の連續性及び生息環境の保全 モニタリング調査の実施</li> <li>・汽水環境の整備 天塩川下流地区自然再生事業のモニタリング調査を実施</li> </ul>	

# 道北連携地域「地域づくり推進ビジョン」地域重点プロジェクト R7実施状況(留萌開発建設部関係分)

3- (1) ゼロカーボン北海道の実現及び自然共生社会・循環型社会の形成プロジェクト / 推進主体：国 ■推進エリア：道北連携地域 (2/2)			
主な取組	実施主体	R7年度実施内容	備考
<p>○生物多様性の保全</p> <p>▶農業用排水路において、保全対象生物への影響に配慮した護岸形式による整備 ・国営総合農地防災事業（産土地区）の推進</p> <p>■資源を最大限に利活用する循環型社会の形成</p> <p>○廃棄物等の有効利用</p> <p>▶建設発生土等の有効利用の促進及び普及啓発 ・資源バンク「土砂バンク」「刈草バンク」、「木材バンク」の活用</p> <p>▶建設副産物における付加価値の高い再生材へのリサイクルの促進など建設リサイクルの「質」の向上 ・建設リサイクル推進計画2020～「質」を重視するリサイクルへの推進</p> <p>【官民共創の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「かわまちづくり」の推進（天塩町）           <p>取組内容：「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かした地域の賑わい創出</p> <p>推進体制：協議会等（市町村、民間）、国、道</p> </li> <li>・天塩川における下流汽水域の環境保全           <p>取組内容：汽水性底生生物が生息生育できる多様な汽水環境の回復、観光や漁業など河川を利活用する地域産業の発展、河川利用と河川環境との共存・共生</p> <p>推進体制：有識者、地元住民、漁業関係者、行政機関</p> </li> <li>・ブルーカーボン生態系の創出（増毛港、雄冬漁港）           <p>取組内容：防波堤等の整備にあたり、藻場を創出することにより、CO2の吸収源としての効果を発揮</p> <p>推進体制：港湾管理者、漁港管理者、海岸施設管理者、民間、漁業関係者</p> </li> </ul>	国  国、道、市町村、民間 国、道、市町村、民間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水路、農地保全等整備を事業実施中</li> <li>・土砂バンクは、留萌管内の工事ごとに搬出搬入計画、ストックヤード用地等を土砂バンクHPで毎月更新し利用促進を図る。刈草バンクについても留萌川で実施しており刈草の有効活用を進めている</li> <li>・建設リサイクル推進計画2020における達成基準を目標に各工事で適切な建設リサイクルの取り組みを推進</li> <li>・まちづくりと一体となった水辺整備 天塩地区水辺整備のモニタリング調査を実施</li> <li>・フォローアップ事業（効果測定・利用促進（スタンプラー））（天塩町）</li> <li>・汽水環境の整備 天塩川下流地区自然再生事業のモニタリング調査を実施</li> <li>・藻場造成状況の確認（雄冬漁港）</li> <li>・港湾海岸「中歌地区」にて、日本製鉄(株)との藻場再生事業におけるブルーカーボンの取組を継続的に行う（増毛町）</li> <li>・焼尻島において、近年ウニの実入りが悪く、その対策として北るもい漁協焼尻支所浅海増殖部会が離島再生支援事業費補助を活用し、改善を図るため藻場再生事業として、①コンブ種苗生産、②セルロースによる定着促進、③ウニ殻施肥、④藻場侵入防止柵の設置について実施（羽幌町）</li> </ul>	

# 道北連携地域「地域づくり推進ビジョン」地域重点プロジェクト R7実施状況(留萌開発建設部関係分)

3-(2)、5-(2)

生産空間を守り安全・安心に住み続けられる強靭な国土づくりプロジェクト / 推進主体：国 ■推進エリア：道北連携地域

(1/4)

- 3 環境・地域づくり・暮らし関連プロジェクト / 《地域のめざす姿》 3 豊かな自然環境との調和と、安全・安心な地域づくり  
5 社会基盤関連プロジェクト / 《地域のめざす姿》 5 生活や産業を支える交通・情報ネットワークの形成

## 【プロジェクトの概要】

生産空間を守り安全・安心に住み続けられる強靭な国土づくりに向け、「気候変動に伴い激甚化する水災害に対する道北の地域特性を踏まえた流域治水の推進」、「大規模災害に対する生産・社会基盤の強靭化」及び「冬期災害や複合災害に対する防災力の強化」という基本的方向に沿って施策を展開します。

主な取組	実施主体	R7年度実施内容	備考
<p>■気候変動に伴い激甚化する水災害に対する道北の地域特性を踏まえた流域治水の推進</p> <p>○堤防、ダム等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶近年被災した石狩川・留萌川及び天塩川における再度災害を防止する対策等の推進</li> <li>▶水害等から人命と財産を守る河川改修、ダム等の整備促進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・天塩川下流での河川改修の推進（河道掘削、樹木伐採、堤防整備）</li> <li>・留萌川での河川改修の推進（河道掘削、導流堤改築）</li> </ul> </li> <li>▶災害時における水防活動や災害復旧のための拠点の整備</li> </ul> <p>○住まい方の工夫等を含む水害、土砂災害、高潮等に対するハード・ソフト一体となった事前防災対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく取組の推進</li> <li>▶流域のあらゆる関係者が協働して行う「流域治水プロジェクト2.0」の推進【官民共創の取組】</li> </ul> <p>■大規模災害に対する生産・社会基盤の強靭化</p> <p>○地震、津波、火山噴火等の大規模災害に備えた各種インフラ施設等の整備及び耐災害性強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶法対策、耐震補強、豪雨対策、越波対策、予防保全事業等による安全快適な道づくりの推進</li> </ul>	<p>国、道、市町村 国、道 国、道 国、道 国、道、市町村 国、道、市町村 国、道、市町村</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度から普通河川4箇所に監視カメラを設置。村公式ホームページにてリアルタイムの映像を視聴可能（初山別村）</li> <li>・天塩川中流部流下能力向上対策事業 国根布右岸地区：河道掘削V=13千m<sup>3</sup>、築堤L=140m等</li> <li>・留萌川河口部流下能力向上対策事業 河道掘削V=6千m<sup>3</sup>、右岸導流堤矢板部L=40m等</li> <li>・村水防計画の作成（初山別村）</li> <li>・水防技術講習会の実施（留萌川・天塩川下流）（9月）</li> <li>・減災対策協議会の開催（留萌川・天塩川下流）（2月）</li> <li>・流域治水協議会の開催（留萌川・天塩川下流）（2月）</li> <li>・B&amp;G財団との「防災拠点の設置および災害時相互支援体制構築」事業の実施（小平町）</li> <li>・被害想定を踏まえた防災計画の隨時見直し（初山別村）</li> <li>・国道231・232号強靭化対策</li> </ul>	

# 道北連携地域「地域づくり推進ビジョン」地域重点プロジェクト R7実施状況(留萌開発建設部関係分)

3-(2)、5-(2)

生産空間を守り安全・安心に住み続けられる強靭な国土づくりプロジェクト / 推進主体：国 ■推進エリア：道北連携地域

(2/4)

主な取組	実施主体	R7年度実施内容	備考
<p>►船舶を波浪から守る防波堤などの外郭施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾物流の効率化及び安全性向上のための高潮・高波・地震・津波等への対策、予防保全事業等による防波堤等の整備の推進 (留萌港、増毛港、羽幌港、天塩港)</li> <li>・予防保全事業による漁港施設補修の推進（遠別漁港、苦前漁港、雄冬漁港）漁船航行の安全性向上のための防波堤整備の推進(遠別漁港)</li> </ul> <p>○道路の広域ネットワークの強靱化</p> <p>►道路の防災、老朽化対策、無電柱化【官民共創の取組】、代替性確保のための道路ネットワーク整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・概略ルート・構造の検討（計画段階評価を進めるための調査） (北海道縦貫自動車道（中川～天塩）)</li> <li>・国道40号天塩防災の推進</li> <li>・国道232号小平防災の推進</li> <li>・国道239号霧立防災の推進</li> </ul> <p>○関係機関が連携した防災教育、防災訓練等の防災対応力の充実・強化</p> <p>►迅速かつ円滑な災害対応に向けた防災関係機関の連携強化</p> <p>►ハザードマップ作成・普及支援や講習会実施等地方公共団体の防災力向上推進</p>	国	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防波堤、護岸、航路等整備を実施中</li> <li>・泊地、航路、防波堤等補修を実施中</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化対策として、町道南2条通舗装補修工事を実施（羽幌町）</li> <li>・通行止め情報の村民への迅速なメール等配信による周知実施（初山別村）</li> <li>・概略ルート・構造の検討（計画段階評価を進めるための調査） (北海道縦貫自動車道（中川～天塩）)</li> <li>・国道40号天塩地区改良工、赤川橋ほか上部工</li> <li>・国道232号小平地区改良工</li> <li>・国道239号苦前地区改良工、苦前トンネル掘削巻立工を実施中</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・留萌振興局主催訓練（災害対策留萌地方本部指揮室運営合同訓練）への参加</li> <li>・留萌地方道路防災連絡協議会の開催</li> <li>・留萌市防災訓練に参加</li> <li>・住民及び関係機関と連携した防災訓練の実施予定（羽幌町）</li> <li>・関連団体との協定締結（初山別村）</li> <li>・村内自治会等への自主防災組織設立への取組（初山別村）</li> <li>・自主防災組織の機能向上と活動支援のため交付金を交付（遠別町）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・留萌市土砂（地震）災害防災訓練での土砂災害模型展示及び説明</li> <li>・ハザードマップ作成・更新、防災計画の隨時見直し（留萌市、羽幌町、初山別村）</li> </ul>	
	国、道、市町村		
	国、道、市町村		

# 道北連携地域「地域づくり推進ビジョン」地域重点プロジェクト R7実施状況(留萌開発建設部関係分)

3-(2)、5-(2)

生産空間を守り安全・安心に住み続けられる強靭な国土づくりプロジェクト / 推進主体：国 ■推進エリア：道北連携地域

(3/4)

主な取組	実施主体	R7年度実施内容	備考
<p>►防災教育・指導者養成支援や防災訓練実施等地域との協働による減災・防災対策の取組</p>	国、道、市町村、民間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校での防災教育の実施（潮静小、幌延小、天塩小）</li> <li>・羽幌町防災訓練（焼尻島）への参加</li> <li>・留萌市土砂（地震）災害防災訓練での土砂災害模型展示及び説明</li> <li>・天塩町防災訓練において災害対策用機械の展示及び説明</li> <li>・1日防災学校、お茶の間トークの実施による防災意識高揚の取組（留萌市）</li> <li>・1日防災学校への積極的な支援予定（羽幌町）</li> <li>・村内各学校等にて防災教室と避難訓練を実施（初山別村）</li> <li>・消防との連携会議を定期的に開催、情報共有及び意見交換を実施（初山別村）</li> <li>・遠別町内各学校等にて防災教室と避難訓練を実施（遠別町）</li> </ul>	
<p>►防災関係機関が連携した災害対策を支援するための防災情報共有化推進</p> <p>►「道の駅」の防災機能強化の推進</p> <p>○ T E C - F O R C E 等による技術的な支援</p> <p>►現地情報連絡員（リエゾン）、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）、農林水産省サポート・アドバイス・チーム（MAFF-SAT）等の派遣、除雪機械や災害対策用資機材の貸与等、きめ細やかな地域支援やバックアップ体制の強化</p>	国、道、市町村  国	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策基本法に基づく道路啓開訓練の実施</li> <li>・留萌地方道路防災連絡協議会の開催</li> <li>・道の駅での防災訓練の実施（「るもい」、「てしお」）</li> <li>・天塩町の水道事故に関する情報収集のため、リエゾン1名を派遣</li> <li>・前線通過に伴う大雨に伴い、情報収集のため天塩町にリエゾン派遣派遣（8/17 1名、8/26-27 3名）</li> <li>・前線通過に伴う大雨に伴い、幌延町に排水ポンプ車及び照明車各1台貸与（8/26）</li> <li>・留萌市の水道事故に伴い、散水車（給水装置付き）1台貸与（8/25-26）</li> </ul>	
<p>■冬期災害や複合災害に対する防災力の強化</p> <p>○幹線道路等の持続可能な除排雪等の推進</p> <p>►冬期間の猛烈な地吹雪などによる通行止め解消や交通事故防止のため、効率的な除排雪の実施や、雪崩防止施設、防雪林等の整備</p>	国、道、市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間維持除雪工事による継続的な除排雪の実施</li> <li>・国道231・232号強靱化対策</li> <li>・令和5年度より市内8事業者で設立した除排雪事業協同組合により、地区割りを一括統合し各事業者単体での業務量緩和と応援体制構築によるフレキシブルな対応（留萌市）</li> <li>・通行止め情報の村民への迅速なメール等配信による周知実施（初山別村）</li> </ul>	

# 道北連携地域「地域づくり推進ビジョン」地域重点プロジェクト R7実施状況(留萌開発建設部関係分)

3-(2)、5-(2) 生産空間を守り安全・安心に住み続けられる強靭な国土づくりプロジェクト／推進主体：国 ■推進エリア：道北連携地域 (4/4)			
主な取組	実施主体	R7年度実施内容	備考
<p>【官民共創の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流域治水プロジェクト2.0の推進 取組内容：集水域から氾濫域にわたる流域のあらゆる関係者で水災害対策を推進 推進体制：流域治水協議会 {国、道、市町村}、民間</li> <li>無電柱化の推進（留萌市、増毛町） 取組内容：無電柱化により道路の防災性の向上、通行空間の安全性・快適性確保、良好な景観形成を推進 推進体制：道路管理者、電線管理者、市町村</li> <li>地域FM局との非常放送に関する協定（留萌管内） 取組内容：災害緊急事態等における地域住民及び道路利用者への情報提供 推進体制：国、コミュニティFM局</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>水防技術講習会の実施（留萌川・天塩川下流）</li> <li>減災対策協議会の開催（留萌川・天塩川下流）</li> <li>流域治水協議会の開催（留萌川・天塩川下流）</li> <li>河川カメラによる即時水位監視（初山別村）</li> <li>231号留萌電線共同溝において、調査設計、本体工事（引込連系管路工事等含む）を実施中           <ul style="list-style-type: none"> <li>一般道道増毛港線において無電柱化を推進（道、増毛町）</li> </ul> </li> <li>協定に基づく災害時における道路通行止め情報等の提供</li> </ul>	

# 道北連携地域「地域づくり推進ビジョン」地域重点プロジェクト R7実施状況(留萌開発建設部関係分)

5 – (1)

北海道型地域構造を支える人流・物流ネットワーク形成プロジェクト ／推進主体：国 ■推進エリア：道北連携地域

(1 / 1)

5 社会基盤関連プロジェクト ／《地域のめざす姿》 5 生活や産業を支える交通・情報ネットワークの形成

## 【プロジェクトの概要】

北海道型地域構造を支え、世界を見据えた人流・物流ネットワークの形成に向け、「広域分散型社会を支える交通ネットワークの形成」及び「産業を支える物流基盤の整備と物流システムの維持・効率化」という基本的方向に沿って施策を展開します。

主な取組	実施主体	R7年度実施内容	備考
<p>■広域分散型社会を支える交通ネットワークの形成</p> <p>○ミッシングリンクの早期解消等のいまだ接続されていない都市間や地方部を接続する高規格道路等の交通ネットワーク整備</p> <p>▶道央地域、旭川及び他の地域とのアクセス強化を図るため、高規格道路を始めとする基幹的なネットワークの整備を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・概略ルート・構造の検討（計画段階評価を進めるための調査） (北海道縦貫自動車道（中川～天塩）)</li> </ul> <p>▶救急医療機関へのアクセス時間を短縮する道路整備を推進</p>	国、道、市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概略ルート・構造の検討（計画段階評価を進めるための調査） (北海道縦貫自動車道（中川～天塩）)</li> <li>・同上</li> </ul>	
<p>■産業を支える物流基盤の整備と物流システムの維持・効率化</p> <p>○農水産物等の輸送を支える道路の整備</p> <p>▶港湾、空港や物流拠点・生産拠点へのアクセスを強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道40号天塩防災の推進</li> <li>・国道232号小平防災の推進</li> <li>・国道239号霧立防災の推進</li> </ul> <p>○輸出入・移出入の拠点となる港湾施設の整備</p> <p>▶地域の産業や生活を支えるため、港湾の物流機能の強化、効率化を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾物流の効率化及び安全性向上のための防波堤等の整備の推進 (留萌港、増毛港、天塩港)</li> <li>・小型船だまり整備の推進（羽幌港）</li> </ul>	国、道、市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道40号天塩地区改良工、赤川橋ほか上部工</li> <li>・国道232号小平地区改良工</li> <li>・国道239号苫前地区改良工、苫前トンネル掘削巻立工を実施中</li> <li>・港湾物流の効率化及び安全性向上のため、社会資本整備総合交付金を利用し、ホタテ養殖部会エリア背後用地の舗装打ち替えを実施（増毛町）</li> <li>・防波堤、護岸、航路等整備を実施中</li> <li>・物揚場等整備を実施中</li> </ul>	

## 令和7年度留萌地域づくり連携会議意見交換について (案)

意見交換については、各市町村長、民間団体の皆様の名簿順で、  
お一人5分程度ご発言をお願いいたします。

### ○ 意見交換テーマ

未来を担う人材の育成・確保に向けて

### ○ テーマ設定の背景等

留萌地域においては、全道を上回る急速な人口減少や少子高齢化の進行などにより、基幹産業である農林水産業や商工業の担い手だけではなく、様々な分野での人手不足が表面化してきており、地域における活力の低下が大きな課題となっています。

このような特徴を踏まえ、労働力確保の仕組みづくりや関係人口の創出、デジタル技術を活用した担い手不足対策など、各自治体や団体の皆さまが実施する取組等について、お話ししていただきたいと思います。

# 北海道経済産業局の地方創生に資する取組 (令和 7 年度)

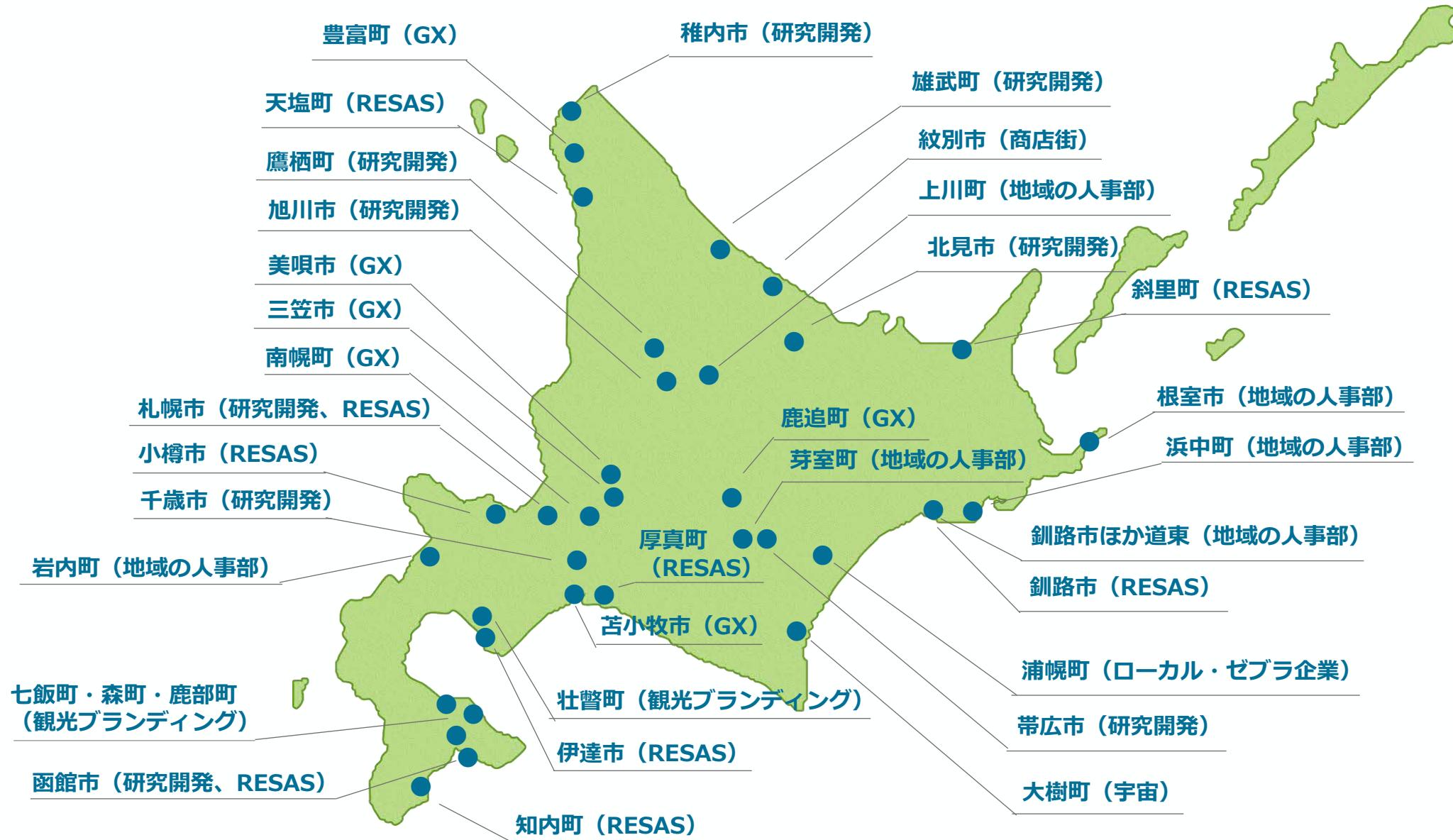
2025年10月

北海道経済産業局

【問い合わせ先】  
北海道経済産業局 総務企画部 企画調査課  
(担当者：畔木、田中、浜井)  
(電話) 011-709-2311 (内線2520、2521)  
(メール) bzl-hokkaido-kikakuchosa@meti.go.jp

# 経済産業省が支援する主なプロジェクト

※令和4年度以降の取組をまとめたもの



# 1. 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

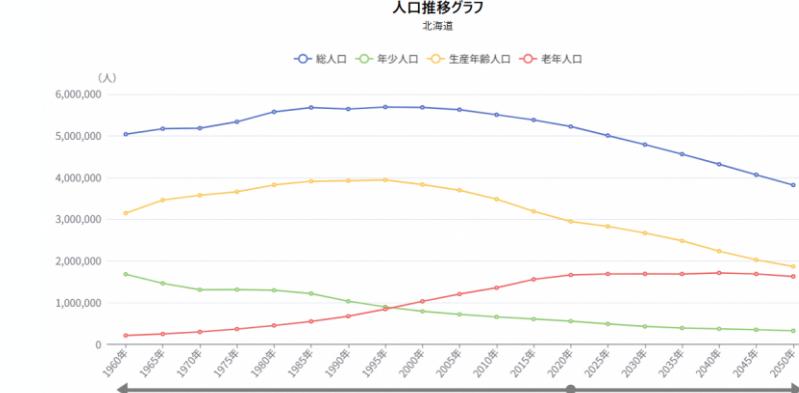
全道対象の取組

プロジェクト支援

## 若者や女性に選ばれる企業・地方の創出

- 若者や女性等に選ばれる企業・地方の普遍化に向けて、働きたい企業、暮らしたい地域を実現する企業の好事例を調査（R7年度）。

人口推移グラフ  
北海道



(出典) 内閣府「RESAS（地域経済分析システム）」（人口構造分析）

## ローカル・ゼブラ企業の創出・育成

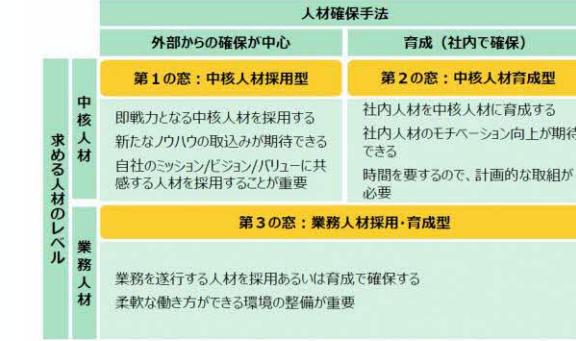
- 社会的インパクトを創出しながら収益性を確保するローカル・ゼブラ企業を創出・育成するエコシステムの構築・定着を目指す全国の取組を支援。



(出典) 中小企業庁「地域の社会課題解決企業支援のためのエコシステム構築実証事業」インパクトレポート（抜粋）

## 産業人材の活用

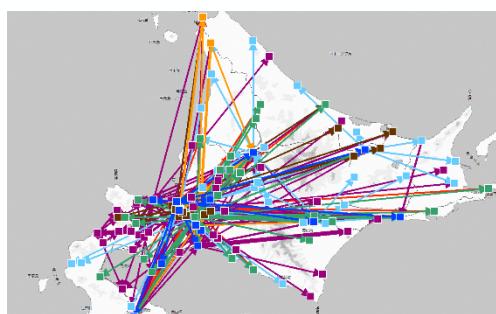
- 人手不足に対して、副業・兼業や高度なスキルを有する外国人・女性・高齢者等の多様な人材の活用を推進。また、職場環境整備による人材の定着に向けて、伴走支援やセミナー実施により支援。



中小企業・小規模事業者人材活用ガイドライン～3ステップで検討する人材戦略～  
(出典) 中小企業庁

## 持続的な物流の実現

- 荷主事業者・物流事業者等のサプライチェーン全体の意識醸成イベントの開催、共同輸配送の推進に向けた事業者マッチング事業、物流効率化事例集の発行等により、物流効率化の取組を推進。



共同輸配送デジタルマッチング事業（デジタル／リアル双方の利点を活用した共同輸配送の推進）

## 2. 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生

全道対象の取組

プロジェクト支援

### 食産業の輸出拡大・生産性向上

- 食産業における、輸出を担う人材育成・海外向けブランディングの支援による輸出促進や、生産ラインの最適化、自動機やロボット等の導入支援による製造現場の生産性向上を支援。



食輸出ビジネスコンテスト



専門家による工場診断

### スタートアップの創出・成長

- オール北海道による支援体制のもと、オープンイノベーション支援や地域に根ざした有望スタートアップ企業への集中支援プログラム運営などにより、スタートアップの創出・成長を支援。



自治体との連携による補助事業の成果・導入実績  
(左：沖縄県竹富町) (右：札幌市オータムフェスト)  
(出典) (株)komham

有望企業への集中支援プログラム

### 宇宙関連産業の拡大

- ロケット発射場の産業集積の調査、宇宙機器の開発・製造や、衛星データを利用したサービス・ソリューションに取り組む企業に対して、マッチング支援や開発実証を支援。



Launch Complex 1 [LC1] 【建設中】  
(出典) SPACE COTAN(株)

### 中堅企業等の成長

- 中堅企業・中小企業の国内外での事業を拡大するための環境整備として、大規模投資やM&A等を支援。



(出典) (株)シロ 20名定員のサウナ完備温浴施設  
「中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金」採択事業



「売上高100億円」を目指し、実現に向けた取組を行っていくことを宣言(R7.7.14現在：道内55社)

## 2. 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生

全道対象の取組

プロジェクト支援

### 観光産業のブランド力向上

- 地域資源を活用した観光地のブランディング支援や旅行者の満足度を最大化するガイド人材の裾野拡大、観光関連事業者の経営力強化を支援。



壯瞥町エリア

(出典) (一社)そらべつアウトドアネットワーク



駒ヶ岳周辺エリア

(出典) 鹿部町

### 知的財産の活用支援

- 知的財産権の取得や外国出願、商標・デザインを活用した地域ブランド化を支援。また、デザインの力をブランド構築やイノベーション創出に活用する「デザイン経営」を推進。



地域団体商標を活用した产品的PRイベント（展示会への出展）



デザイン経営に取り組む企業の事例を紹介  
「デザイン経営実践事例集」（抜粋）

### GXの推進

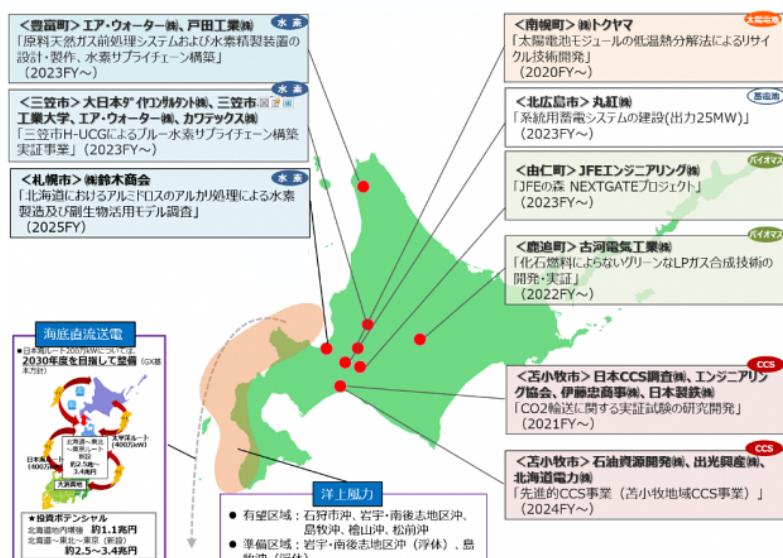
- GX推進チームを設置し、GX実現に向けた取組を関係機関とも連携し展開中。今年度は、農林水産事業者等を対象にした「GX×地方創生シンポジウムの開催やGXによる地方創生モデル創出支援等を実施。

GX推進チーム(7グループ)	
エネルギー・マネジメント推進 G マイクログリッド等分散型エネルギー資源(DER)のモデル創出支援、DERに関するセミナーを開催	脱炭素電源 G 再エネの活用などGXにより地域課題を解決するモデルの創出支援を実施
水素 G 将来的な水素等需要創出のため、熱需要の脱炭素化に向けた調査、モデル構築支援を実施	CCS G 本省と連携した地域との連携及び理解促進、CCS関連プロジェクトのフォローアップ等実施
地域産業GX支援 G 「北海道GX地域未来投資促進基本計画」をはじめとするGX関連施策を企業等に展開	中小企業GX支援 G 商工会議所等と連携した「GX理解促進セミナー」、「経営者等を対象としたGX人材活用・育成講座」等実施
総括 G 農林水産事業者等を対象にした「GX×地方創生」に関するシンポジウムを11月中旬頃に十勝エリアで開催	

北海道経済産業局「GX推進チーム」

#### 北海道におけるGXの取組事例

(出典: NEDO、JOGMEC、当省採択情報を元に当局作成)



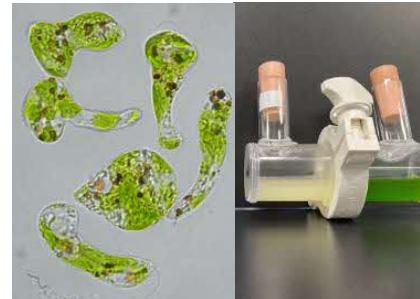
## 2. 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生

全道対象の取組

プロジェクト支援

### 研究開発

- 中小企業等が大学・研究機関等と連携して実施する事業化可能性の高い研究開発を支援。



高濃度MGPB培養法および微生物製剤の開発  
(出典) 環境大善(株)

【Go-Tech事業例】

本社	事業実施する主たる中小企業者等と技術領域
札幌市	Letara(株) (宇宙)、(株)RAINBOW (バイオ)、(株)ヤブシタ (ものづくり)、(株)スクデット・ソフトウェア (情報処理)、(株)コバルテック (ものづくり)、(株)ディ・ビー・シー・システム研究所 (宇宙)、(株)メカノクロス (材料製造プロセス)、五稜化薬(株) (バイオ)、遠友ファーマ(株) (バイオ)、
函館市	(株)未来シェア (情報処理)
旭川市	カムイファーマ(株) (バイオ)
千歳市	(株)FJコンポジット (ものづくり)、フォトニックサイエンステクノロジ(株) (ものづくり)
帯広市	(株)農業情報設計社 (情報処理)
北見市	環境大善(株) (バイオ)
稚内市	丸共バイオフーズ(株) (バイオ)
鷹栖町	アテリオ・バイオ(株) (バイオ)
雄武町	日東建設(株) (測定計測)

### 中小企業向けの支援メニュー

- 主に中小企業向けの設備投資、技術開発等の補助金、税制、相談窓口等の支援メニューを紹介（随時更新）。

北海道経済産業局  
北海道清掃清潔業界

中小企業向け

“使える！”

令和7年度  
経済産業省 支援メニューガイドブック  
～設備投資等を支援する補助金・税制等～

令和7年7月10日現在  
経済産業省北海道経済産業局



中小企業向け“使える”  
経済産業省 支援メ  
ニューガイドブック



### INDEX

番号	支援メニュー名	募集中／利用可能	分野									制度					
			設備投資等 生産性向上 (工ネ)	G 生産 性 (上 工 ネ)	D 流動化 (省 上 工 ネ)	物 の 他 (工 ネ)	そ の 他 (工 ネ)	流動化 率化 ・防災	事 業 繼 続 ・防 災	技 術 開 発	事 業 承 継	貨 上 げ	海 外 展 開	知 財 財 物	取 引 窓 口 適 正 化	補 助 金	税 制
1	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
2	サービス等生産性向上IT導入支援事業	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
3	中小企業新事業進出補助金	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
4	中小企業省力化投資補助金	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
5	小規模事業者持続化補助金	—	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
6	中堅・中小企業の貨上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金	—	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
7	中小企業成長加速化補助金	—	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
8	中小企業向け貨上げ促進税制	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
9	省エネ診断・伴走支援	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
10	エネルギー利用最適化診断事業	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
11	省エネ・非化石転換補助金	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
12	カーボンニュートラルに向けた投資促進税制	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
13	DX認定制度	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

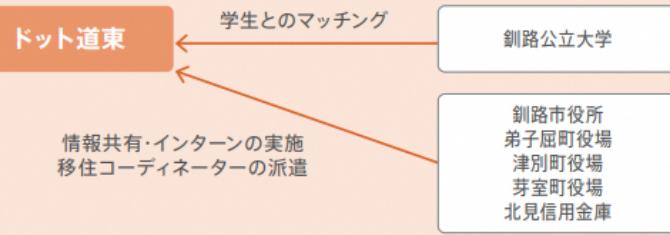
### 3. 人や企業の地方分散

全道対象の取組

プロジェクト支援

#### 地域の人事部

- 地域の関係者が一体となって将来の経営戦略人材を担う人材の確保や域内でのキャリアステップの構築等の取組を支援。



(出典) 経済産業省「地域の人事部」の推進に向けたヒント集（抜粋）



令和7年度「地域の人事部支援事業」北海道採択事業

実施地域	事業者名
道東地域（北見市、釧路市、津別町、本別町等）	(一社)ドット道東
上川町内全域	(株)EFC
帯広市を中心とした十勝地域19市町村	(一社)とかち地域活性化支援機構
岩内町	(株)北海道共創パートナーズ

#### 商店街・中心市街地の活性化

- 商店街・中心市街地等に対し、「まちづくり」の専門家派遣や、交流会の開催等により、地域商業の課題解決に向けた取組を支援。



まちづくり交流会inもんべつ



#### 自治体による事業承継支援の促進

- 自治体の事業承継支援にかかる意見交換会等を実施するとともに、担当者向けガイドブックを作成。今後は意欲ある自治体の取組を伴走支援しつつ、横展開可能なモデルを検討（R7年度）。

意見交換会実施地域 (令和6年度)
美瑛町
増毛町



美瑛町意見交換会

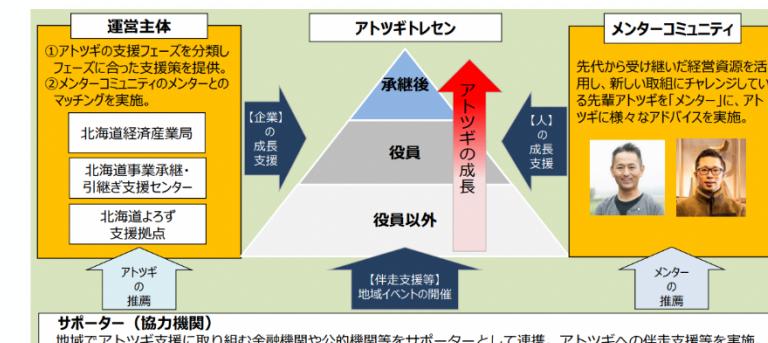


「自治体職員向け 事業承継支援ガイドブック」（抜粋）



#### 後継者（アツギ）の成長

- アツギコミュニティ「アツギトレセン」、アツギの成長を促す「メンターコミュニティ」等により、既存の経営資源を活用し、新しい取組にチャレンジするアツギを支援。



「アツギ〇〇Hokkaido」

# 4. 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

全道対象の取組

プロジェクト支援

## 半導体人材の育成・確保、関連産業の取引活性化

- 次世代半導体製造拠点の立地を契機に、产学研官が連携して半導体人材の育成・確保や関連産業の取引活性化を推進。



高等専門学校生向け工場見学



## デジタル技術の社会実装推進

- 金融機関、地域支援機関、経済団体等と連携して、DXやサイバーセキュリティ対策に必要な技術やツールの導入を支援。教育機関に講師派遣等による人材の育成・確保を推進。



DX・サイバーセキュリティを支援する各種制度

デジタル人材を育成するプラットフォーム



## 産業用地・インフラ確保の促進

- 産業用地整備の検討等を行う地方公共団体等を対象に、(一財)日本立地センターがプロジェクト全体のマネジメント及び規則への対応方針の助言を行う等の伴走支援を実施。

(参考) 産業用地整備のフロー図と各類型の対象範囲



## 【参考】情報支援・デジタルツールの整備

### 地域経済分析システム（RESAS）等による情報支援

- RESAS等を活用したデータ分析に基づく政策等の立案を支援するほか、RESAS等を活用したアイデアに表彰を実施。

#### 【出前講座実施例】

厚真町、釧路公立大学、北海道釧路湖陵高校、北海道天塩高校、伊達市立伊達中学校 等  
【地方創生☆政策アイデアコンテスト 北海道経済産業局長賞】※令和5~6年度実績  
(北海道関係の受賞者)

(高校生・中学生以下の部)

- 北海道釧路湖陵高校 3チーム 【対象地域：羅臼町、釧路市（阿寒町）、浜中町】
- 北海道天塩高校 【対象地域：天塩町】

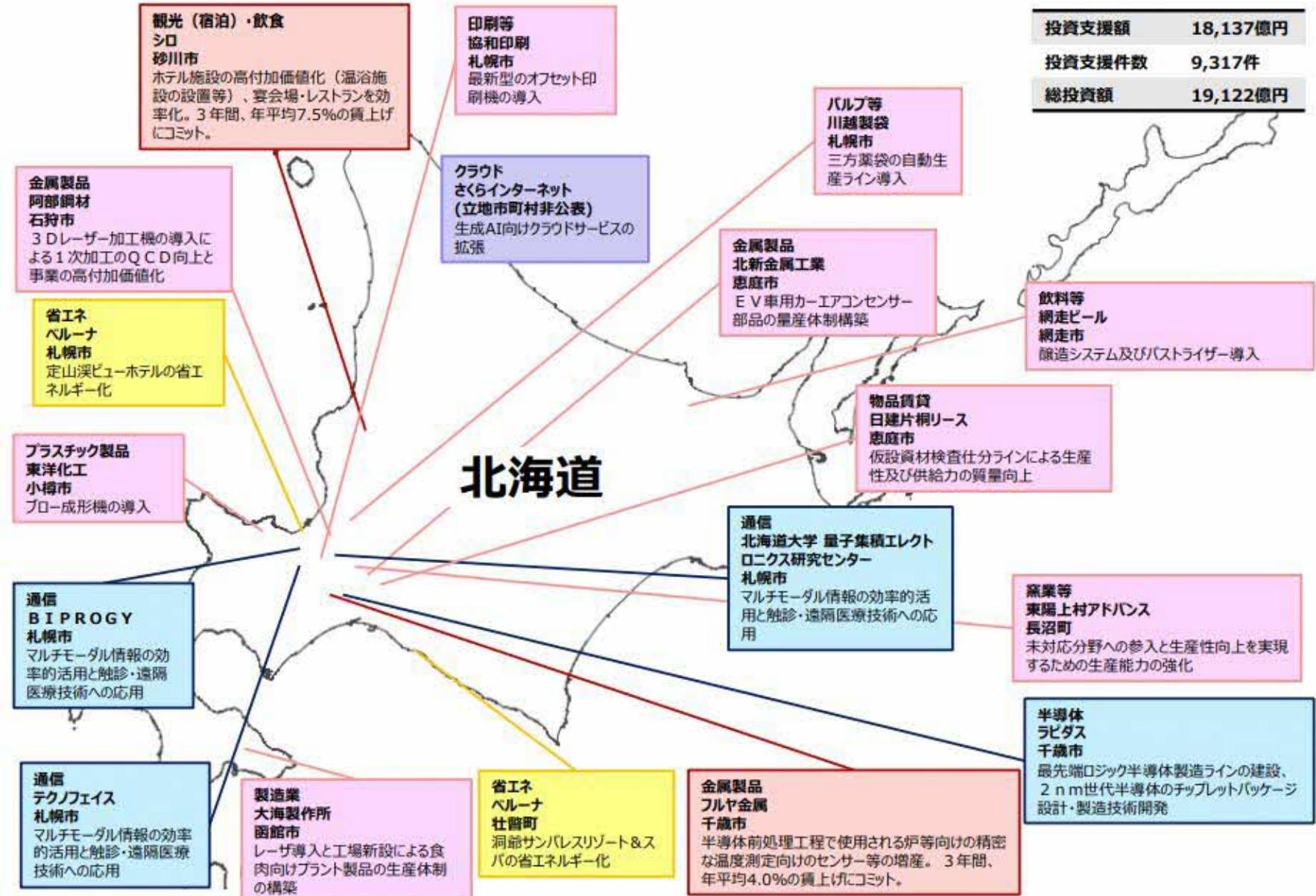
(大学生以上一般の部)

- 北星学園大学 【対象地域：長沼町】
- 公立はこだて未来大学 【対象地域：木古内町】
- 学生団体HALCC 【対象地域：津別町】
- JA新函館知内地区青年部 【対象地域：知内町】



# 【参考】 経済産業省が支援する主な設備投資

令和3年度補正～令和7年度当初予算



中堅企業

中小企業

経済安保

省エネ

DX

中小企業向け

“使える！”

令和7年度  
経済産業省 支援メニューガイドブック

～設備投資等を支援する補助金・税制等～

令和7年8月21日現在  
経済産業省北海道経済産業局

# INDEX

番号	支援メニュー名	募集中／利用可能	分野												制度				
			設備投資等					事業継続・防災	技術開発	事業承継	貨上げ	海外展開	知財	相談窓口	取引適正化	補助金	税制	補助金・税制以外	GビズID必須
			生産性向上	G(X)	D(X)	物流効率化	その他												
1	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金	○	●			●				●			●			●		●	
2	サービス等生産性向上IT導入支援事業	○	●			●										●		●	
3	中小企業新事業進出補助金	—						●	●							●			
4	中小企業省力化投資補助金	○	●				●									●			
5	小規模事業者持続化補助金	—	●													●			
6	中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金	—	●													●			
7	中小企業成長加速化補助金	—	●													●			
8	中小企業向け賃上げ促進税制	○										●				●			
9	省エネ診断・伴走支援	○		●													●		
10	エネルギー利用最適化診断事業	○		●													●		
11	省エネ・非化石転換補助金	○		●												●			
12	カーボンニュートラルに向けた投資促進税制	○		●												●			
13	DX認定制度	○			●												●		

# INDEX

番号	支援メニュー名	募集中／利用可能	分野												制度		
			設備投資等 生産性向上 (省エネ)	G D X	物流効率化	その他の 事業継続・防災	技術開発	事業承継	賃上げ	海外展開	知財窓口	相談窓口	取引適正化	補助金	税制	補助金・税制以外	GビズID必須
14	DX Selection	—				●											●
15	持続可能な物流効率化実証事業費補助金	—				●										●	
16	事業承継・M & A 補助金	—					●			●					●		
17	先端設備等導入計画に係る固定資産税の特例	○					●									●	
18	中小企業経営強化税制	○					●									●	●
19	地域未来投資促進税制	○					●									●	
20	事業継続力強化計画	○						●								●	●
21	災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金	—						●							●		
22	SS（サービス・ステーション）ネットワーク維持・強化支援事業	—						●							●		
23	災害時の強靭性向上のための補助事業	○						●							●		
24	成長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech事業)(旧サポイン、旧サビサポ)	—							●						●		
25	中小企業の経営資源の集約化に資する税制	○								●						●	●
26	新規輸出1万者支援プログラム	○									●					●	

# INDEX

番号	支援メニュー名	募集中／利用可能	分野												制度		
			設備投資等				事業継続・防災	技術開発	事業承継	賃上げ	海外展開	知財窓口	相談窓口	取引適正化	補助金	税制	補助金・税制以外
			生産性向上	G(X)	D(X)	物流効率化											
27	国際化促進インターンシップ事業	—										●					●
28	グローバルサウスIT/AIエンジニアインター ンシップ事業	—										●					●
29	海外出願支援事業	○										●	●		●		
30	特許料等の減免制度	○										●					●
31	I N P I T (インピット) 北海道知財総合 支援窓口	○										●	●				●
32	北海道よろず支援拠点	○											●				●
33	北海道中小企業活性化協議会	○											●				●
34	北海道事業承継・引継ぎ支援センター	○											●				●
35	パートナーシップ構築宣言	○												●			●
36	健康経営優良法人認定制度（中小規模法人 部門）	○					●										●

※公募概要が判明後、支援メニューが追加掲載される場合があります。

# 経営革新のための設備投資等をしたい

## 1.ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

ものづくり補助金



中小企業者等の生産性向上や持続的な賃上げに向けた、革新的な新製品・新サービスの開発や海外需要開拓に必要な設備投資等を支援します。

### 【事業スキーム】

申請枠	要件	補助上限額 ※1	補助率 ※3
製品・サービス高付加価値化枠	革新的な新製品・新サービスの開発による高付加価値化	5人以下 750万円 (850万円) 6~20人 1,000万円 (1,250万円) 21~50人 1,500万円 (2,500万円) 51人以上 2,500万円 (3,500万円)	※2 中小：1/2 小規模・再生：2/3
グローバル枠	海外事業の実施による国内の生産性向上	3,000万円 (3,100万円～4,000万円)	中小：1/2 小規模：2/3

※1：大幅賃上げ特例措置適用の場合は、補助上限額を100～1,000万円上乗せ

※2：従業員規模で補助上限額異なる

※3：最低賃金引上げ特例の場合は、補助率を2/3に引上げ（小規模・再生事業者は除く）

### 【要件】

項目	
対象者	中小企業者、小規模企業者・小規模事業者、特定事業者の一部、特定非営利活動法人、社会福祉法人
補助額 / 補助率	上記申請枠による
補助対象経費	<各枠共通> 機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 <グローバル枠のみ> 海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費
応募及び問合せ先	ものづくり補助金事務局Webページをご覧ください。 <a href="https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html">https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html</a>

【スケジュール】 公募期間：2025年7月25日（金）～2025年10月24日（金）17:00

### 【北海道経済産業局 窓口】

地域経済部 産業技術革新課 TEL：011-709-2311（内線2587）

E-mail：[bzl-hokkaido-gotech@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-gotech@meti.go.jp)

# 生産性向上に役立つITツールを導入したい

## 2.サービス等生産性向上IT導入支援事業

IT導入補助金 

中小企業等の生産性向上を目的として、業務効率化に資するITツールの導入や、インボイス制度に対応した企業間取引のデジタル化のほか、サイバー攻撃被害により事業継続が困難となる事態を回避するための支援を行います。

※下線がIT導入補助金2025からの追加点

### 【補助対象】

補助額	補助率	対象経費
<p>通常枠</p> <p>事業のデジタル化を目的としたソフトウェアやシステムの導入を支援</p>	<p>ITツールの業務領域</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・1～3まで 5万円～150万円</li><li>・4以上 150万円～450万円</li></ul> <p><u>生産性向上に直結する「汎用ツール」を単独申請可能なツールとして追加。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・中小企業：1/2</li><li>・最低賃金近傍の事業者※：2/3</li></ul> <p>※3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員30%以上であることを示した事業者</p>
<p>インボイス枠 (インボイス対応類型)</p> <p>インボイス制度に対応した会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト、PC・ハードウェア等の導入を支援</p>	<p>会計・受発注・決済</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・1機能 ～50万円</li><li>・2機能以上 ～350万円</li></ul> <p>PC・ハードウェア等</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・PC・タブレット等 ～10万円</li><li>・レジ・券売機等 ～20万円</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・～50万円以下 3/4 (小規模事業者4/5)</li><li>・50万円～350万円 2/3</li></ul> <p>ハードウェア購入費： 1/2</p>
<p>インボイス枠 (電子取引類型)</p> <p>インボイス制度に対応した受発注システムを商流単位で導入する企業を支援</p>	～350万円	<ul style="list-style-type: none"><li>・中小企業：2/3</li><li>・大企業：1/2</li></ul>
<p>セキュリティ対策推進枠</p> <p>サイバー攻撃の増加に伴う潜在的なリスクに対処するため、サイバーインシデントに関する様々なリスク低減策を支援</p>	5万円～150万円	<ul style="list-style-type: none"><li>・中小企業：1/2</li><li>・小規模事業者：2/3</li></ul>
複数社連携IT導入枠	複数の中小企業・小規模事業者等のみなさまが連携して地域DXの実現や、生産性の向上を図る取り組みを支援 (補助額・補助率等の詳細はポータルサイト参照)	

【応募及び問合せ先】IT導入補助金事務局ポータルサイト (<https://it-shien.smrj.go.jp/>)

【スケジュール】交付申請期間中に複数回の締切を設け、各回ごとに交付決定予定

【北海道経済産業局 窓口】

地域経済部 製造・情報産業課 TEL : 011-709-2311 (内線2566、2571)

E-mail : [bzl-hokkaido-seizojoho@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-seizojoho@meti.go.jp)

## 3.中小企業新事業進出補助金

新事業進出補助金



既存事業と異なる事業への前向きな挑戦であって、新市場・高付加価値事業への進出等に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援します。

### 【概要】

補助対象者	企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行う中小企業等
補助上限額	従業員数 20人以下 2,500万円 (3,000万円) 従業員数 21～50人 4,000万円 (5,000万円) 従業員数 51～100人 5,500万円 (7,000万円) 従業員数 101人以上 7,000万円 (9,000万円) ※補助下限750万円 ※大幅な賃上げを行う場合、()内の額に補助上限を引き上げ
補助率	1 / 2
基本要件	中小企業等が、企業の成長・拡大に向けた新規事業(※)への挑戦を行い、 (※事業者にとって新製品(又は新サービス)を新規顧客に提供する新たな挑戦であること) ①付加価値額の年平均成長率が+4.0%以上増加 ②1人あたり給与支給総額の年平均成長率が、事業実施都道府県における 最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上、 又は給与支給総額の年平均成長率+2.5%以上増加 ③事業所内最低賃金が事業実施都道府県における地域別最低賃金+30円以上の水準 ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等 の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。
補助事業期間	交付決定日から14か月以内（ただし採択発表日から16か月以内）
補助対象経費	機械装置・システム構築費、建物費、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連 経費、外注費、専門家経費、クラウドサービス利用費、広告宣伝・販売促進費
問い合わせ先	ご不明な点は <a href="#">中小企業新事業進出補助金事務局HP</a> に記載の <a href="#">よくある質問</a> をご確認の上、 <a href="#">コールバック予約システム</a> をご利用ください。

### 【スケジュール】

公募要領公開：2025年4月22日（火）

申請受付開始：2025年6月17日（火）

公募締切：2025年7月15日（火） **\*公募期間終了**

### 【北海道経済産業局窓口】

産業部 経営支援課 TEL:011-709-2311(内線2577)

E-mail : [bzl-hokkaido-keieishien@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-keieishien@meti.go.jp)

# 生産性向上したい

## 4.中小企業省力化投資補助金

省力化投資補助金 

売上拡大や生産性向上を後押しするため、人手不足に悩む中小企業等に対して省力化投資を支援します。

### 【概要】

＜カタログ注文型＞ 汎用製品を「製品カタログ」から選択・導入

＜一般型＞ 個別の現場設備や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を促進

類型	カタログ注文型	一般型 (New)
補助上限額	従業員数 5人以下 200万円（300万円） 従業員数 6～20人 500万円（750万円） 従業員数21人以上 1000万円(1500万円)	従業員数5人以下 750万円（1,000万円） 従業員数6～20人 1,500万円(2,000万円) 従業員数21～50人 3,000万円(4,000万円) 従業員数51～100人 5,000万円(6,500万円) 従業員数101人以上 8,000万円（1億円） ※大幅な賃上げを行う場合、()内の額に補助上限を引き上げ
補助率	1 / 2 ※賃上げ要件を達成した場合、 ()内の値に補助上限額を引き上げ	中小企業 1/2、小規模・再生 2/3 ※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3。 補助金額1,500万円を超える部分は1/3。 ※最低賃金引き上げ特例を適用する場合は、補助率を2/3に引き上げ。 (小規模・再生事業者は除く。)
対象者	中小企業者、小規模事業者等	※詳細は各類型における公募要領をご確認ください。
補助対象経費	補助金事務局HPで公表された <a href="#">「製品カタログ」</a> に掲載された省 力化製品の導入費 例：券売機、スチームコンベク ションオーブン等	機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、 専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外 注費、知的財産権等関連経費
スケジュール	随時受付中	【スケジュール】公募期間（第3回公募） 2025年8月4日（月） ～2025年8月29日（金）17:00
応募及び問合せ先	中小企業省力化投資補助事業事務局 <a href="https://shoryokuka.smrj.go.jp">https://shoryokuka.smrj.go.jp</a>	

【北海道経済産業局 窓口】

産業部 経営支援課 TEL:011-709-2311（内線2577）

E-mail : [bzl-hokkaido-keieishien@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-keieishien@meti.go.jp)

# 自社の販路拡大をしたい

## 5.小規模事業者持続化補助金

持続化補助金



小規模事業者等が商工会・商工会議所等と一体となって経営計画を作成し、当該計画に基づいて行う販路開拓等の取組を支援します。

### 【概要】

申請枠	要件	補助上限額	補助率
一般型 通常枠	経営計画を作成し販路開拓等に取り組む小規模事業者	50万円	2/3
	※インボイス特例の要件を満たす場合は、補助上限額に50万円を上乗せ ※賃金引上げ特例の要件を満たす場合は、補助上限額に150万円を上乗せ		
災害支援枠	令和6年能登半島地震等における被災小規模事業者	直接被害 200万円 間接被害 100万円	定額、2/3
創業型	産競法に基づく「認定市区町村による特定創業支援等事業の支援」を受けた小規模事業者	200万円 ※インボイス特例は適用	2/3
共同・協業型	地域に根付いた企業の販路開拓を支援する機関が地域振興等機関となり、参画事業者である10以上の小規模事業者の販路開拓を支援	5,000万円	・地域振興等機関に係る経費:定額 ・参画事業者に係る経費:2/3
ビジネスコミュニティ型	商工会・商工会議所の内部組織等（青年部、女性部等）	50万円 ※2以上の補助対象者が共同で実施する場合は100万円	定額

### 【スケジュール】

公募期間 :

<一般型通常枠・創業型> 2025年10月3日（金）～2025年11月28日（金）17:00  
<共同・協業型> **※公募期間終了**

### 【問合せ先】

<一般型通常枠>

商工会地区の方 : [https://www.jizokukanb.com/jizokuka\\_r6h/](https://www.jizokukanb.com/jizokuka_r6h/)  
商工会議所地区の方 : <https://r6.jizokukahojokin.info/>

<創業型> <https://r6.jizokukahojokin.info/sogyo/>

<共同・協業型> <https://r6.kyodokyogyohojokin.info/>

### 【北海道経済産業局 窓口】

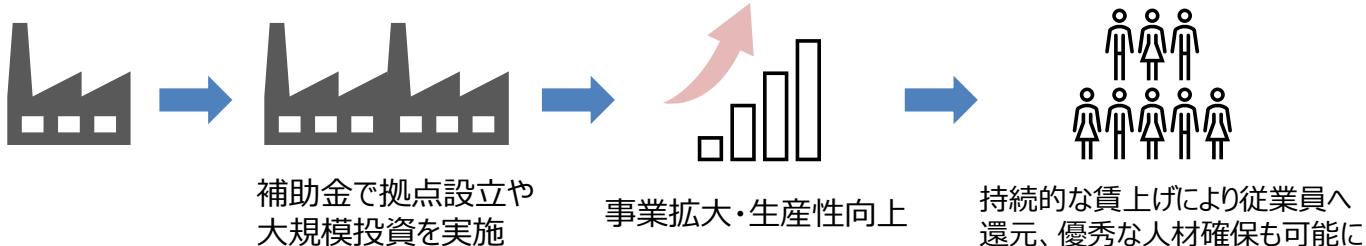
産業部 経営支援課 TEL : 011-709-2311 (内線2576)

E-mail : [bzl-hokkaido-shokibo@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-shokibo@meti.go.jp)

**6.中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金**

※公募期間終了

持続的な賃上げを目的として、足元の人手不足に対応した省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資を支援します。

**【イメージ】****【要件】**

対象者	中堅・中小企業（従業員数が2,000人以下の会社等）※1
補助額上限額	50億円（補助率1/3以内）
対象経費	建物費※2、機械装置費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費
対象要件	①投資額10億円以上 ②補助事業終了後3年間の対象事業に関わる従業員1人当たり 給与支給総額の年平均上昇率が4.5%以上
事業期間	交付決定日から最長で令和9年12月末まで
予算額	総額3,000億円

※1：以下の場合、共同申請（コンソーシアム形式）も対象。

- ① 投資額5億円以上の中堅・中小企業を少なくとも1者以上含む。
- ② 連携による一体的な大規模投資を行い、単独より高い労働生産性向上・規模拡大を通じた賃上げを実現する連携計画を策定する（大企業の投資額を投資規模の判定に含めることはできるが、補助金の対象外）。

※2：生産設備等の導入に必要なものに限る。土地代等は対象外。

**【スケジュール】**

公募期間（4次公募）

：2025年7月7日（月）～2025年8月8日（金）17:00

**【北海道経済産業局 窓口】**

地域経済部 地域経済課 TEL: 011-709-2311（内線2552）

E-mail : [bzl-hokkaido-chiikikeizai@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-chiikikeizai@meti.go.jp)

# 大規模な設備投資をしたい

## 7.中小企業成長加速化補助金

※公募期間終了

売上高100億円超の飛躍的成長を目指す中小企業の大規模な設備投資を支援いたします。

### 【イメージ】



工場、物流拠点  
などの新設・増築



イノベーション創出  
に向けた設備の導入



自動化による  
革新的な生産性向上

### 【要件】

対象者	売上高100億円への飛躍的成長を目指す中小企業
補助額上限額	5億円（補助率 1/2以内）
対象経費	建物費、機械装置等費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費
対象要件	①「売上高100億円を目指す宣言」を行っていること ②投資額1億円以上※ ③一定の賃上げ要件を満たす今後5年程度の事業計画の策定 (賃上げ実施期間は補助事業終了後3年間)
事業期間	交付決定日から24か月以内
予算額	総額1,000億円

※専門家経費・外注費を除く補助対象経費分

### 【スケジュール】

公募期間（1次公募）：2025年5月8日（木）～2025年6月9日（月）

プレゼンテーション審査：2025年8月18日（月）～2025年9月5日（金）

採択結果の公表：2025年9月中旬以降

【北海道経済産業局 窓口】

地域経済部 地域経済課 TEL：011-709-2311（内線2552）

E-mail：[bzl-hokkaido-chiikikeizai@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-chiikikeizai@meti.go.jp)

## 8.中小企業向け賃上げ促進税制

賃上げ促進税制



全雇用者の給与等支給増加額の最大45%の税額控除が受けられます。  
控除しきれなかった金額は5年間の繰越しが可能となりました。

対象者	青色申告書を提出する中小企業者等（資本金1億円以下の法人、農業協同組合等）又は従業員数1,000人以下の個人事業主																						
要件・支援措置	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">税額控除率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">必須要件※1</td> <td>全雇用者の 給与等支給額 (前年度比)</td> <td>+ 1.5%</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>+ 2.5%</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>+ 上乗せ要件①※2</td> <td>教育訓練費 (前年度比)</td> <td>+ 5%</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>+ 上乗せ要件②</td> <td>子育てとの両立・女性活躍支援※3</td> <td></td> <td>5%</td> </tr> </tbody> </table>						税額控除率		必須要件※1	全雇用者の 給与等支給額 (前年度比)	+ 1.5%	15%		+ 2.5%	30%	+ 上乗せ要件①※2	教育訓練費 (前年度比)	+ 5%	10%	+ 上乗せ要件②	子育てとの両立・女性活躍支援※3		5%
		税額控除率																					
必須要件※1	全雇用者の 給与等支給額 (前年度比)	+ 1.5%	15%																				
		+ 2.5%	30%																				
+ 上乗せ要件①※2	教育訓練費 (前年度比)	+ 5%	10%																				
+ 上乗せ要件②	子育てとの両立・女性活躍支援※3		5%																				
	※1:税額控除額の計算は、全雇用者の前事業年度から適用事業年度の給与等支給額の増加額に税額控除率を乗じて計算。ただし、控除上限額は法人税額等の20%。																						
	※2:適用事業年度の教育訓練費の額が適用事業年度の全雇用者に対する給与等支給額の0.05%以上である場合に限り、適用可能。																						
	※3:子育てとの両立要件としてくるみん認定以上、又は女性活躍支援要件としてえるばし段階目認定以上を受けた事業者が適用可能。																						
適用期間	2024年4月1日から2027年3月31日までの間に開始する各事業年度（個人事業主は、2025年から2027年までの各年が対象）																						

### 【参考】

大企業向け及び中堅企業向けでは、継続雇用者の給与等支給増加額の最大35%を税額控除することができます。詳細は[こちらからご確認下さい。](#)

[令和6年度税制改正「賃上げ促進税制」についてのパンフレット](#)

【北海道経済産業局 窓口】

地域経済部 地域経済課 TEL : 011-709-2311 (内線2552)

E-mail : [bzl-hokkaido-chiikikeizai@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-chiikikeizai@meti.go.jp)

# 省エネについて専門家のアドバイスを受けたい

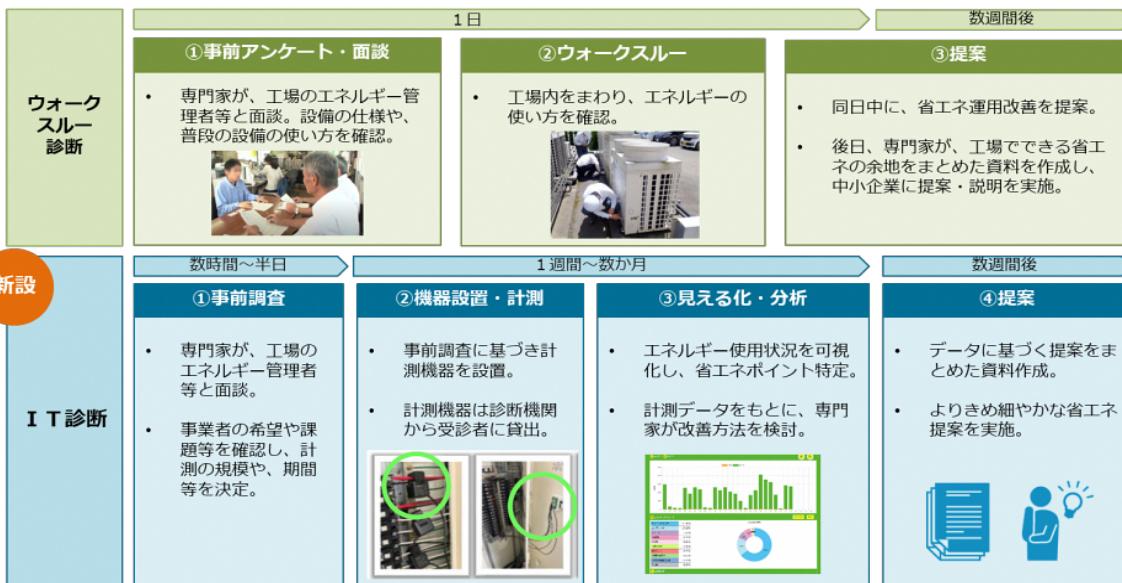
## 9.省エネ診断(ウォーカスルーディagnostic・IT診断)・伴走支援

中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業 及び 地域エネルギー利用最適化取組支援事業

中小企業等の工場・ビル等に専門家を派遣して、希望に沿った工場・事業所全体や設備単位のエネルギー管理状況の診断、または計測機器を用いた設備プロセスごとのエネルギー使用状況の見える化・分析し、運用改善や設備投資等の提案を行います。

また、省エネ診断に加え、診断後の設備導入、金融機関の紹介、自治体支援策の紹介等まで診断機関による伴走支援を行います。

### 【省エネ診断事業イメージ】



### 【診断の枠組みと負担額のイメージ】

新設	伴走支援 Point
<b>概要</b> <ul style="list-style-type: none"><li>省エネの専門家が中小企業を訪ね、アドバイスを実施。</li><li>工場全体の診断のほか、特定の設備に限った診断も可。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>設備・プロセスごとにエネルギー使用状況を計測・分析。</li><li>計測したデータを活用し、よりきめ細やかな省エネ改善を提案。 +</li></ul>
<b>中小企業の負担額のイメージ</b> 5,200円～44,400円 ※診断を希望する設備の規模や設備種別数、年間のエネルギー使用量等に応じて変動	<b>支援内容に応じて設定</b> ※20,000円～50,000円程度 (最大200,000円)

### 【対象者】以下のいずれか

中小企業基本法に定める中小企業者

会社法上の会社に該当しないもので、年間エネルギー使用量1,500kWh未満の事業所

【応募及び問合せ先】 (一社) 環境共創イニシアチブ <https://shoeneshindan.jp/>

【スケジュール】 随時受付中

【北海道経済産業局 窓口】資源エネルギー環境部 エネルギー対策課

TEL : 011-709-2311 (内線2635) E-mail : [bzl-hokkaido-energy@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-energy@meti.go.jp)

## 10.エネルギー利用最適化診断事業

省エネ最適化診断 

中小企業等の工場・ビル等に専門家を派遣して、**事業所全体**における設備の運用改善や高効率設備への更新といった省エネ提案に加えて再エネ導入の提案を行います。

### 【事業イメージ】



専門家による現地診断及び診断結果の報告を実施。

### 【提案例】

- お金をかけずに運用ができる改善
  - ・空調の運転台数見直し
  - ・ボイラの空気比低減
- 設備投資による改善
  - ・蒸気・温水用配管、バルブ等の保温対策
  - ・高効率設備への更新
  - ・再エネ設備の導入支援

診断メニュー	年間エネルギー使用量目安 (原油換算)	料金 (税込)
<b>小規模診断</b> <sup>(※1)</sup> : 専門家1人診断（説明会なし）	0～100kL未満	7,920円
<b>A診断</b> : 専門家1人診断+診断結果説明会	0～300kL未満	10,670円
<b>B診断</b> <sup>(※2)</sup> : 専門家2人診断+診断結果説明会（説明会は1人）	300～1,500kL未満	16,940円
<b>大規模診断</b> <sup>(※3)</sup> : 事前打合せ+専門家2人診断+説明診断結果説明会	1,500kL以上	25,850円

※ 1 小規模診断は、診断対象事業者のうち、美容室や飲食店などの店舗・小規模集合住宅（共用部）・設備数が少ない工場などの比較的規模が小さな事業所様を主な対象とするメニューです。

※ 2 ボイラーや大型空調機等、熱を利用する設備を多数お持ちの事業所や、比較的規模の大きな事業所等

※ 3 大規模診断は、診断対象事業者のうち、中小企業者（[診断先条件](#)に記載されている※ 1 の事業者を除く）のみに該当する事業者様を対象とするメニューです。

※ 4 A診断、B診断、大規模診断は診断結果説明会の費用も含みます（説明会未実施でも費用は同じです）。提案内容の実施率向上の観点から、原則、診断結果説明会は実施いただきます。

### 【対象者】 以下のいずれか

中小企業基本法に定める中小企業者

会社法上の会社に該当しない者で、年間エネルギー使用量1,500kL未満の事業所

**【申込先】** (一社) 省エネルギーセンター TEL : 03-5439-9732

**【スケジュール】** 随時受付中

**【北海道経済産業局 窓口】**

資源エネルギー環境部 エネルギー対策課

TEL : 011-709-2311 (内線2635) E-mail : [bzl-hokkaido-energy@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-energy@meti.go.jp)



## 11.省エネ・非化石転換補助金

- （工場・事業場型 等）省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金
- （設備単位型 等）省エネルギー投資促進支援事業費補助金

工場・事業場において実施される省エネ効果の高い設備への更新を支援します。

### 【事業概要】

#### (I) 工場・事業場型

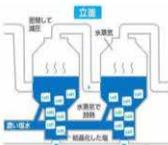
※旧A B類型

- 工場・事業所全体で大幅な省エネを図る取り組みに対して補助**
  - 補助率：1/2（中小）1/3（大）等
  - 補助上限額：15億円 等
  - 対象経費：設計費・設備費・工事費
- ※中小企業投資枠等を追加(中小向け要件緩和)**

#### 【平釜】



#### 【立釜】



#### (II) 電化・脱炭素燃転型

- リストから選択し、**電化や、より低炭素な燃料への転換を伴う機器**への更新を補助
  - 補助率：1/2
  - 補助上限額：3億円 等
  - 対象経費：設備費・工事費(中小企業に限る)
- ※中小企業のみ工事費を補助対象に追加**

#### 【キュポラ式】



※コークスを使用

#### 【誘導加熱式】



※電気を使用

#### (III) 設備単位型

※旧C類型

- リストから選択する機器への更新を補助
- 補助率：1/3
- 補助上限額：1億円

**※省エネ要件を追加**

#### 【業務用給湯器】 【高効率空調】 【産業用モータ】



#### (IV) EMS型

- EMS(エネルギー・マネジメントシステム)の導入を補助**
  - 補助率：1/2（中小）1/3（大）
  - 補助上限額：1億円 下限：30万円
- ※省エネ要件を見直し**

#### 【見える化システムによるロス検出】



#### 【AIによる省エネ最適運転】



**【申請及び問合せ先】** (一社)環境共創イニシアチブ <https://syouenehojyokin.sii.or.jp/>

**【スケジュール】** 公募期間（3次公募）：

【I、II、IV型】 単年度：2025年8月13日（水）～10月31日（金）

複数年度：2025年8月13日（水）～2026年1月13日（火）

【III、IV型】 2025年8月13日（水）～9月24日（水）

【北海道経済産業局 窓口】 資源エネルギー環境部 エネルギー対策課

TEL : 011-709-2311 (内線2635) E-mail : [bzl-hokkaido-energy@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-energy@meti.go.jp)

## 12.カーボンニュートラルに向けた投資促進税制

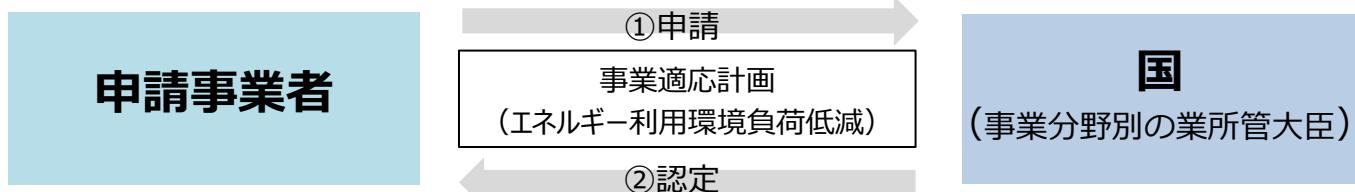
CN投資促進税制



生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備導入を促進します。中小企業等※は最大**14%**の税額控除又は50%の特別償却、中小企業等以外の事業者は最大10%の税額控除又は50%の特別償却を受けることができます。

※租税特別措置法第10条の5の5第9項第1号に規定する中小事業者又は同法第42条の12の6第6項第1号に規定する中小企業者

### 【認定スキーム(産業競争力強化法に基づく事業適応計画)】



### 【要件】

生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備導入		
対象	事業所等の炭素生産性（付加価値額／エネルギー起源CO <sub>2</sub> 排出量）を相当程度向上させる計画に必要となる設備  ※対象設備は、機械装置、器具備品、建物附属設備、構築物、車両（国土交通大臣が定める鉄道車両に限る。）で、設備単位で事業所の炭素生産性を1%以上向上させるもの。 ただし、広く一般に流通するLED等の照明設備及びエアーコンディショナー（使用者の快適性を確保するために使用されるものに限る）は税制措置の対象外。	
政策措置	中小企業等 【3年内に炭素生産性17%以上向上】 税額控除14%又は特別償却50% 【3年内に炭素生産性10%以上向上】 税額控除10%又は特別償却50%	中小企業者等以外の事業者 【3年内に炭素生産性20%以上向上】 税額控除10%又は特別償却50% 【3年内に炭素生産性15%以上向上】 税額控除 5%又は特別償却50%
認定期間	2026年3月31日まで（認定を受けた日から同日以後3年を経過する日までの間に、対象設備を取得又は製作若しくは建設をし、国内にある認定事業者の事業の用に供する必要）	
その他	CN投資促進税制の詳細については、下記URLを確認ください。 <a href="https://www.meti.go.jp/policy/economy/kyosoryoku_kyoka/cn_zeisei.html">https://www.meti.go.jp/policy/economy/kyosoryoku_kyoka/cn_zeisei.html</a>	

※事業適応計画の要件など詳細については下記URLを確認ください。

[https://www.meti.go.jp/policy/economy/kyosoryoku\\_kyoka/jigyo-tekio.html](https://www.meti.go.jp/policy/economy/kyosoryoku_kyoka/jigyo-tekio.html)

【北海道経済産業局 窓口】

資源・エネルギー環境部 環境・資源循環経済課

TEL : 011-709-2311 (内線2624)

E-mail [bzl-hokkaido-kankyo-ce@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-kankyo-ce@meti.go.jp)

# DXに取り組んでいることをPRしたい

## 13.DX認定制度

DX認定 IPA



ビジョン策定や戦略・体制の整備などを既に行い、DX推進の準備が整っている事業者(DX-Ready)を経済産業省が認定します。

### 【「情報処理の促進に関する法律」に基づく認定制度（DX認定制度）】

対象者	全ての事業者（法人と個人事業者。法人は公益法人等も含む）
認定要件	デジタルガバナンス・コード（経営者が企業価値を向上させるために実践すべき事柄を取りまとめたもの）が示す基本的事項を満たしていること
メリット	<ul style="list-style-type: none"><li>①DX認定事業者はIPAのホームページで公表</li><li>②DX認定制度ロゴマーク（右記）の使用</li><li>③日本政策金融公庫による金利優遇</li><li>④中小企業信用保険法の特例</li><li>⑤人材開発支援助成金（人への投資促進コース）の対象</li></ul>
申請	通年で申請可能（webサイト（DX推進ポータル）から申請）。
相談窓口	DX認定制度事務局 ((独)情報処理推進機構) <a href="mailto:ikc-dxcp@ipa.go.jp">ikc-dxcp@ipa.go.jp</a> 窓口応対時間 10:00～18:00（土日祝日を除く平日 月曜日～金曜日）



※詳細については下記URLから経済産業省ホームページをご確認ください。

[https://www.meti.go.jp/policy/it\\_policy/investment/dx-nintei/dx-nintei.html](https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/investment/dx-nintei/dx-nintei.html)

## 14.DX Selection



DX Selection

DX Selection



デジタルガバナンス・コードに沿った取組を通じて、DXで成果を残している中堅・中小企業等のモデルケースとなるような優良事例を選定し、公表します。

### 【DXセレクション（中堅・中小企業等のDX優良事例選定）】

対象者	DXに取り組み、成果をあげている日本全国の中堅・中小企業等
メリット	受賞した各社の取り組みは、「選定企業レポート」として公表します。これにより、各企業の先進的なDXの取り組みが全国的に広まり、アピールにつながります。
募集期間	未定（例年11月から12月にかけて募集を実施）
問合せ先	経済産業省 商務情報政策局 情報技術利用促進課 TEL : 03-3501-1511（内線3971～6）

※詳細については下記URLから経済産業省ホームページをご確認ください。

[https://www.meti.go.jp/policy/it\\_policy/investment/dx-selection/dx-selection.html](https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/investment/dx-selection/dx-selection.html)

#### 【北海道経済産業局 窓口】

地域経済部 製造・情報産業課 TEL : 011-709-2311（内線2566、2571）

E-mail : [bzl-hokkaido-seizojoho@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-seizojoho@meti.go.jp)

# 物流を効率化したい

## 15.持続可能な物流効率化実証事業費補助金

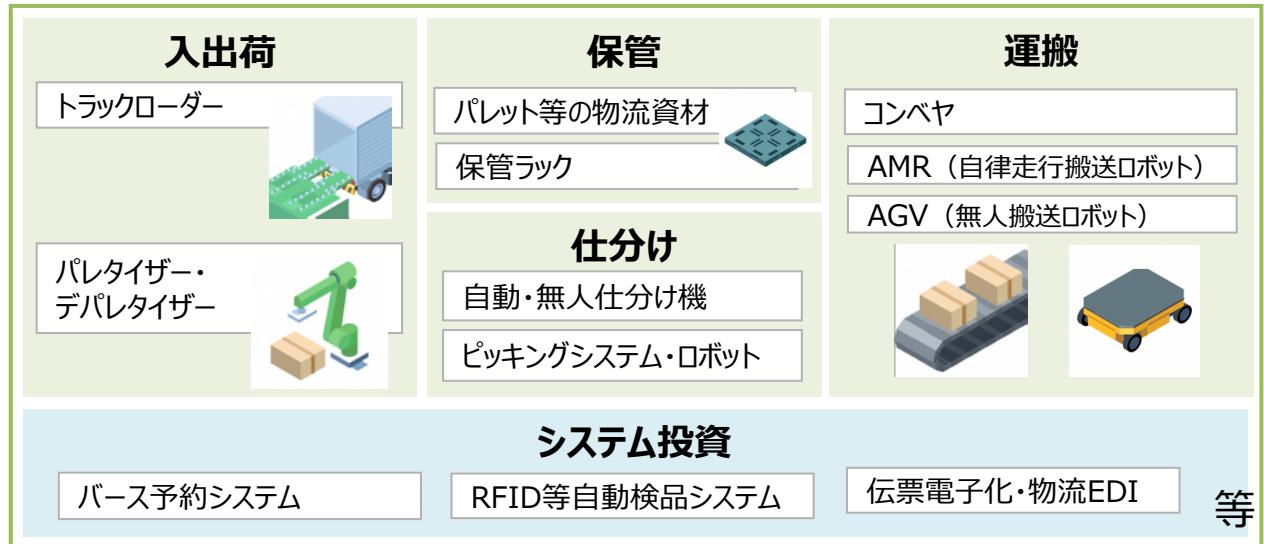
※公募期間終了

物流効率化補助金



複数企業が連携した物流効率化に資する取組に対し、物流施設の自動化・機械化に資する機器・システムの導入等に係る実証費用の補助を行います。

### 【対象イメージ】



### 【要件】

項目	概要
補助対象者	複数企業によって構成された連携体（コンソーシアム）
補助上限額（補助率）	3億円（補助率 1/2）
投資下限額	3,000万円

※荷主を1社以上含む、合計3社以上から構成されるコンソーシアムであることが必須。

※物流事業者（倉庫業、運送業、3PL）や物流不動産事業者のみのコンソーシアム申請は認めない。

※荷主1社以上と連携している場合のみ、荷主以外による投資経費も補助対象になる。

※物流機器メーカーや物流システムベンダーはコンソーシアムの1社としてカウントできる。一方でコンサル、リース会社はコンソーシアムに参画できるが、コンソーシアムメンバーの1社とカウントすることはできない。

### 【申請及び問合せ先】

持続可能な物流を支える物流効率化実証事業ウェブサイト

<https://logiefficiency-meti.jp/r6h/>

【スケジュール】 公募期間：2025年3月26日（水）～2025年5月1日（木）

【北海道経済産業局 窓口】

産業部 産業振興課 TEL:011-709-2311（内線2591）

E-mail : [bzl-hokkaido-ryutsu@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-ryutsu@meti.go.jp)

# 事業承継を契機に設備投資で生産性向上したい M&A時などに専門家を活用したい

## 16.事業承継・M&A補助金

事業承継やM&Aを契機とした設備投資等や、事業再編・事業統合に伴う経営資源の引継ぎ等に取り組む中小企業者等を支援します。

### 【事業スキーム】

事業類型	概要	補助上限/補助率	補助対象経費
事業承継 促進枠	5年以内に親族内承継又は従業員承継を行う中小企業者等の設備投資等にかかる費用を補助	800万円 (1000万円) ※ 1/2・2/3※ ※一定の要件を満たす場合	設備費、産業財産権関連経費、外注費等
専門家 活用枠	①買い手支援類型…事業再編・事業統合に伴い経営資源等を譲り受ける予定の中小企業者等を支援 ②売り手支援類型…事業再編・事業統合に伴い経営資源等を譲り渡す予定の中小企業者等を支援	①600万円 (800万円,2,000万円) ※ 2/3 1/3・1/2※  ②600万円 (800万円) ※ 1/2・2/3※  ※一定の要件を満たす場合	謝金、旅費、外注費、委託費、システム利用料、保険料等
PMI推進枠	①PMI専門家活用類型…事業再編・事業統合に伴い経営資源等を譲り受けた又は譲り受ける予定の中小企業者等を支援 ②事業統合投資類型…M&Aを契機として、統合効果を最大化するため設備投資等に取り組む中小企業者等を支援	①150万円 1/2  ②800万円 (1000万円) ※ 1/2・2/3※  ※一定の要件を満たす場合	設備費、外注費、委託費等
廃業・ 再チャレンジ 枠	事業承継やM&Aの検討・実施等に伴って廃業等を行う中小企業者等を支援	150万円 2/3	廃業支援費、在庫廃棄費、解体費、原状回復費等

### 【応募及び問合せ先】

事業承継・M&A補助金事務局 <https://shoukei-mahojokin.go.jp/r6h/>

### 【スケジュール】

公募期間（12次公募）2025年8月22日（金）～2025年9月19日（金）17：00

【北海道経済産業局 窓口】

産業部 中小企業課 TEL : 011-709-2311 (内線2562)

E-mail : [bzl-hokkaido-chusho@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-chusho@meti.go.jp)

# 設備投資に対する固定資産税特例を使いたい

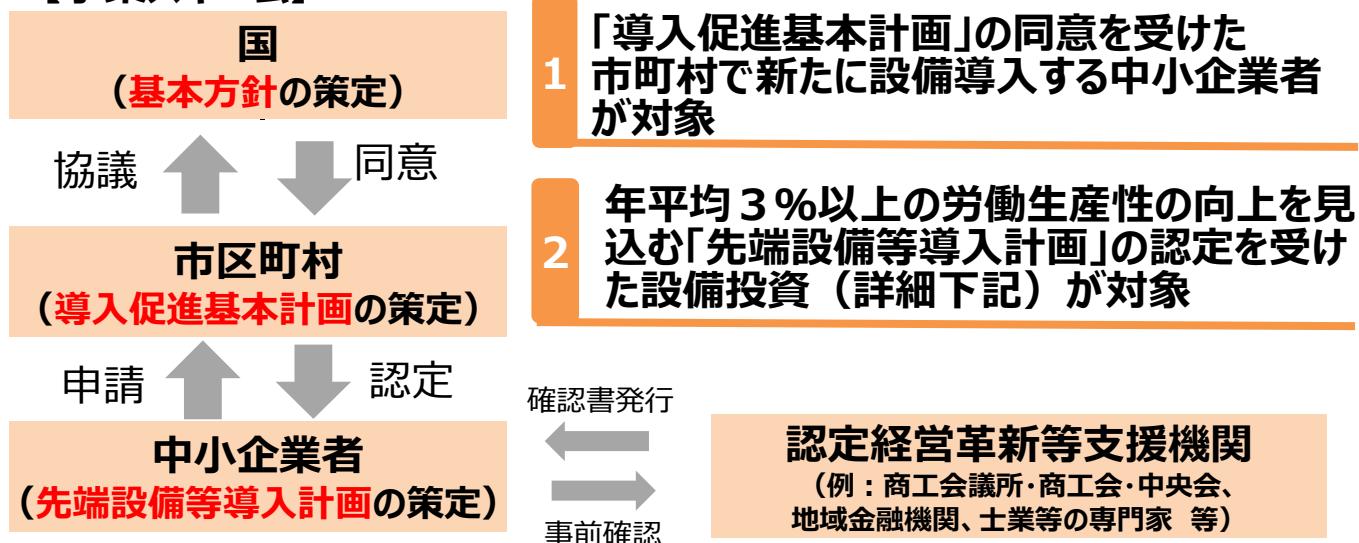
## 17.先端設備等導入計画に係る固定資産税の特例

先端設備等導入計画



中小企業者等が、適用期間内に雇用者給与等支給額を1.5%以上とする賃上げ方針を従業員に表明し、当該賃上げ方針を位置付けて市町村から認定を受けた「先端設備等導入計画」に基づいて、一定の設備を新規取得した場合、新規取得設備に係る固定資産税の課税標準が3年間、1/2に軽減されます。また、計画に位置付けた賃上げの方針が3%以上のものである場合は、5年間にわたって1/4に軽減されます。

### 【事業スキーム】



### 【固定資産税特例の要件】

項目	概要
対象者	先端設備等導入計画の認定を受けた中小企業者が対象。ただし、固定資産税の特例を利用できるのは、資本金1億円以下の法人等（大企業の子会社を除く）に限る。
対象設備 ※市町村により異なる場合があります。	労働生産性の向上に必要な生産、販売活動等の用に直接供する設備であって、認定経営革新等支援機関の確認を受けた年平均の投資利益率5%以上の投資計画に記載された下記設備。 【減価償却資産の種類ごとの要件（最低取得価額）】 ◆機械装置（160万円以上） ◆測定工具及び検査工具（30万円以上） ◆器具備品（30万円以上） ◆建物附属設備（60万円以上）（家屋と一体となって効用を果たすものを除く）
適用期間	2025年4月1日～2027年3月31日

### 【北海道経済産業局 窓口】

産業部 中小企業課

TEL : 011-709-2311 (内線2574)

E-mail : [bzl-hokkaido-seisanseikojo@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-seisanseikojo@meti.go.jp)

# 設備投資に対する法人税特例を使いたい

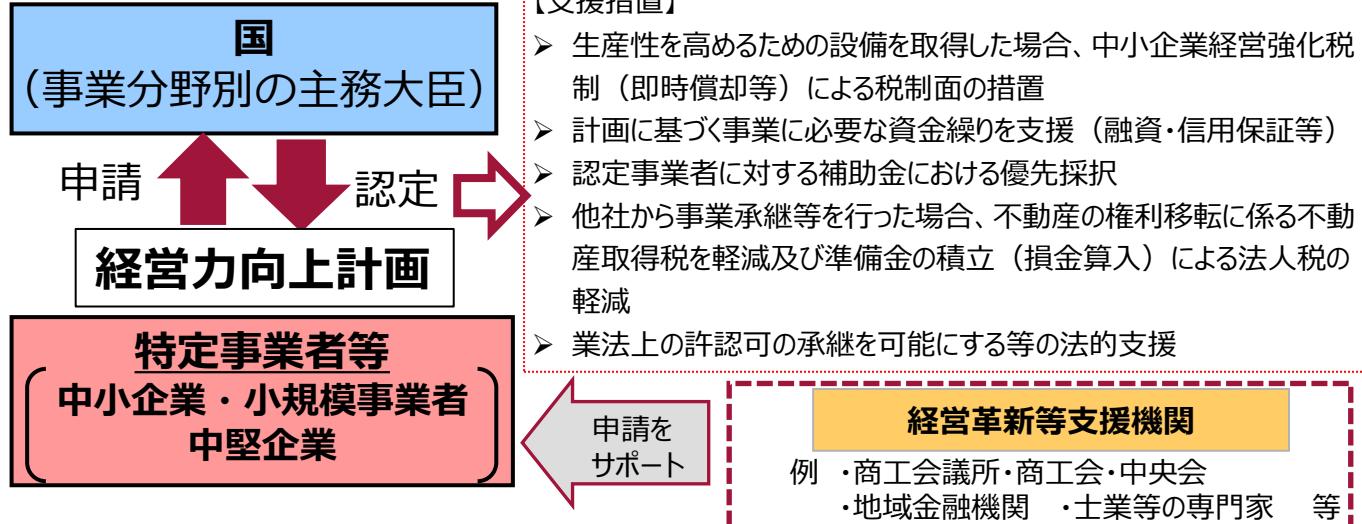
## 18.中小企業経営強化税制

経営力向上計画



中小企業が新規に設備を取得した場合、「法人税※の特別償却または控除」が受けられます。※個人事業主の場合には所得税

### 【事業スキーム】



### 【中小企業経営強化税制の要件】

項目	A類型 【生産性向上設備】	B類型 【収益力強化設備】	D類型 【経営資源集約化設備】	E類型 【経営規模拡大設備等】
対象者	経営力向上計画の認定を受けた青色申告書を提出する中小企業者等(資本金1億円以下)			
対象設備	機械装置、工具、器具備品、建物附属設備、ソフトウェア		機械装置、工具、器具備品、ソフトウェア、建物及びその附属設備	
支援措置	法人税の即時償却又は取得価額の10%（資本金3000万円超の法人の場合は7%）の税額控除		法人税の即時償却又は取得価額の10%（資本金3000万円超の法人の場合は7%）の税額控除 ただし、建物及びその附属設備は特別償却15% or 25%又は取得価額の1% or 2%の税額控除（賃上げ率により異なる）	
期間	2027年3月31日までに新規取得し、指定事業の用に供した設備			
要件	生産性が旧モデル比平均1%以上向上する設備	投資利益率が年平均7%以上の投資計画に係る設備	修正ROA又は有形固定資産回転率が一定割合以上の投資計画に係る設備	<ul style="list-style-type: none"><li>投資利益率が年平均7%以上</li><li>売上高100億円超を目指すロードマップの作成</li><li>売上高成長率年平均10%以上を目指す</li><li>前年度売上高10億円超90億円未満</li><li>最低投資額1億円もしくは前年度売上高5%以上</li><li>賃上げ率2.5%もしくは5.0%以上等</li></ul>
事前手続き	工業会等への証明書発行依頼、受領		経済産業局への投資計画の確認書発行依頼、受領	

【北海道経済産業局 窓口】

産業部 中小企業課

TEL : 011-709-2311 (内線2574)

E-mail : bzl-hokkaido-keieiryoku@meti.go.jp

## 19. 地域未来投資促進税制

未来法



地域経済牽引事業計画に従って建物・機械等の設備投資を行う場合に、法人税等の特別償却（最大50%）又は税額控除（最大6%）を受けることができます。

**【事業スキーム】**※ご申請の場合はお早めに事前相談をお願いします

### STEP 1：地域経済牽引事業計画の承認

都道府県・市町村が作成する基本計画への適合  
※工事の着工前に承認を受けること

申請

承認

都道府県

### STEP2：課税特例の確認

※設備等の取得前に確認を受けること

申請

確認

国

### 【支援措置】

- ①税制
- ②金融
- ③規制の特例
- ④予算

### 【要件】

対象者	地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画の承認を受けた青色申告書を提出する法人
対象設備	新設もしくは増設に係る機械装置、器具備品、建物、附属設備、構築物（設備投資額は、1億円以上かつ前年度減価償却費の25%以上）
支援措置	機械装置・器具備品：税額控除4%、特別償却35% 建物・附属設備・構築物：税額控除2%、特別償却20% (上乗せ要件あり)
期間	2028年3月31日までに新規取得し、その事業の用に供した資産（貸付けの用に供した場合を除く）
要件	①先進性を有すること (労働生産性の伸び率が4%以上又は投資收益率が5%以上) ②対象事業の売上高伸び率がゼロを上回り、かつ、過去5年度の対象事業に係る市場規模の伸び率より5%以上高いこと ③旧計画が終了しており、その労働生産性の伸び率4%以上かつ投資收益率5%以上
その他	不動産取得税の免除、市町村によっては固定資産税の減免を受けることができます。 制度詳細や最新情報は経済産業省HPをご確認ください。 <a href="https://www.meti.go.jp/policy/sme_chiiki/miraitoushi/zeiseishien.html">https://www.meti.go.jp/policy/sme_chiiki/miraitoushi/zeiseishien.html</a>

### 【北海道経済産業局 窓口】

地域経済部 地域未来投資促進室

TEL : 011-709-2311 (内線2553)

E-mail : [bzl-hokkaido-mirai@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-mirai@meti.go.jp)

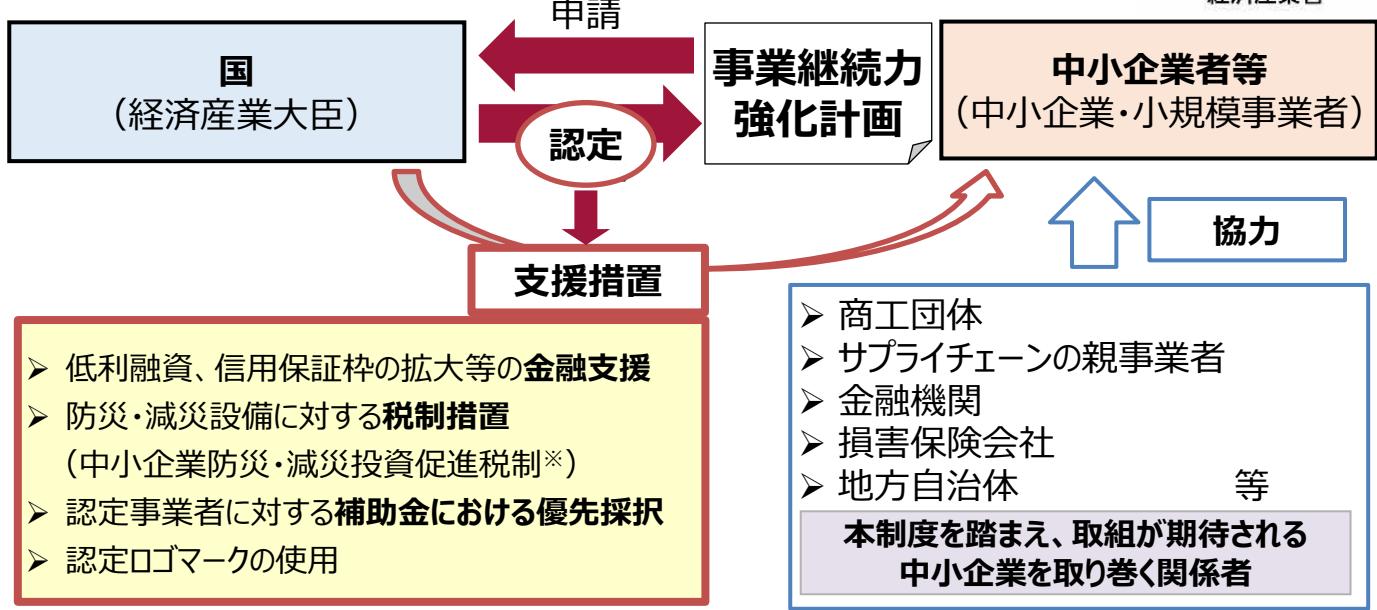
# 防災・減災に取り組みたい

## 20.事業継続力強化計画

自然災害や感染症等のリスクに備え、防災・減災の事前対策に関する計画を策定する中小企業者等を金融・税制面等から支援します。



### 【事業スキーム】



認定申請は電子申請システムにて→<https://www.keizokuryoku.go.jp/>

項目	※中小企業防災・減災投資促進税制
対象者	2027年3月31日までの期間に事業継続力強化計画または連携事業継続力強化計画の認定を受けた中小企業者が対象。ただし、本税制を利用できるのは、資本金または出資金1億円以下の法人等（大企業の子会社等を除く）に限る。
対象設備	自然災害等の発生が事業活動に与える影響の軽減に資する機能を有する減価償却資産のうち、下記に掲げるもの 【設備種類（最低取得価額）】※対象外設備あり ◆機械及び装置（100万円以上） ◆器具及び備品（30万円以上） ◆建物附属設備（60万円以上）
適用期間	認定を受けた日より同日以後1年を経過するまで (当該期間内に、計画に記載した対象設備を新たに取得等して事業の用に供すること)
支援措置	特別償却（16%）の税制措置
備考	詳細については、当局Webページをご覧ください。 <a href="https://www.hkd.meti.go.jp/information/chusho/bcp.htm">https://www.hkd.meti.go.jp/information/chusho/bcp.htm</a>

【北海道経済産業局 窓口】

産業部 中小企業課 TEL : 011-709-2311 (内線2575)

E-mail : [bzl-hokkaido-keizokuryoku@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-keizokuryoku@meti.go.jp)

# 燃料タンクや自家発電設備を設置したい

## 21. 災害時に備えた社会的重要インフラへの 自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金

※公募期間終了

自衛的燃料備蓄補助金



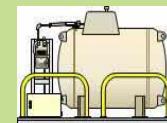
避難所や医療・福祉施設等への燃料タンク、自家発電設備等の導入を支援します。

### 【事業スキーム】

社会的重要インフラ



避難困難者が多数生じる施設、公的避難所、一時避難所 等



LPガスタンク



石油タンク



自家発電設備

### 【活用事例】

根室市を中心に、コンビニなどの小売事業やSSなど石油製品販売事業を開拓する(株)ヒシサンでは、本補助金を活用してLPガスタンクと自家発電設備を導入。

ブラックアウト時に停電を回避して営業継続し、避難所開設の準備を行った。

事業継続した小売店舗

導入設備



### 【要件】

項目	
対象者	避難困難者が多数生じる施設、公的避難所、一時避難所、LPガススタンド
補助上限額	燃料タンクの導入：1,000万円 燃料タンク+LPガス設備：3,000万円（LPガス） 燃料タンク+燃焼機器及び発電機：5,000万円（石油） 燃料タンク+発電機+空調機器：5,000万円（LPガス）
補助率	中小企業：2／3以内 その他：1／2以内
補助対象経費	燃料タンク（LPガス、石油製品）、発電機、燃焼機器 等
応募及び問合せ先	<a href="#">(一社)エルピーガス振興センター</a>

### 【スケジュール】公募期間

令和6年度補正予算（2次公募）：2025年6月25日（水）～7月7日（月）

令和7年度予算（1次公募）：2025年5月23日（金）～6月4日（水）

【北海道経済産業局 窓口】 資源・エネルギー環境部 資源・燃料課

TEL : 011-709-1788 E-mail : [bzl-hokkaido-shigen-nenryo@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-shigen-nenryo@meti.go.jp)

**SS等の災害対応能力や経営力を強化したい**

## 22.SS（サービス・ステーション）ネットワーク 維持・強化支援事業

## SSネットワーク維持



SS等の災害対応能力強化や多角化支援を軸とした経営力強化等を支援するとともに、SS過疎地に対しては重点的に支援します。

## 【補助対象事業】

対象設備	補助率	過疎地補助率	過疎地重点支援
燃料貯蔵タンク等の大型化		中小3/4	③過疎地の 補助率かさ上げ 対象が増加
燃料貯蔵タンク等の修繕			
ベーパー回収設備	中小2/3		
POSシステム	非中小 1/3	中小3/4	過疎地重点支援
緊急配送ローリー			④SS過疎地につい て住民拠点SSの 新設が可能
灯油タンク等スマートセンター			
官公需システム		石油組合2/3	
自家発電設備 ※SS過疎地に所在するSSのみ 新設を認める	10/10		洗車事業
自動車保守整備事業関連設備	中小2/3		自動車整備・検査事業
燃料貯蔵タンク等の撤去 ※グループ化、集約化が伴うものに限る	中小2/3		板金塗装事業
経営力強化			経営力強化
②グループ化、集約化に伴う タンク撤去を対象に追加			①多角化の一歩となる洗車や 車検、板金・塗装といった事 業に係る設備を対象に追加

## 【要件】

項目	
対象者	下記いずれかの品質確保法登録給油所を運営する揮発油販売業者またはその所有者等 ①中核SS、②住民拠点SS、③小口燃料配送拠点又は配送拠点 ④BCP（事業継続計画）策定済みのSS、その他油槽所
応募及び問合せ先	<a href="#">(一社)全国石油協会</a> または所属されている石油組合

## 【スケジュール】

公募期間（2次公募）：予算残があれば実施予定

（北海道経済産業局 窓口） 資源・エネルギー環境部 資源・燃料課

TEL : 011-709-1788 E-mail : bzl-hokkaido-shigen-nenryo@meti.go.jp

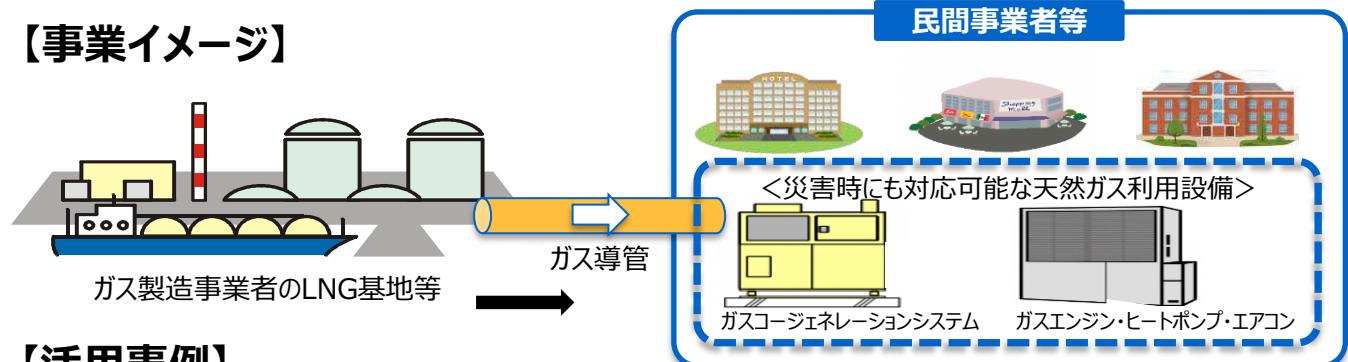
# 停電対応型の天然ガスコジェネ・GHP等を導入したい

## 23. 災害時の強靭性向上のための補助事業

強靭性 天然ガス 補助 

災害時の電力供給停止にも対応可能な停電対応型の天然ガスコージェネレーションシステムやガスヒートポンプ等の導入を支援します。

### 【事業イメージ】



### 【活用事例】

旭川市の（学）旭星学園 旭川理容美容専門学校では北海道胆振東部地震の際、停電を余儀なくされた経験等から本補助金を活用し停電対応型GHPを導入。旭川市と災害時に施設の一部を避難所として提供する協定書を締結した。



### 【要件】

対象設備	・停電対応型コージェネレーションシステム ・停電対応型ガスエンジン・ヒートポンプ・エアコン
対象施設	◇ 災害時に避難所等として活用される国や地方公共団体の防災計画指定の施設 ○ 指定避難所（福祉避難所含む） ◇ 災害時に活動拠点等として活用される国や地方公共団体の防災上中核となる施設 ○ 地方公共団体施設 ◇ 災害時に避難所等として活用される国や地方公共団体と協定を締結している（見込みも含む）施設 ○ 協定による避難所 ○ 協定による避難場所への避難者にサービスを提供する施設 ○ 帰宅困難者受入施設
補助率	①大都市・地震エリアの中圧ガス導管供給施設：1／2以内 ②上記以外の中圧及び低圧ガス導管供給施設：1／3以内
補助対象経費	設計費、既存設備撤去費、新規設備機器費 等
応募及び問合せ先	<a href="#">(一社)都市ガス振興センター</a>

### 【スケジュール】公募期間

令和6年度補正予算（3次公募）：2025年6月3日（火）～（予算額に達するまで）  
令和7年度予算（3次公募）：2025年6月19日（木）～（予算額に達するまで）

### 【北海道経済産業局 窓口】

資源エネルギー環境部 資源エネルギー環境課 ガス事業室

TEL : 011-709-2311 (内線 2740)

E-mail : [bzl-hokkaido-gas@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-gas@meti.go.jp)

# 研究開発及びその事業化に向けた取組をしたい

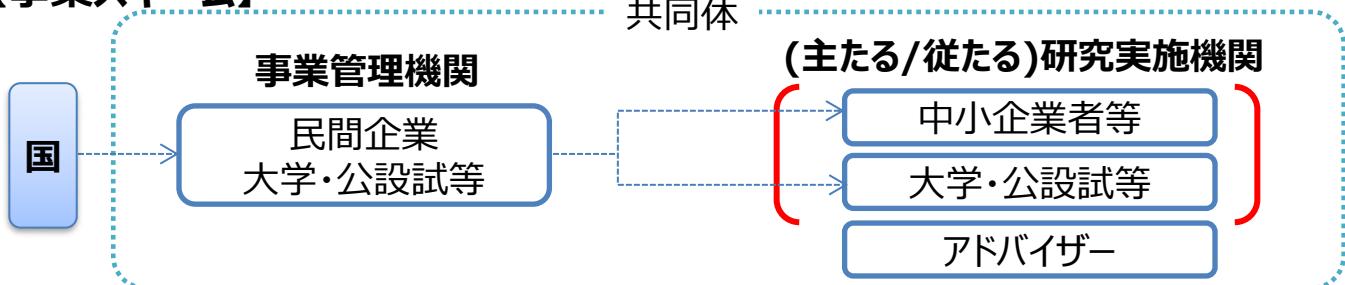
## 24.成長型中小企業等研究開発支援事業 (Go-Tech事業) ※公募期間終了

Go-Tech事業



中小企業のものづくり基盤技術及びサービスの高度化を通じて、中小企業等が大学・公設試等と連携して行う、事業化につながる可能性の高い研究開発等及び事業化に向けた取組を2年間又は3年間支援します。

### 【事業スキーム】



### 【活用事例】株式会社ファームノート

#### <クラウド牛群管理システムの開発>

牛個体の状態を飼養管理者にリアルタイムに通知するクラウドシステムを構築するためのセンシング技術とデバイスを開発。全国の大小様々な酪農・畜産生産者にご愛顧いただいている。



### 【要件】

項目	
対象者	中小企業・小規模事業者等及び大学・公設試等による共同体
補助率	<ul style="list-style-type: none"><li>中小企業・小規模事業者等：2/3以内</li><li>大学・公設試等：事業管理機関として共同体に参加している場合に限り定額（ただし、2/3が適用される場合がある）</li></ul>
補助上限額	<p>【通常枠】単年度あたり4,500万円以下、2カ年合計で7,500万円以下、3カ年合計で9,750万円以下</p> <p>【出資獲得枠】単年度あたり1億円以下、2カ年合計で2億円以下、3カ年合計で3億円以下</p>
補助対象経費	物品費（設備備品費等）、人件費・謝金、旅費、その他（外注費、技術導入費等）、委託費、間接経費

### 【スケジュール】

公募期間：2025年2月17日（月）～2025年4月23日（水）

### 【北海道経済産業局 窓口】

地域経済部 産業技術革新課 TEL：011-709-2311（内線2587）

E-mail：[bzl-hokkaido-gotech@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-gotech@meti.go.jp)

# 経営資源の集約化に伴う税負担を軽減したい

## 25.中小企業の経営資源の集約化に資する税制

経営資源集約化  
税制

経営資源の集約化（M&A）によって生産性向上等を目指す、経営力向上計画（※）の認定を受けた中小企業が、計画に基づいてM&Aを実施した場合、以下2つの税制措置を活用することができます。

### ①設備投資減税（中小企業経営強化税制）



詳細はQRコード  
で御覧頂けます

### ②準備金の積立（中小企業事業再編投資損失準備金）



（※）「経営力向上計画」は、人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や設備投資など、自社の経営力を向上するために実施する計画で、国（事業分野別の主務大臣）から認定された事業者は、税制や金融の支援等を受けることができます。

#### ①設備投資減税

経営力向上計画に基づき、以下のいずれかの要件に該当する一定の設備を取得等した場合、投資額の**10%を税額控除※**又は**全額即時償却**。

※資本金3000万円超の中小企業者等の税額控除率は7%

##### 経営資源集約化に資する 設備（D類型）

M&A後に取得するもので、  
M&Aの効果を高める※  
設備

※修正ROAまたは有形固定資産回転率が一定割合以上の投資計画を作成し、確認を受ける必要。

##### 生産性向上設備 (A類型)

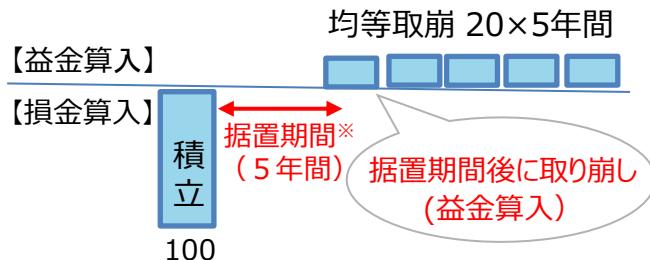
生産性が年平均1%以上向上

##### 収益力強化設備 (B類型)

投資利益率7%以上のパッケージ投資

#### ②準備金の積立

事業承継等事前調査に関する事項を記載した経営力向上計画の認定を受けた上で、計画に沿ってM&Aを実施した際に、M&A実施後に発生し得るリスク（簿外債務等）に備えるため、**投資額の70%以下の金額を、準備金として積み立て可能（積み立てた金額は損金算入）**。



※簿外債務が発覚し、減損等が生じた場合等には、準備金を取り崩して益金に算入。

#### 【適用期間】

- ①設備投資減税：2027年3月31日までに対象設備を取得等して指定事業の用に供すること。
- ②準備金の積立：2027年3月31日までに事業承継等事前調査に関する事項が記載された経営力向上計画の認定を受けたもの。

【北海道経済産業局 窓口】

産業部 中小企業課

TEL : 011-709-2311 (内線2574)

E-mail : [bzl-hokkaido-keieiryoku@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-keieiryoku@meti.go.jp)

## 26.新規輸出1万者支援プログラム

輸出1万者



経済産業省、ジェトロ及び中小機構が一体となり、全国の商工会・商工会議所等とも協力しながら「輸出にはじめて挑戦する事業者」や「輸出する国や製品を拡大したい事業者」を支援するプログラムです。事業計画の策定や商品開発から販路開拓まで「一気通貫で支援」します。

### 【事業スキーム】

まずはポータルサイトからご登録ください。ジェトロが折り返しご連絡の上、個別にカウンセリングをいたします。なお、本プログラムに登録すると、ものづくり補助金グローバル枠に、輸出を含む計画として応募の際、政策加点が付きます。ご登録は無料です。

### 【活用事例】

#### 有限会社澤田米穀店 (北海道北斗市)

事業内容 米穀類の精米・製粉や米菓製造販売 資本金 500万円 従業員数 5名

#### 支援内容

##### 輸出専門家（プロモーター）による個別支援サービス

- 海外で行われる食品展示会に、ジェトロ専門家も同行。商談時のアドバイスを受け、あわせて同専門家が持つコネクションを利用して現地企業のヒアリングも実施。
- 取引が始まった企業から商品に関するフィードバックも得られ、改良につながった。
- 専門家から、これまでの支援内容を見直し、東南アジアのターゲットをタイに集中することの提案を受けた。

#### 支援の結果

- 24年1月にタイ・バンコクで開催される商談会にジェトロ支援のもと、出展予定。
- 今後は中小機構の支援も受けながら、欧州市場にもチャレンジする。



対象者	輸出に関心のある事業者
登録及び問合せ先	新規輸出1万者支援プログラム ポータルサイト <a href="https://www.jetro.go.jp/ichiman-export/">https://www.jetro.go.jp/ichiman-export/</a>

### 【北海道経済産業局 窓口】

総務企画部 国際課 TEL : 011-709-2311 (内線2605)

E-mail : [bzl-hokkaido-kokusai@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-kokusai@meti.go.jp)

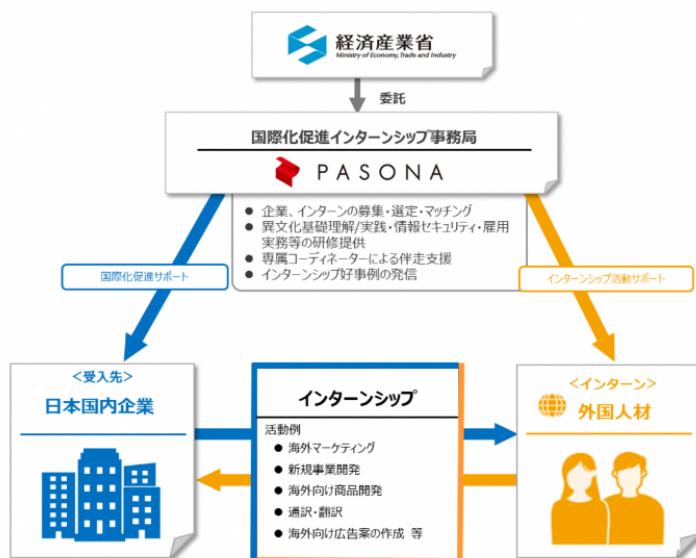
## 27.国際化促進インターンシップ事業

※公募期間終了

高度外国人材の活用に意欲的な中堅・中小企業に対し、海外大学の学生等のインターン受入れ機会の提供を通じ、高度外国人材の活躍環境整備の後押しや、海外展開等に取り組む体制の強化などを目指す事業です。

### 【事業スキーム】

- インターンは、事務局による書類・面接選考を経た後、企業とのマッチングにより決定。
- インターン期間中は、受入企業での活動のほか、事務局において、異文化理解などの事前研修や、中間フォローアップ研修、成果報告会などを開催。また、インターン生の活動をサポートするため、インターン生からの日報による活動把握を行う。



対象企業	日本国内に主な事業所を有する中堅・中小企業
エントリー〆切	オンラインコース・来日コース（前期）：2025年7月15日（火） 来日コース（後期）：2025年7月31日（木）
インターナシップ期間	<p>【オンライン】 2025年8月25日～9月24日（最大20営業日、1日あたり2～8時間程度の活動）※成果発表会は9月24日を予定</p> <p>【来日】</p> <p>①2025年10月1日～11月19日（30営業日）※19日出国 ②2025年11月5日～12月21日（30営業日）※21日出国</p>
事業HP	<a href="https://internshipprogram.go.jp/">https://internshipprogram.go.jp/</a>

【北海道経済産業局 窓口】

総務企画部 国際課 TEL : 011-709-2311 (内線2605)

E-mail : [bzl-hokkaido-kokusai@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-kokusai@meti.go.jp)

## 28.グローバルサウスIT/AIエンジニア インターンシップ事業

IT外国人材 インターン 

※公募期間終了

本事業は日本企業のIT人材獲得先の多様化や事業競争力向上を目的とした「海外IT人材発掘プログラム」です。グローバルサウス諸国のIT・AI関連分野を学ぶ学生を対象としたコーディング・コンテスト、日本企業でのインターンシップを通じて、海外IT人材の発掘、及び日本語力の有無に関わらず、海外人材を受け入れるための体制整備を推進します。

### 【事業概要】

対象企業	業種・規模は問わず、IT・AI分野でのインターンシップを実施できる企業。 ※ただし、これまで日本語能力を有しない（N5相当未満）の外国人材を高度外国人材として直接採用をしたことがある企業を除く。
インターン対象者	IT/AI 関連分野を学ぶグローバルサウス諸国（アフリカ、ラテンアメリカ、アジア、東欧）の学生等
インターンシップ期間	1.5ヶ月間（2025年10月31日～2025年12月15日） ※インターン生の入国日：10月29日、出国日：12月17日
企業申し込み〆切	（2次募集）2025年7月31日（木）
企業への主な支援	◆インターン生の在留資格、宿泊、往復航空券、海外旅行保険、携帯電話等の手配及び必要な経費の支出 ◆各種研修（事前ガイダンス、受入体制整備研修、中間期のフォローアップ研修、事後研修） ◆日本語能力を有しない高度外国人材の受入体制整備のための伴走型支援 ◆インターン生の空港送迎、相談対応
事業HP	<a href="https://japaninternshipglobal.go.jp/">https://japaninternshipglobal.go.jp/</a>
申込及び問合せ先	グローバルサウス IT / AIエンジニアインターンシップ事務局 TEL : 050-5482-6928 E-mail : <a href="mailto:globalsouth-it@pasona.co.jp">globalsouth-it@pasona.co.jp</a>

### 【北海道経済産業局 窓口】

総務企画部 国際課 TEL : 011-709-2311 (内線2605)

E-mail : [bzl-hokkaido-kokusai@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-kokusai@meti.go.jp)

# 外国出願の費用を軽減したい

## 29.海外出願支援事業

中小企業等による特許、実用新案、意匠、商標等の外国出願に要する経費の一部を補助します。

### 【事業スキーム】

事業類型	対象	1出願に対する補助上限/補助率
特許	・申請時に既に国内で出願を行っており、採択後、年度内に優先権を主張して外国に出願する予定のもの（商標については優先権がない案件も可）	150万円 / 1/2以内
実用新案、意匠、商標		60万円 / 1/2以内
冒認対策 商標	・国内出願と予定している外国出願の申請者が同一であること	30万円 / 1/2以内

※ 1企業に対する事業年度内の補助上限額：300万円

### 【活用事例】

（株）サンクレエ（札幌市）は、本補助制度を活用し、AI技術を活用した座標化による記録システムを中国、インド、米国に出願。介護現場でのニーズが高まる中で、模倣品出現の抑止力になっている。



### 【要件】

項目	
対象者	・道内の中小企業者又は中小企業者で構成されるグループ ・地域団体商標については、商工会議所、商工会、NPO法人等が対象
補助額 / 補助率	上記類型による
補助対象経費	① 外国特許庁への出願手数料、② ①に要する国内代理人・現地代理人費用、③ ①に要する翻訳費用
応募及び問合せ先	公益財団法人北海道中小企業総合支援センター 企業振興部 TEL : 011-232-2403 E-mail : <a href="mailto:jyoseishien@hsc.or.jp">jyoseishien@hsc.or.jp</a>

### 【スケジュール】

公募期間（2次公募）：2025年7月16日（水）～2025年8月22日（金）17:00

#### 【北海道経済産業局 窓口】

地域経済部 産業技術革新課 知的財産室

TEL : 011-709-2311 (内線2586)

E-mail : [bzl-hokkaido-chizai@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-chizai@meti.go.jp)

# 特許取得の費用を軽減したい

## 30.特許料等の減免制度

特許 減免



中小企業等を対象とした「出願審査請求料」、「特許料(1~10年分)」及び「国際出願関係手数料」の軽減措置を講じます。

### 【事業スキーム】

	出願審査請求料 特許料 (1~10年分)	国際出願関係 手数料
中小企業（会社、個人事業主、組合、NPO法人）	1/2に軽減	1/2に軽減
中小スタートアップ企業（法人・個人事業主）	1/3に軽減	1/3に軽減
小規模企業（法人・個人事業主）	1/3に軽減	1/3に軽減
研究開発型中小企業（会社・個人事業主・組合・NPO法人）	1/2に軽減	1/2に軽減
法人税非課税中小企業	1/2に軽減	軽減無し
アカデミック・ディスカウント（大学等、大学等の研究者）、独立行政法人等、公設試験研究機関、承認TLO 等	1/2に軽減	1/2に軽減

### 【要件】

項目	
対象者	上記類型による（詳細については、特許庁HP参照） <a href="https://www.jpo.go.jp/system/process/tesuryo/genmen/genmen20190401/index.html">https://www.jpo.go.jp/system/process/tesuryo/genmen/genmen20190401/index.html</a> <a href="https://www.jpo.go.jp/system/patent/pct/tesuryo/pct_keigen_shisei_202401.html">https://www.jpo.go.jp/system/patent/pct/tesuryo/pct_keigen_shisei_202401.html</a> ※大企業等他の法人に支配されている中小企業は対象外の場合あり
軽減率	上記類型による
対象経費	・国内出願：出願審査請求料、特許料(1~10年分) ・国際出願：PCT国際出願に関する手数料

### 【スケジュール】 随時受付中

【北海道経済産業局 窓口】

地域経済部 産業技術革新課 知的財産室

TEL : 011-709-2311 (内線2586)

E-mail : [bzl-hokkaido-chizai@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-chizai@meti.go.jp)

# 知的財産に関する悩みや課題を相談したい

## 31. INPIT（インピット） 北海道知財総合支援窓口

INPIT 北海道 

中小企業等の特許・商標等の知的財産に関する悩みや課題などの解決に向けた支援を無料で行います。

○知財に関する悩み・課題に対し、支援担当者がその場で解決方策を提供。

○より専門的な相談や高度な相談については、弁理士や弁護士等の知財専門家と協働して支援。

URL : <https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/hokkaido/>

### 【活用事例】

#### ○株式会社渡辺農場（新ひだか町）

##### ・相談のきっかけ

管理に農場HACCP方式を取り入れた和牛飼育を行い、与える飼料にもこだわりを持った経営をしている。隣接する観光名所の二十間道路桜並木に因んで「桜」に着目したネーミングで和牛のブランド化構想を日高農業改良普及センターに相談したことをきっかけに窓口と繋がり、支援が始まった。

##### ・支援概要

商標出願にあたり先行調査等の支援、製品アイテム構想から記載する区分、指定商品名の明確化支援を行い、販売開始するタイミングで商標権を取得。その後、北海道よろづ支援拠点のブランド化支援を受け、桜の祭典「しづない桜まつり」に合わせて商標「桜黒和牛」のお披露目を兼ねた農場独自イベントを始めて実施した。



対象者	中堅・中小・ベンチャー等
費用	無料
問い合わせ先	<p>○INPIT北海道知財総合支援窓口（平日 9:00~12:00, 13:00~17:00） 札幌市北区北7条西4丁目1-2 KDXビル5階 一般社団法人 北海道発明協会内 TEL:011-747-8256 E-mail:<a href="mailto:chizai@jii-h.jp">chizai@jii-h.jp</a></p> <p>○外部窓口一覧</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・大通サテライト 札幌市中央区大通西5丁目8番地 昭和ビル7階</li><li>・苫小牧サテライト 苫小牧市柏原32番地27</li><li>・旭川サテライト 旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号 旭川リサーチセンター内 旭川市常盤通1丁目 道北経済センター3階</li><li>・帯広サテライト 帯広市西22条北2丁目23番地10</li><li>・北見サテライト 北見市東三輪5丁目1番地4 北見市北3条東1丁目2 北見経済センター2F</li><li>・函館サテライト 函館市桔梗町379番地</li><li>・釧路サテライト 釧路市鳥取南7丁目2番23号 釧路工業技術センター内</li><li>・室蘭サテライト 室蘭市東町4丁目28番1号</li></ul> <p> 詳細は<a href="#">こちら↑</a></p>

### 【北海道経済産業局 窓口】

地域経済部 産業技術革新課 知的財産室

TEL : 011-709-2311 (内線2586)

E-mail : [bzl-hokkaido-chizai@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-chizai@meti.go.jp)

# 経営課題を専門家に相談したい

## 32.北海道よろず支援拠点

北海道よろず支援拠点



中小企業・小規模事業者等が抱える経営課題の解決に向けたサポートを無料で行います。（URL：<https://yorozu-hokkaido.go.jp>）

中小企業診断士、税理士、弁護士、社会保険労務士、ITコーディネータ、その他実務経験豊富なコンサルタント（野菜ソムリエ上級プロ、新商品開発、営業、デザインなど）を配置しています。



### 【活用事例】

#### ・美容業

美容師業とエステティック業の複合サービスを提供し、安定的に顧客数を伸ばしている。人材の募集を行っても成果がなく、求人に関する課題を抱えていた。相談を通じて、採用希望の人材像を明確にし、伝えるべき求人情報を整理。希望する人材の応募があり採用につながった。

#### ・飲食業

こだわり食材を使った手作り洋食を提供している飲食店。10年以上営業し、常連客に支えられてきたが、新メニュー開発やテイクアウトについて相談。お店のコンセプトの再設定とそれに合わせた新メニューやお弁当を販売。コロナ禍でも変わらない売上を維持することができた。

対象者	中小企業・小規模事業者 等																		
費用	無料																		
問合せ先	<p>電話または相談フォームからお問い合わせください。</p> <p>○札幌本部（平日 9:00～17:00） 札幌市中央区北1条西2丁目経済センタービル9階 北海道中小企業総合支援センター内 TEL 011-232-2407</p> <p>○地域拠点（毎週火曜日 9:00～17:00）</p> <table><tbody><tr><td>・道北サテライト</td><td>旭川市緑が丘東1条3丁目</td><td>旭川リサーチセンター内</td></tr><tr><td>・日胆サテライト</td><td>室蘭市東町4丁目28番1号</td><td>室蘭テクノセンター内</td></tr><tr><td>・道南サテライト</td><td>函館市梁川町5番10号</td><td>プライム函館EAST 8階</td></tr><tr><td>・オホーツクサテライト</td><td>北見市北3条東1丁目</td><td>北見商工会議所内</td></tr><tr><td>・釧根サテライト</td><td>釧路市大町1丁目1番1号</td><td>釧路商工会議所内</td></tr><tr><td>・十勝サテライト</td><td>帯広市西3条南9丁目23番地</td><td>帯広商工会議所内</td></tr></tbody></table> <p>○相談フォーム：<a href="https://yorozu-hokkaido.go.jp/application-form/">https://yorozu-hokkaido.go.jp/application-form/</a> ※相談窓口にお越しになれない場合、オンライン・電話相談も可能です。</p>	・道北サテライト	旭川市緑が丘東1条3丁目	旭川リサーチセンター内	・日胆サテライト	室蘭市東町4丁目28番1号	室蘭テクノセンター内	・道南サテライト	函館市梁川町5番10号	プライム函館EAST 8階	・オホーツクサテライト	北見市北3条東1丁目	北見商工会議所内	・釧根サテライト	釧路市大町1丁目1番1号	釧路商工会議所内	・十勝サテライト	帯広市西3条南9丁目23番地	帯広商工会議所内
・道北サテライト	旭川市緑が丘東1条3丁目	旭川リサーチセンター内																	
・日胆サテライト	室蘭市東町4丁目28番1号	室蘭テクノセンター内																	
・道南サテライト	函館市梁川町5番10号	プライム函館EAST 8階																	
・オホーツクサテライト	北見市北3条東1丁目	北見商工会議所内																	
・釧根サテライト	釧路市大町1丁目1番1号	釧路商工会議所内																	
・十勝サテライト	帯広市西3条南9丁目23番地	帯広商工会議所内																	

相談フォーム



【北海道経済産業局 窓口】

産業部 経営支援課 TEL：011-709-2311（内線2576）

E-mail：[bzl-hokkaido-shokibo@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-shokibo@meti.go.jp)

## 33.北海道中小企業活性化協議会

北海道中小企業活性化協議会 

中小企業活性化協議会は、収益力改善、事業再生、廃業・再チャレンジまで、幅広く経営課題に対応する、国が設置する公正中立な機関です。

(URL : <https://do-kassei.go.jp/>)

### ○収益力改善・事業再生等の実務経験豊富な専門家がご相談に応じます

中小企業・小規模事業者からの相談を受け付け、収益力の改善・事業再生・再チャレンジなど課題解決に向けた助言や支援施策・支援機関の紹介、計画策定支援、金融機関等との調整などを行います。

### 【活用事例】

#### 運輸業

コロナの影響により低下した収益力を改善させ、金融支援に依存しない財務基盤の安定性を確保するため、協議会関与の下で、3年間の収益力の改善に取り組むアクションプランの作成・実行及びモニタリングを支援する「収益力改善計画策定支援（金融支援なし）」を利用。

対象者	・収益力の改善により財務的安定を図りたい中小企業・小規模事業者 ・自社の課題・問題点を客観的に把握したい中小企業・小規模事業者 ・財務内容の悪化等により、経営に支障が生じている、もしくは生じる懸念のある中小企業・小規模事業者 等
費用	原則、相談無料 ※ただし、外部専門家費用等を負担していただく場合があります
問合せ先	電話または相談フォームよりお問い合わせください。 ○北海道中小企業活性化協議会 札幌市中央区北1条西2丁目2-1 北海道経済センター6階 TEL.011-222-2829 FAX.011-222-6162 相談フォーム： <a href="https://do-kassei.go.jp/contact/">https://do-kassei.go.jp/contact/</a>



相談フォーム

### 【北海道経済産業局 窓口】

産業部 中小企業課 TEL：011-709-2311（内線2562）

E-mail：[bzl-hokkaido-chusho@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-chusho@meti.go.jp)

# 事業承継について相談したい

## 34.北海道事業承継・引継ぎ支援センター

北海道事業承継・引継ぎ  
支援センター



事業承継の悩みを持つ中小企業経営者からの「親族内承継」「従業員・役員承継（MBO）」「第三者への譲渡（M&A）」相談、実行支援を行い、円滑な事業承継・引継ぎ支援を実施しています。

(URL: <https://www.hokkaido-jigyoshokei.go.jp/>)

中小企業の親族内承継、MBO、M&A仲介業務の実務経験を十分に積んだ専門家が事業承継、M&Aをお考えの経営者の方々に課題の整理や悩みを安心して相談いただける場を無料で提供いたします。



### 【活用事例】

#### 建設設計業

同社には後継者がいなかったため、当初、社長は廃業を考え、従業員の整理や取引先の縮小を進めていたところ、北海道事業承継・引継ぎ支援センターの存在を知り、第三者承継の相談のためセンターを訪問。第三者承継の手続きの進め方、ポイント及びメリット、相手先探しの方法等の説明を受けた結果、廃業ではなく第三者承継による会社存続を目指すことを決断。最終的に譲渡相手として決まったのは、同社取引先の会社で働いている建築士だった。株式譲渡契約を締結し第三者承継を完了させた。

対象者	中小企業・小規模事業者 等
費用	原則無料
問合せ先	<p>以下の問合わせ先に、電話等でご連絡下さい。</p> <p>○北海道事業承継・引継ぎ支援センター（平日 9:00～17:00） 札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター 6階 TEL／011-222-3111 FAX／011-222-3811 ご相談フォーム： <a href="https://www.hokkaido-jigyoshokei.go.jp/consultation/">https://www.hokkaido-jigyoshokei.go.jp/consultation/</a> ※基本的にセンターへお越しいただいてのご相談となります、遠隔地の場合は全道各地への訪問相談、オンライン相談、エリア担当者窓口においてご相談が可能ですのでお気軽にご相談ください。</p>

### 【北海道経済産業局 窓口】

産業部 中小企業課 TEL：011-709-2311（内線2562）  
E-mail：[bzl-hokkaido-chusho@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-chusho@meti.go.jp)

# 取引を適正化したい

## 35.パートナーシップ構築宣言

パートナーシップ構築宣言



「パートナーシップ構築宣言」は、事業者が、大企業と中小企業の共存共栄を目指し、下請企業との望ましい取引慣行の遵守（例えば「価格決定方法の適正化」）などを宣言するもの。宣言をすると、ポータルサイトで公表され、自社の取組を広くPRすることができます。また、宣言した企業には国や北海道の支援制度（補助金・融資など）について優遇措置が設けられています。

### 宣言のイメージ



宣言企業は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営する「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイトに掲載・公表 【URL】<https://www.biz-partnership.jp/>

### 【宣言企業への優遇措置】

行政機関	優遇措置の内容
国	補助金などに優遇措置（※最新の情報はポータルサイトに掲載） <a href="https://www.biz-partnership.jp/merit/index.html#subsidy">https://www.biz-partnership.jp/merit/index.html#subsidy</a>
北海道	1. 低利な道制度融資「ステップアップ貸付」の融資対象に追加 2. 中小企業競争力強化促進事業費補助金の審査時における加点措置 3. 総合評価一般競争入札及び随意契約（プロポーザル方式）における加点措置（経済部所管分に限る。）
札幌市	札幌みらい資金（融資） 融資対象として、「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイトにおいて、宣言を公表している者を追加。

### 【宣言方法】

**STEP1** : ポータルサイト (<https://www.biz-partnership.jp/>) から「パートナーシップ構築宣言ひな形」をダウンロードし、記載見本・記載要領を参考に「パートナーシップ構築宣言」を作成の上、PDFに変換します。

**STEP2** : 登録ページから「パートナーシップ構築宣言」をPDFでアップロードします。

### 【北海道経済産業局 窓口】

産業部 中小企業課 取引適正化推進室

TEL : 011-709-2311 (内線2579)

E-mail : [bzl-hokkaido-chusho@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-chusho@meti.go.jp)

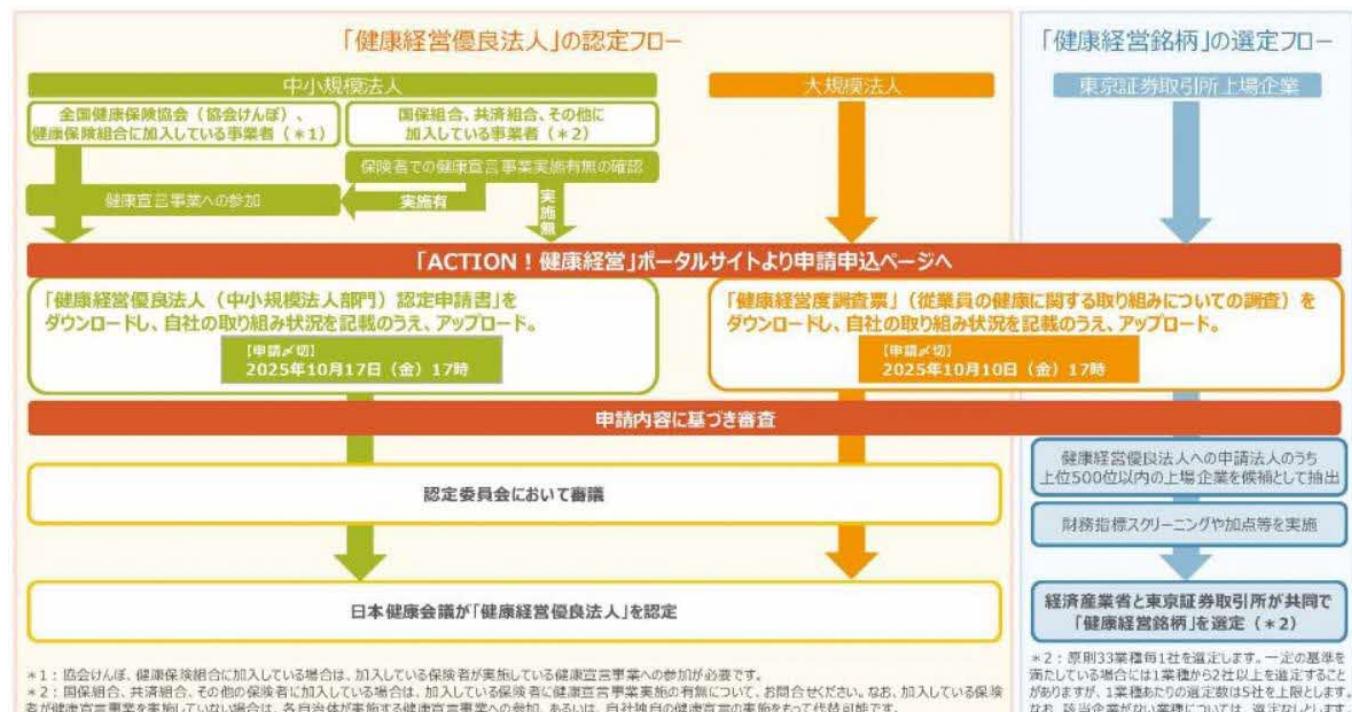
## 36. 健康経営優良法人認定制度 (中小規模法人部門)

健康経営



「健康経営」とは従業員などの健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。本制度は、優良な健康経営に取り組む法人を見る化し、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから社会的な評価を受けることができる環境を整備することを目的に、日本健康会議が認定します。

### 【認定スキーム】



※申請にあたっては申請料が必要となります（中小規模法人部門にあたっては16,500円（税込））

### 【申請メリット】

- 補助金申請時の加点等の優遇措置
- 日本政策金融公庫による低利融資
- ハローワーク求人票に「健康経営優良法人」のロゴマークが利用可能 等



健康経営優良法人  
KENKO Investment for Health  
中小規模法人部門

### 【スケジュール】

<健康経営度調査回答期間>

2025年8月18日（月）～2025年10月10日（金）17時

<中小規模法人部門認定申請期間>

2025年8月18日（月）～2025年10月17日（金）17時

【北海道経済産業局 窓口】

地域経済部 次世代産業課 TEL : 011-709-2311(内線2555)

E-mail : [bzl-hokkaido-healthcare@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-healthcare@meti.go.jp)

## 【加点要素となる事業計画等】(ガイドブック掲載支援メニュー関連)

	1. ものづくり補助金	2. IT導入補助金	3. 新事業進出補助金	4. 省力化補助金	5. 持続化補助金	6. 大規模成長投資補助金	11. 省エネ補助金	16. 事業承継・M&A補助金	21. 自衛的燃料備蓄補助金
9. 省エネ診断							●		
10. 省エネ最適化診断							●		
13. DX認定制度	●								
17. 先端設備等導入計画								● ※6	
18. 経営力向上計画					● ※4		●	● ※6	
19. 地域経済牽引事業計画		● ※2				●	● ※5		
20. 事業継続力強化計画	●			● ※3	● ※4			● ※6	
26. 新規輸出1万者支援プログラム	● ※1								
35. パートナーシップ構築宣言	●		●			●	●		●
36. 健康経営優良法人認定制度	●	● ※2	●					● ※6	

※1 グローバル枠のみ対象。

※2 複数社連携IT導入類型を除く。

※3 一般型のみ対象。

※4 一般型・通常枠、創業型のみ対象。

※5 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金のみ対象。

※6 廃業・再チャレンジ枠を除く。

## 【用語の定義】

### 1. 中小企業

業種分類	中小企業基本法の定義
製造業その他	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人
卸売業	資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人
小売業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人
サービス業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人

### 2. 小規模事業者

業種分類	中小企業基本法の定義
製造業その他	従業員20人以下
商業・サービス業	従業員5人以下

「商業」とは、卸売業・小売業を指します。

## 本資料全体に関するお問合せ

北海道経済産業局 総務企画部企画調査課

TEL : 011-709-2311 (内線2520)

※本資料は随時更新し、最新版はこちらからダウンロードできます。

<https://www.hkd.meti.go.jp/hoksr/guidebook/index.htm>



※また、本資料に掲載している事業以外の公募情報も、当局HPからご覧いただけます。

<https://www.hkd.meti.go.jp/information/koubo/index.htm>



# 「交通空白」解消 官民連携プラットフォームに 是非ご参加ください 《自治体会員募集》

「交通空白」に係るお困りごとを抱える  
自治体・交通事業者と幅広い分野の  
企業・団体を結びつけます

## 課題×ソリューションの マッチング

- ソリューション企業からの適切なアプローチ  
及びマッチング機会の創出
- お困りごと解決に向けた効果的なソリューション  
の提案

## 交通空白解消に向けた ナレッジ の共有

- 商談会やセミナー等を通じたナレッジの共有
- 国土交通省のほか、関係省庁の支援策を共有

※プラットフォーム参加により交通空白解消を支援する補助制度を活用いただけます。

※プラットフォームへの参加手続きはとても簡単です。



詳しくはこちら

国土交通省 交通空白解消本部



[https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei\\_transport\\_tk\\_000237.html](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000237.html)

※国土交通省HP内、「【会員募集】「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム」の入会手順をご確認の上、是非ご応募ください。



国立研究開発法人 土木研究所 寒地土木研究所

## 寒地土木研究所では、**地方公共団体への技術支援**を行っています。

- ・「土木技術のホームドクター」宣言（平成22年6月）

【 ホームドクター <https://www.ceri.go.jp/research/cooperation.html> 】

⇒ 研究成果等を生かし、道内地方公共団体の技術相談、技術指導などの活動を積極的に行う

### 1. 土木技術に関する諸問題の相談などの支援

【 技術相談窓口 <https://chouseikan.ceri.go.jp/suishin/soudan/> 】

寒地土木研究所では、相談内容に関連する各種技術資料等の情報提供を行ったり、必要に応じて現地に関係チーム等を派遣し、現地調査を実施し対策についてのアドバイスなどを行っており、様々な問題の解決に貢献しています。

**令和6年度には、道内市町村から29件の技術相談がありました。**

#### 【道内市町村からの技術相談の事例】

- ・道の駅整備に向けた進め方について
- ・街路樹の樹種選定について
- ・除雪機械の維持管理について
- ・ヤナギの対策について



【国道付近地すべりの現地状況】



【道路管理者との打合せ状況】

### 2. 土木技術者の技術力向上などの支援

寒地土木研究所では、全道各地においてまたはWeb配信で土木技術に関する研修会・講習会を行っており、現場の問題解決や技術者育成に貢献しています。

また、芽室町と釧路市への講師派遣など地方自治体が主催する講習会等への講師派遣や、旭川市での雪対策審議会への参画など各種技術検討委員会への派遣などにも対応しています。

### 3. 災害時における技術指導などの支援

令和6年1月に能登半島地震が発生し、各地で道路施設などが被災し、土砂災害、宅地被害も発生。



寒地土木研究所では、MAFF - SAT(農林水産省・サポート・アドバイス・チーム)と連携し、被災した農業集落排水施設の被災状況調査及び調査結果のとりまとめや、農業用管水路の被災状況調査、応急復旧工事などの対応を実施。



【農業集落排水施設の調査】



【被災施設の調査】



【復旧工事の状況】

### 技術相談窓口(総合窓口)

#### 《寒地技術推進室》

mail : [gijutusoudan@ceri.go.jp](mailto:gijutusoudan@ceri.go.jp)

電話: 011-590-4050

※電話の受付時間は、9時から16時まで（土日祝祭日・年末年始を除く）

※関係するチームがわかる方はこちらの専門窓口からもお問い合わせできます。

#### ◇技術相談（専門窓口）

寒地構造チーム 011-841-1698

寒地交通チーム 011-841-1738

耐寒材料チーム 011-841-1719

雪氷チーム 011-841-1746

寒地地盤チーム 011-841-1709

寒地道路保全チーム 011-841-1747

防災地質チーム 011-841-1775

資源保全チーム 011-841-1754

寒地河川チーム 011-841-1639

水利基盤チーム 011-841-1764

水環境保全チーム 011-841-1696

寒地機械技術チーム 011-590-4051

寒冷沿岸域チーム 011-841-1684

地域景観チーム 011-590-4044

水産土木チーム 011-841-1695



技術相談窓口  
アクセス先二次元コード

# 令和7年度 寒地土木研究所 普及技術

番号	チーム名	技術名称
1	寒地構造	透明折板素材を用いた越波防止柵
2	寒地地盤	衝撃加速度試験装置を用いた盛土および石灰・セメント改良盛土の品質管理技術
3	寒地地盤	積雪寒冷地における冬期土工の手引き
4	寒地地盤	碎石とジオテキスタイルを用いた低コスト地盤改良技術(グラベル基礎補強工法)
5	寒地地盤	すき取り物および表土ブロック移植による盛土のり面の緑化工
6	寒地地盤	泥炭性軟弱地盤対策工マニュアル
7	寒地地盤	不良土対策マニュアル
8	寒地地盤	施工性と安全性に優れた切土のり面の凍上対策(ワンパック断熱ふとんかご)
9	寒地地盤	オオイタドリの生育を効果的に抑制するシートとその接続方法
10	防災地質	写真計測技術を活用した斜面点検手法
11	耐寒材料	超音波によるコンクリートの凍害劣化点検技術(表面走査法)
12	耐寒材料	コンクリート構造物の補修対策施工マニュアル 2022年版
13	耐寒材料	コンクリート構造物における表面含浸材の適用手法
14	寒地道路保全	機能性SMA(舗装体及びアスファルト混合物)
15	寒地河川	3D浸水ハザードマップ作成技術
16	寒地河川	堤防決壊時に行う緊急対策工事の効率化に向けた検討資料
17	寒地河川	結氷河川における合理的な管理・防災に関する技術
18	水産土木	ナマコのゆりかご(ナマコの中間育成礁)
19	寒地交通	冬期路面管理支援システム
20	寒地交通	大型車対応ランブルストリップス
21	寒地交通	AIS3(凍結防止剤散布支援システム)
22	寒地交通	AI画像認識を用いた路面雪水推定システム
23	雪氷	高盛土・広幅員に対応した新型防雪柵
24	雪氷	吹雪時の視程推定技術と情報提供
25	雪氷	道路吹雪対策マニュアル
26	雪氷	暴風雪・大雪の評価技術資料
27	水利基盤	寒地農業用水路の補修におけるFRPM板ライニング工法
28	水利基盤	寒地農業用水路の補修・補強に資する水路更生工法
29	水利基盤	寒地農業用水路における超高耐久性断面修復・表面被覆技術
30	地域景観	路側式道路案内標識の提案
31	地域景観	積雪寒冷地の道路緑化指針
32	地域景観	道路景観デザインブックとチェックリスト
33	地域景観	積雪寒冷地の道路施設の色彩検討の手引き
34	地域景観	景観検討にどう取り組むか—景観予測・評価の手順と手法—
35	寒地機械技術	メンプランパッチを用いたRGB色相による潤滑油診断技術
36	寒地機械技術	除雪機械オペレータ支援アプリ

番号	チーム名	技術名称
37	寒地地盤	碎石とセメントを用いた高強度地盤改良技術(グラベルセメントコンパクションパイル工法)
38	寒地地盤	耐凍上受圧構造体、及びその施工方法
39	寒地河川	樋門操作の省力化・効率化に資する樋門監視システム
40	水環境保全	山地河道における濁度計観測
41	水環境保全	河川工作物評価(魚介類対象)のためのバイオテレメトリー調査技術
42	寒冷沿岸域	海岸護岸における防波フェンスの波力算定法
43	雪氷	斜風対応型吹き払い柵
44	資源保全	バイオガスプラント運転シミュレーションプログラム
45	資源保全	酸性硫酸塩土壤の簡易判定法
46	資源保全	肥培かんがい施設の泡の流出を防止しよう
47	資源保全	農地土壤の作物生産性を考慮した区画整備
48	水利基盤	アメダスデータを用いた農業用ダム流域の積雪水量の推定方法
49	水利基盤	農林地流域からの流出土砂量観測方法
50	水利基盤	農業水利施設管理者のための災害対応計画策定技術
51	寒地機械技術	電流情報診断によるコラム形水中ポンプの状態監視

## 開発技術の紹介ページ アクセス先 二次元コード



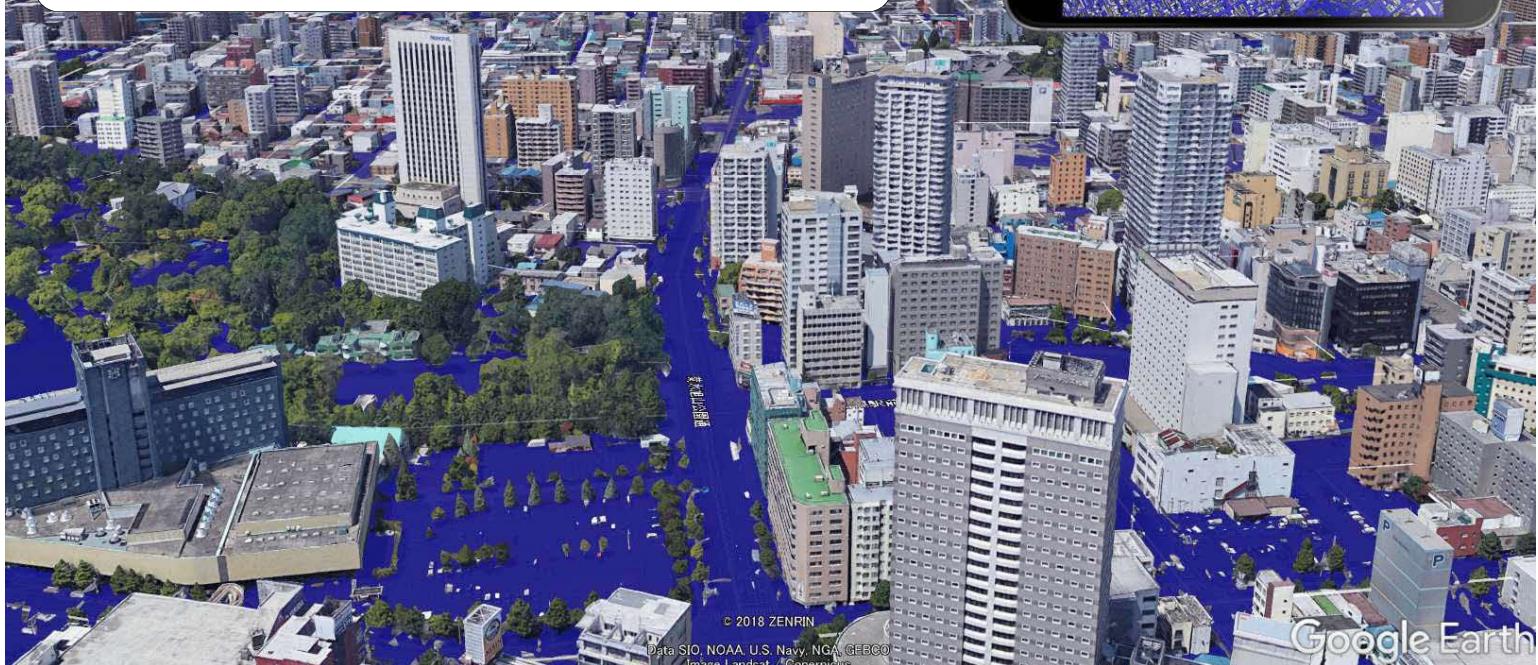
開発技術に関するお問い合わせ(メールフォーム)も、「開発技術の紹介」ページの最下部にあります。

# 3D浸水ハザードマップ作成技術

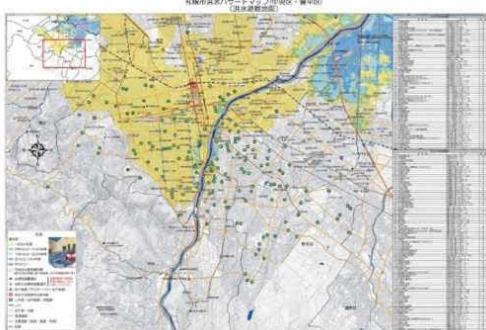
## 研究背景

- ・近年、「想定外」や「経験したことが無い」と呼ばれる水害が増加傾向にあります。しかし、洪水ハザードマップの内容まで理解している住民は多くない状況にあります。
- ・そこで、浸水深を直観的に把握できるようにするために、Google EarthやGoogle Street Viewを活用した「理解しやすく利用しやすいハザードマップ」を提案します。

スマホ + GPS + Google Earth



## ■ 従来のハザードマップの課題



- ✓ 土地勘がないと理解できない。
- ✓ 視覚的に浸水リスクを実感できない。
- ✓ 旅行者、外国人には理解困難。
- ✓ 作成費用がそれなりにかかる。
- ✓ 避難所情報が更新されるたびに、マップを作成し直すことが費用の面から難しい。



表示例（左図）



## ■ 3D浸水ハザードマップのメリット



- ✓ 知りたい場所の浸水深を、周辺の建物との比較により、直感的に把握できる!
- ✓ 旅行者、外国人にもわかりやすい! (Google Earthを用いているため、**外国語表記**も可能)
- ✓ 寒地河川チームHPからダウンロードできるマニュアル・ソフトと、Google Earthを利用すれば「無料」で作成可能!
- ✓ 避難所情報の変更に伴う**マップの更新作業**が容易で、役場職員の直営対応が可能!
- ✓ 学校や町内会での**防災教育**にも活用可能!

マニュアル・ソフト



# 吹雪の視界情報

最新の道路情報を確認して安心・安全ドライブを!  
road information for a safe and secure drive.

令和6年度版  
12月18日

northern-road.ceri.go.jp

The "Snowstorm Visibility Information System" website  
Poor visibility is classified into five levels that are expressed in five colors. The level of poor visibility for each municipality is shown on the map with coloring that indicates the level of poor visibility. In addition to the visibility levels, the site provides 24-hour forecast information.

スマートフォン版 Smartphone version

現況と予測 北海道版

## 吹雪の視界情報

視界の現況と24時間後までの予測情報を提供!  
サポーターによる現在の吹雪投稿情報を提供!  
視界不良の予測をメールでお知らせ!  
スマートフォンからもご利用になれます!

最新の吹雪状況をお知らせします  
メール配信サービス

事前にメールアドレス、配信条件を登録することにより、条件に応じて、視界不良の予測をメールでお知らせします。  
URL <https://time-n-nd.jp/fubuki/>

ご利用について - パソコンやスマートフォンなどから見ることが出来ます。-

PC版 下記の語句で検索いただくか、次のURLをご入力下さい。  
吹雪視界 URL <https://northern-road.ceri.go.jp/navi/touge/fubuki.htm>

スマートフォン版 二段階認証コードからアクセスいただくか、次のURLをご入力下さい。  
スマートフォン版 URL <https://northern-road.ceri.go.jp/navi/touge/sp/fubuki.htm>

寒地土木研究所では、吹雪災害発生の防止・軽減を図る研究の一環として、異常時にドライバーの交通行動の判断を支援する、ドライバーへの吹雪情報の提供実験を行っています。

本報道情報は、高精度データなどの現状実測情報(現有)を計算して連携を行っています(実際の道路の視界(視程)を実測しているわけではありません)。また、吹雪時の視界は場所や時間によって大きく変化するため、実際の気象状況と異なる場合があります。

この情報は、車載の参考用にご参考いただき、地域状況に合わせ十分注意して、ご運転願います。

CERI 国立研究開発法人 土木研究所 寒地土木研究所 寒地道路研究グループ 雪氷チーム  
TEL:011-841-1746(平日9:30~17:30)  
E-mail:snow@ceri.go.jp

寒地土木研究所では、例年11月中旬～12月に「吹雪の視界情報」の提供開始について、プレスリリースを行っています。住民周知のために、自治体広報での掲載を是非ご検討ください。

## 掲載例

### 「吹雪の視界情報」(北海道版)のお知らせ

寒地土木研究所では、例年冬期間限定で、「吹雪の視界情報」(北海道版)の情報提供を行っています。「吹雪の視界情報」では、視界の現況と24時間後までの予測情報を5段階に区分し、北海道内の旧市町村を基本とした221エリアについて提供しています。

### 《情報へのアクセス方法》

PC版 <https://northern-road.ceri.go.jp/navi/touge/fubuki.htm>

スマートフォン版

<https://northern-road.ceri.go.jp/navi/touge/sp/fubuki.htm>



スマートフォン版アクセス先二次元コード

### 《問い合わせ先》

国立研究開発法人 土木研究所

寒地土木研究所 寒地道路研究グループ 雪氷チーム

TEL:011-841-1746(平日9:30~17:30)

E-mail:snow@ceri.go.jp

# 除雪車オペレータ用 道路付属物位置情報提供アプリの開発

## 背景と目的

- 現在、国道の除雪施工はオペレータと助手の二人乗りを基本としている。しかし、除雪グレーダに関しては、新車は一人乗り運転室のみの製造となっている。また、将来的に労働者人口が減少することが予想されており、今後、除雪車のワンマン運用が求められる（図-1）。
- 除雪グレーダ等による除雪施工では、橋梁ジョイントやマンホールなどの道路付属物を損傷させないよう、除雪ブレードの回避操作を行う必要がある。ワンマン運用では、主に助手が行っていた周辺安全確認もすべてオペレータが行わなければならないため、道路付属物回避を失念してしまうことや、逆に道路付属物を注意するあまり周辺安全確認がおろそかになることが懸念される。
- そこで、低コストで導入が容易な除雪車のオペレータ操作支援技術として、マンホール、橋梁ジョイント等の道路付属物の位置を除雪車オペレータに音声ガイダンス等で伝えるスマートフォン用の道路付属物位置情報提供アプリ（以下「アプリ」という）を開発した。



図-1 除雪グレーダの運転室内状況  
二人乗り 一人乗り（ワンマン）

## アプリの概要

・アプリは除雪グレーダを対象として開発し、Android専用（Ver.7.0以上）とした。ストア等には公開しておらず、入手希望者に個別にアプリデータを外部記憶媒体等で配布する。

・アプリ画面には地図が表示され、地図内に登録された道路付属物の位置が表示される。「警告」ボタンを押すと運用が開始され、中心部に除雪車の現在位置及び道路付属物との設定警告距離が赤色同心円で表示される（図-2）。

・除雪車と道路付属物の距離が設定値に達すると、スマートフォンはアラートを発信する。アラートは、画面点灯、バイブレーション、テキスト読み上げ、警告音から選択することができる。また、アラートは、除雪車が道路付属物に近づくレベルに応じ、最大5段階の警告パターンが設定可能である（図-3）。

・アプリはスマートフォンにインストール後、すぐに使用が可能であるが、事前に道路付属物の登録作業が必要である。

・道路付属物は段差、グレーティング等などが用意されているが、任意の種類を設定することや、アイコンを写真等に変更することが可能である（図-4）。



図-2 アプリ画面の一例



図-3 アラート設定画面

図-4 道路付属物登録画面

## 試験コースでの検証

圧雪状態の試験コースを造成し、道路付属物（マンホール）を模擬したコンパネを圧雪内に埋設して試験を実施した。その結果、アプリを用いない場合に比べ、**アプリを用いた場合の方がコンパネを的確に回避できる**場合があることを確認した（図-5）。

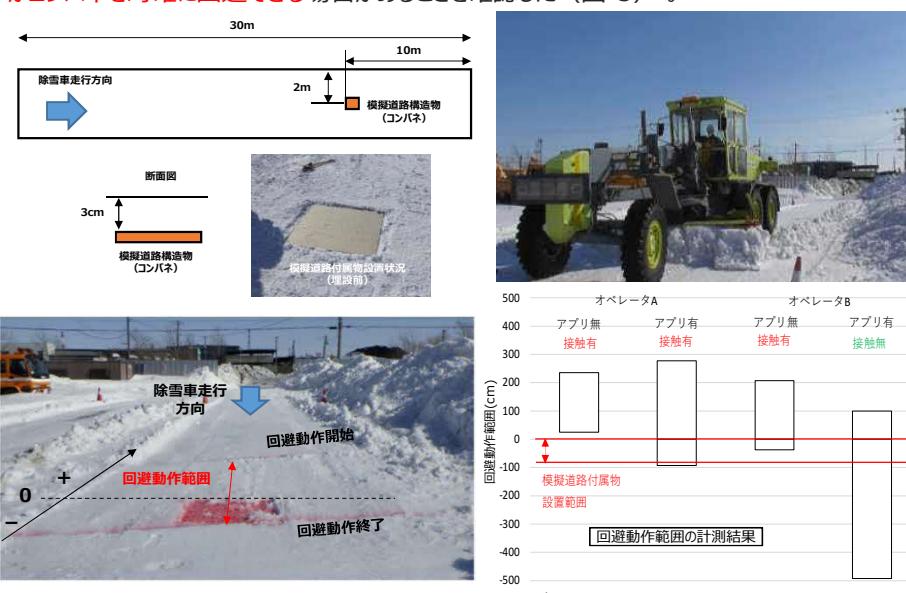


図-5 試験状況及び結果

## 公道での試験除雪施工

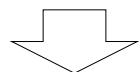
公道での実除雪施工で試験的にアプリを使用した（図-6）。通過した道路付属物は合計106か所であり、全ての登録された道路付属物通過時にアプリはアラートを発信したことを確認した。



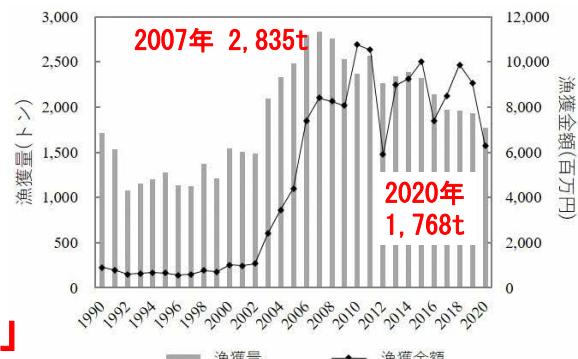
図-6 試験状況

## 研究背景

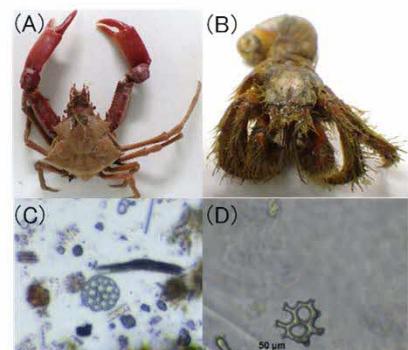
- 2013年にIUCN(国際自然保護連合)によってマナマコ(*Apostichopus japonicus*)は絶滅危惧種に登録
- 日本国内でも資源枯渇が危惧され、近年、北海道における漁獲量はピーク時の約6割程度まで減少
- 人工種苗放流が実施されているものの期待されている放流効果が得られていない



そこで、**放流後の生残や成長を大幅に高める**  
ことを可能にする**中間育成礁「ナマコのゆりかご」**  
を開発



## 技術開発の成果



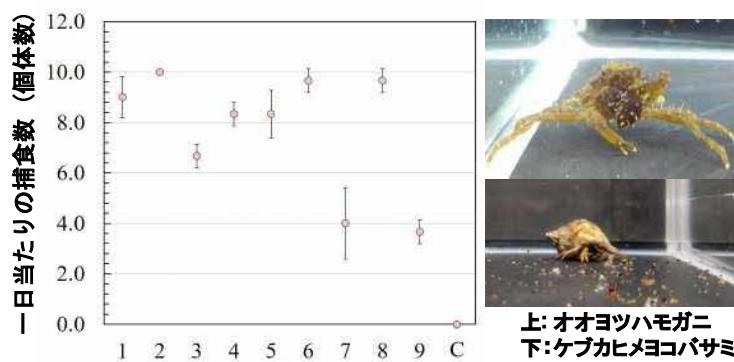
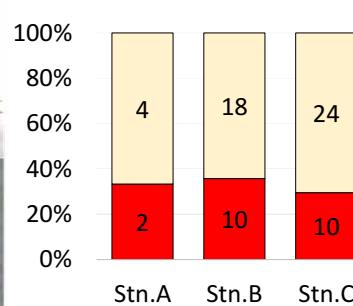
食害生物(A・B)と胃内容物から  
検出されたナマコの骨片(C・D)

### ・新たな食害生物の発見と影響の定量的な把握

### ・餌料増大効果等の対策技術の効果検証

### ・中間育成礁の製品化

□ 骨片無し ■ 骨片有り

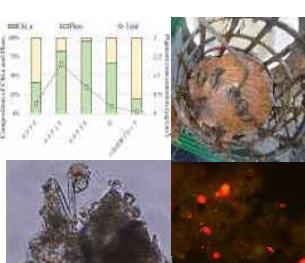


上: オオヨツハモガニ  
下: ケブカヒメヨコバサミ

## 新たな中間育成礁(ナマコのゆりかご)の主な効果



✓ 食害生物侵入防止



✓ 餌料増大効果

NO MORE 埋没…

✓ 嵩上げによる埋没リスク低減

### 高い生残率と優れた成長環境

#### 【Case1-福島漁港(放流半年後の比較)】

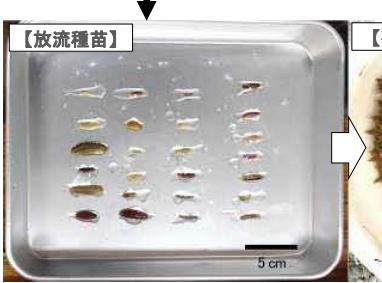
	● 対策無し	○ 対策有り
生残率	59%	100%
総重量	268g	462g (1.7倍)

#### 【Case2-古平漁港(放流9ヶ月後の比較)】

	● 対策無し	○ 対策有り
生残率	15%	97%
総重量	138g	239g (1.7倍)



ナマコのゆりかご



【放流種苗】

【礁内で育った種苗】



## 稚ナマコの育成礁 ナマコのゆりかご

ナマコのゆりかごは、(国研)土木研究所寒地土木研究所・水産土木チームと海洋建設(株)の共同研究により開発されました。生産コスト面からも望まれているマナマコの小型種苗(体長1cm程度)を外敵から保護し、確実に成長させることができる育成礁です。



ナマコのゆりかご



本体ブロック

ホタテガイ殻が稚ナマコの生息基盤になります



防護ネット

取り外しが容易で、稚ナマコを外敵から守ります

## 主な仕様

品名	ナマコのゆりかご
材質	鋼材(SS400)、パイプ・ネット:高密度ポリエチレン、ホタテガイ殻
サイズ	本体:幅600mm、長さ550mm、高さ400mm、質量26kg 防護枠(枠組:押さえ):幅589mm、長さ533mm、高さ533mm、質量19kg

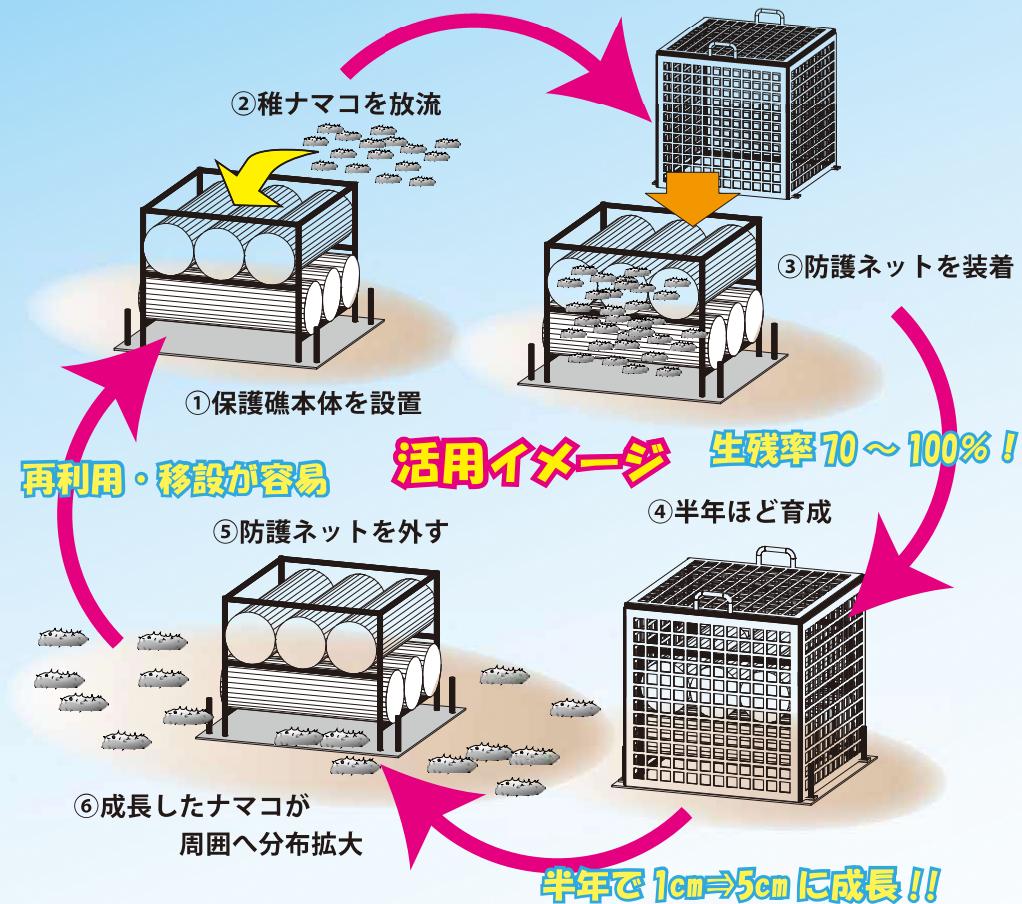
特許第7298829号

## 【製品の特長】

- ①生息場としての最適空間の提供
- ②優れた餌場効果
- ③外敵からの保護効果
- ④取り回しの良いサイズ



ホタテガイ殻に付着する稚ナマコ



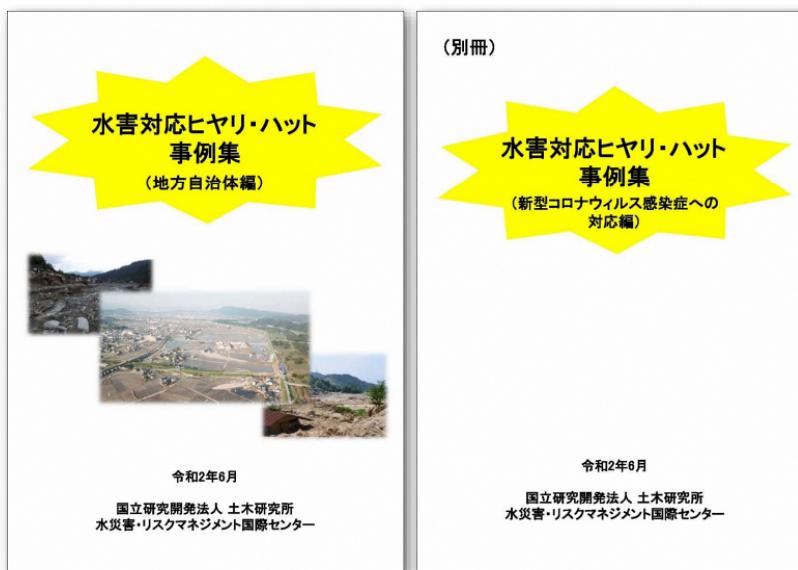
## 【お問い合わせ先】

全国漁業協同組合連合会 資材課 ☎03-6222-1325 <https://www.zengyoren.or.jp>  
 海洋建設株式会社 ☎086-473-5508 <http://www.kaiyoh.co.jp>

## 現状・課題

- 平成21～30年までの10年間に、全国の市町村の約97%で1回以上の水害が発生しており、半数以上（約56%）の市町村で、10回以上の水害が発生。
- 過去の水害後に自らの災害対応について検証作業を行い、報告書を作成・公開している地方自治体もある。これらには、傾聴すべき反省や改善案が職員の声として数多く含まれており、地方自治体の災害対応力向上への更なる活用が必要。

## 技術の特徴

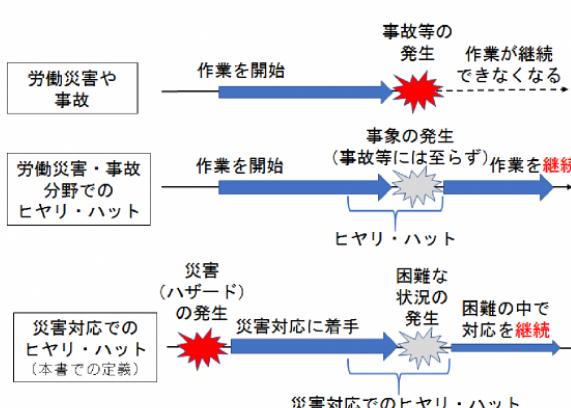


- 本編の「**地方自治体編**」では、水害対応において、職員が「困る・焦る・戸惑う・迷う・悩む」などの状況に陥った事例を「**水害対応ヒヤリ・ハット事例**」として新たに定義。
- 地方自治体が公表している過去の災害対応検証報告書等から典型的な28の事例を抽出し、**それぞれのヒヤリ・ハット事例と教訓を見開きページで紹介**。
- 別冊「**新型コロナウィルス感染症への対応編**」では、新型コロナウィルスの感染が懸念される中での水害発生時のヒヤリ・ハット事例も紹介。
- 地方自治体での、事前の水害対策の検討や、職員一人一人やグループでの研修の機会にも活用可能。

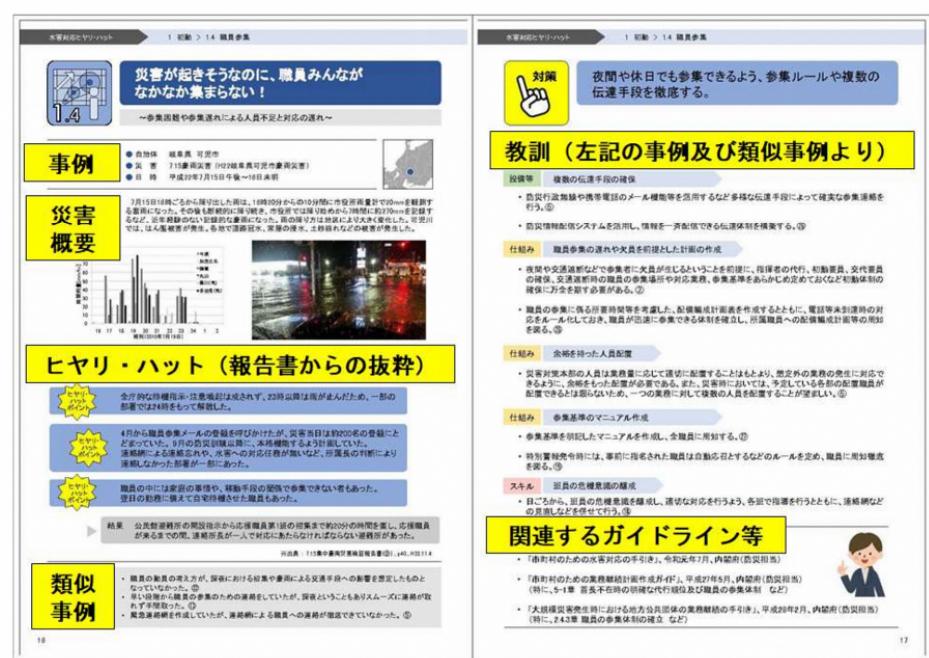
水害対応ヒヤリ・ハット事例集(地方自治体編及び別冊)の表紙

## 事例集の構成

- 抽出した事例を、「初動・本部運営・庁内体制
- 情報収集・関係機関との連携・警戒レベル4避難勧告等の発令・情報伝達・避難所等」という8つの局面に分類して、紹介。
- 「設備・仕組み・スキル」に関する教訓も紹介。



### 災害対応ヒヤリ・ハット事例の定義



This screenshot shows a page from the 'Flood Response Hiyari-Hatt Collection' (水害対応ヒヤリ・ハット事例集). The page includes:

- 1.4 職員参加**: A section titled '災害が起きそうなのに、職員みんながなかなか集まらない!' (Even though it looks like a disaster is about to happen, staff members can't seem to gather!). It discusses challenges in getting staff to respond during night shifts or holidays.
- 事例**: A case study for '職員 可児市' (Kani City) involving a fire at a wastewater treatment plant. It details the initial response, including the use of various communication methods like mobile phones and walkie-talkies.
- 災害概要**: Summary of the disaster, showing a histogram of rainfall over time and a night view of the city with emergency lights.
- ヒヤリ・ハット (報告書からの抜粋)**: Extracts from reports, such as '職員の中には夜勤の看板や、被災手帳の履歴で対応できない人もいた。' (Some staff members, including night shift workers and those with disaster response history, were unable to respond).
- 類似事例**: Similar cases, including one where staff members were assigned to different areas and had difficulty communicating.
- 教訓 (左記の事例及び類似事例より)**: Lessons learned, such as the importance of using various communication methods and establishing clear roles.
- 関連するガイドライン等**: References to guidelines, including '消防署のためのヒヤリ・ハットの手引き' (Handbook for Fire Stations) and '消防署をめぐるマニュアル作成' (Creating manuals for fire stations).

### 水害対応ヒヤリ・ハット事例集の紙面の例

事例集は、下記のURL及び右記のQRコードから、無償でダウンロード可能：  
[https://www.pwri.go.jp/icharm/special\\_topic/20200625\\_flood\\_response\\_collection\\_j.html](https://www.pwri.go.jp/icharm/special_topic/20200625_flood_response_collection_j.html)



章	テーマ	自治体	ページ
1 初動	1.1 庁舎の浸水 1.2 災害対応経験者がいない 1.3 災害対策本部の立ち上げ 1.4 職員参集	兵庫県佐用町 京都府宮津市 茨城県常総市 岐阜県可児市	10 12 14 16
2 本部運営	2.1 災害対策本部室の場所 2.2 災害対策本部室の設備 2.3 災害対策本部の運営 2.4 情報収集・整理・分析 2.5 電話での問い合わせ対応 2.6 応援・派遣職員	茨城県常総市 山口県防府市 茨城県常総市 山口県防府市 京都府宇治市 茨城県	20 22 24 26 28 30
3 庁内体制	3.1 庁内の情報共有 3.2 人員管理	滋賀県草津市 三重県鈴鹿市	34 36
4 情報収集	4.1 水位情報の収集 4.2 現地状況・被害情報の収集	兵庫県佐用町 栃木県栃木市	40 42
5 関係機関との連携	5.1 防災関係機関等との連携 5.2 都道府県との情報共有・伝達	茨城県常総市 兵庫県	46 48
6 警戒レベル4 避難指示の発令	6.1 避難指示の発令の判断基準 6.2 避難指示の発令のタイミング 6.3 広域避難への対応	岐阜県 広島県広島市 茨城県常総市	52 54 56
7 情報伝達	7.1 住民への情報伝達 7.2 防災行政無線 7.3 高齢者・障がい者等への情報伝達 7.4 外国人への情報伝達 7.5 報道機関への対応	北海道札幌市 福岡県 北海道札幌市 茨城県 和歌山県新宮市	60 62 64 66 68
8 避難所等	8.1 避難所等の場所 8.2 避難所等の開設 8.3 避難経路 8.4 避難所等の情報入手	熊本県 栃木県栃木市 京都府京都市 岐阜県可児市	72 74 76 78